

令和 6 年 第 4 回

名寄市議会定例会会議録目次

第 1 号（11 月 29 日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	2
1. 欠席議員	2
1. 事務局出席職員	2
1. 説明員	2
1. 開会宣告・開議宣告	3
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	3
1. 日程第 2. 会期の決定（13 日間）	3
1. 日程第 3. 行政報告（加藤市長）	3
1. 日程第 4. 議案第 1 号 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	1 1
○提案理由説明（加藤市長）	1 2
○原案可決	1 2
1. 日程第 5. 議案第 2 号 名寄市育英奨学条例の一部改正について	1 2
○提案理由説明（加藤市長）	1 2
○原案可決	1 2
1. 日程第 6. 議案第 3 号 なよろ市立天文台条例の一部改正について	1 2
○提案理由説明（加藤市長）	1 2
○原案可決	1 3
1. 日程第 7. 議案第 4 号 名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正について	1 3
○提案理由説明（加藤市長）	1 3
○経済建設常任委員会付託	1 3
1. 日程第 8. 議案第 5 号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	1 3
○提案理由説明（加藤市長）	1 3
○原案可決	1 3
1. 日程第 9. 議案第 6 号 指定管理者の指定について（名寄市北国雪国ふるさと交流館）	
議案第 7 号 指定管理者の指定について（駅前交流プラザ「よろーな」）	
議案第 8 号 指定管理者の指定について（名寄市風連米乾燥調製施設）	
議案第 9 号 指定管理者の指定について（名寄市牧場）	1 3
○提案理由説明（加藤市長）	1 4

○原案可決	1 4
1. 日程第 1 0. 議案第 1 0 号 専決処分した事件の承認について（令和 6 年度名寄市 一般会計補正予算（第 6 号））	1 4
○提案理由説明（加藤市長）	1 4
○承認	1 4
1. 日程第 1 1. 議案第 1 1 号 令和 6 年度名寄市一般会計補正予算（第 7 号）	1 5
○提案理由説明（加藤市長）	1 5
○質疑（山崎真由美議員）	1 5
○原案可決	1 6
1. 日程第 1 2. 議案第 1 2 号 令和 6 年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	1 6
○提案理由説明（加藤市長）	1 6
○原案可決	1 7
1. 日程第 1 3. 議案第 1 3 号 令和 6 年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算 （第 2 号）	1 7
○提案理由説明（加藤市長）	1 7
○原案可決	1 7
1. 日程第 1 4. 議案第 1 4 号 令和 6 年度名寄市立大学特別会計補正予算（第 3 号）	1 7
○提案理由説明（加藤市長）	1 7
○原案可決	1 8
1. 日程第 1 5. 議案第 1 5 号 令和 6 年度名寄市水道事業会計補正予算（第 1 号）	1 8
○提案理由説明（加藤市長）	1 8
○原案可決	1 8
1. 日程第 1 6. 議案第 1 6 号 令和 6 年度名寄市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	1 8
○提案理由説明（加藤市長）	1 8
○原案可決	1 9
1. 日程第 1 7. 請願	1 9
○議会運営委員会付託	1 9
1. 休会の決定	1 9
1. 散会宣告	1 9

第 2 号（12月9日）

1. 議事日程	2 1
1. 本日の会議に付した事件	2 1
1. 出席議員	2 1
1. 欠席議員	2 1
1. 事務局出席職員	2 1
1. 説明員	2 1
1. 開議宣告	2 2
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	2 2
1. 日程第2. 一般質問	2 2
○質問（東川孝義議員）	2 2
○質問（遠藤隆男議員）	3 3
1. 休憩宣告	4 4
1. 再開宣告	4 4
○質問（高橋伸典議員）	4 4
○質問（水間健詞議員）	5 3
1. 散会宣告	6 1

第3号（12月10日）

1. 議事日程	6 3
1. 本日の会議に付した事件	6 3
1. 出席議員	6 3
1. 欠席議員	6 3
1. 事務局出席職員	6 3
1. 説明員	6 3
1. 開議宣告	6 4
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	6 4
1. 日程第2. 一般質問	6 4
○質問（谷 聡議員）	6 4
○質問（東 千春議員）	7 2
1. 休憩宣告	8 2
1. 再開宣告	8 2
○質問（佐藤 靖議員）	8 2
○質問（川村幸栄議員）	9 4
1. 休憩宣告	1 0 0
1. 再開宣告	1 0 1
1. 散会宣告	1 0 5

第4号（12月11日）

1. 議事日程	107
1. 本日の会議に付した事件	107
1. 出席議員	108
1. 欠席議員	108
1. 事務局出席職員	108
1. 説明員	108
1. 開議宣告	109
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	109
1. 日程第2. 一般質問	109
○質問（中畠孝幸議員）	109
○質問（山崎真由美議員）	116
1. 休憩宣告	123
1. 再開宣告	123
1. 休憩宣告	127
1. 再開宣告	127
1. 日程第3. 議案第17号 名寄市パブリック・コメント手続条例の一部改正について	127
○提案理由説明（加藤市長）	127
○原案可決	128
1. 日程第4. 議案第18号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	
議案第19号 名寄市パートタイム会計年度任用職員の報酬、手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
議案第20号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	
議案第21号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	
議案第22号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について	
議案第23号 名寄市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について	128
○提案理由説明（加藤市長）	128
○原案可決	128
1. 日程第5. 議案第24号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	129
○提案理由説明（加藤市長）	129

○原案可決	1 2 9
1. 日程第6. 議案第25号 名寄市水道事業給水条例の一部改正について	1 2 9
○提案理由説明(加藤市長)	1 2 9
○質疑(川村幸栄議員)	1 2 9
○経済建設常任委員会付託	1 3 1
1. 日程第7. 議案第26号 名寄市下水道条例の一部改正について	
議案第27号 名寄市個別排水処理施設条例の一部改正について	1 3 1
○提案理由説明(加藤市長)	1 3 1
○原案可決	1 3 1
1. 日程第8. 議案第28号 令和6年度名寄市一般会計補正予算(第8号)	1 3 1
○提案理由説明(加藤市長)	1 3 1
○原案可決	1 3 2
1. 日程第9. 議案第29号 名寄市議会基本条例の一部改正について	1 3 2
○提案理由説明(遠藤隆男議員)	1 3 2
○原案可決	1 3 2
1. 日程第10. 議案第30号 名寄市議会委員会条例の一部改正について	1 3 2
○提案理由説明(遠藤隆男議員)	1 3 2
○原案可決	1 3 2
1. 日程第11. 報告第1号 専決処分した事件の報告について	1 3 3
○提案理由説明(加藤市長)	1 3 3
○報告済	1 3 3
1. 休憩宣告	1 3 3
1. 再開宣告	1 3 3
1. 日程第12. 請願第1号 国へ「学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める意見書」提出の請願	1 3 3
○議会運営委員長報告(遠藤隆男委員長)	1 3 3
○不採択	1 3 4
1. 休憩宣告	1 3 4
1. 再開宣告	1 3 4
1. 日程第13. 報告第2号 例月出納検査報告について	1 3 4
○報告済	1 3 4
1. 日程第14. 閉会中継続審査(調査)の申し出について	1 3 4
○決定	1 3 4
1. 日程第15. 委員の派遣報告	1 3 4
○議会報特別委員長報告(川村幸栄委員長)	1 3 4
○報告済	1 3 5
1. 閉会宣告	1 3 5

1. 質問文書表	1 3 7
1. 議決結果表	1 4 0

令和6年第4回名寄市議会定例会会議録
開会 令和6年11月29日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 行政報告
日程第4 議案第1号 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第5 議案第2号 名寄市育英奨学条例の一部改正について
日程第6 議案第3号 なよろ市立天文台条例の一部改正について
日程第7 議案第4号 名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正について
日程第8 議案第5号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
日程第9 議案第6号 指定管理者の指定について（名寄市北国雪国ふるさと交流館）
議案第7号 指定管理者の指定について（駅前交流プラザ「よろーな」）
議案第8号 指定管理者の指定について（名寄市風連米乾燥調製施設）
議案第9号 指定管理者の指定について（名寄市牧場）
日程第10 議案第10号 専決処分した事件の承認について（令和6年度名寄市一般会計補正予算（第6号））
日程第11 議案第11号 令和6年度名寄市一般会計補正予算（第7号）
日程第12 議案第12号 令和6年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第13 議案第13号 令和6年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

- 日程第14 議案第14号 令和6年度名寄市立大学特別会計補正予算（第3号）
日程第15 議案第15号 令和6年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）
日程第16 議案第16号 令和6年度名寄市下水道事業会計補正予算（第1号）
日程第17 請願

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 行政報告
日程第4 議案第1号 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第5 議案第2号 名寄市育英奨学条例の一部改正について
日程第6 議案第3号 なよろ市立天文台条例の一部改正について
日程第7 議案第4号 名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正について
日程第8 議案第5号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
日程第9 議案第6号 指定管理者の指定について（名寄市北国雪国ふるさと交流館）
議案第7号 指定管理者の指定について（駅前交流プラザ「よろーな」）
議案第8号 指定管理者の指定について（名寄市風連米乾燥調製施設）
議案第9号 指定管理者の指定について（名寄市牧場）
日程第10 議案第10号 専決処分した事件の承認について（令和6年度名寄市一般会

- 計補正予算（第6号）
- 日程第11 議案第11号 令和6年度名寄市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第12 議案第12号 令和6年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第13号 令和6年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第14号 令和6年度名寄市立大学特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第15号 令和6年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第16号 令和6年度名寄市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第17 請願

1. 出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|-----|-------|----|
| 議長 | 16番 | 山田典幸 | 議員 |
| 副議長 | 10番 | 倉澤宏 | 議員 |
| | 1番 | 中嶋孝幸 | 議員 |
| | 3番 | 山崎真由美 | 議員 |
| | 4番 | 水間健詞 | 議員 |
| | 5番 | 谷聡 | 議員 |
| | 6番 | 今村芳彦 | 議員 |
| | 7番 | 清水一夫 | 議員 |
| | 8番 | 川村幸栄 | 議員 |
| | 9番 | 佐藤靖 | 議員 |
| | 11番 | 高野美枝子 | 議員 |
| | 12番 | 高橋伸典 | 議員 |
| | 13番 | 遠藤隆男 | 議員 |
| | 14番 | 東川孝義 | 議員 |
| | 15番 | 東千春 | 議員 |

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

- | | |
|------|------|
| 事務局長 | 渡辺博史 |
| 書記 | 石橋恵美 |

書 記 及 川 洋 人
書 記 川 名 桃 代

1. 説明員

- | | | |
|-------------|-------|---|
| 市長 | 加藤剛士 | 君 |
| 副市長 | 橋本正道 | 君 |
| 教育長 | 岸小夜子 | 君 |
| 総務部長 | 木村睦 | 君 |
| 総合政策部長 | 石橋毅 | 君 |
| 市民部長 | 松田慎司 | 君 |
| 健康福祉部長 | 馬場義人 | 君 |
| 経済部長 | 山田裕治 | 君 |
| 建設水道部長 | 東聡男 | 君 |
| 教育部長 | 伊藤慈生 | 君 |
| 市立総合病院事務部長 | 佐々木紀幸 | 君 |
| 市立大学事務局長 | 水間剛 | 君 |
| こども・高齢者支援室長 | 田畑次郎 | 君 |
| 産業振興室長 | 櫻田孝臣 | 君 |
| 上下水道室長 | 佐藤美香 | 君 |
| 会計室長 | 鈴木康寛 | 君 |
| 監査委員 | 岡川進 | 君 |

○議長（山田典幸議員） ただいまより令和6年第4回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（山田典幸議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

1番 中 昌 孝 幸 議員

7番 清 水 一 夫 議員

を指名いたします。

○議長（山田典幸議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より12月11日までの13日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より12月11日までの13日間と決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 日程第3 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。本日、令和6年第4回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、本年度の文化賞など、各種表彰について申し上げます。

11月3日の文化の日に、名寄市文化賞条例に基づき、風舞連に文化奨励賞を授与いたしました。

「芸術部門」、「郷土芸能・阿波踊り」で受賞された風舞連は、平成元年に東京都杉並区と旧風連町が交流自治体協定を結んだことがきっかけで、

「ふうれん白樺まつり」に初訪問された高円寺阿波おどり親善訪問団の阿波踊りに魅了された町民有志の方々が集まり、平成5年に誕生しました。

その後、「ふうれん白樺まつり」や「風連文化祭」などのほか、風連町と名寄市の合併後においても「てっし名寄まつり」や「アスパラまつり」、「ふれあい広場」など様々な市内イベントで阿波踊りを披露し、地域文化として本市に欠かすことができない存在となっています。

創立から30年以上にわたり地域文化として発展・継承させてきた活動は、本市の文化の発展に貢献した団体として評価され、今回の受賞に至りました。

名寄市表彰条例に基づく各表彰については、自治、社会福祉、保健衛生、産業経済、住民運動実践の各分野で市勢の発展に寄与された19個人の皆様に功労表彰を、多額の寄附をいただいた9個人、37団体に善行表彰をそれぞれお贈りいたしました。

受賞された皆様には、今後とも本市の発展に御尽力を賜りますとともに、より一層の御活躍と御健勝を願っております。

次に、組織機構の改編について申し上げます。

少子化の進展により大学進学者数も減少が見込まれる中で、各大学間の競争も激しくなってくる事が予想されています。名寄市立大学が市民にとって価値あるものであり、受験生から選ばれる大学として維持・発展していくために必要な大学の在り方を検討する大学特命課題担当参事を総合政策部に配置しました。

次に、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

まちづくりの理念や基本ルールを示した「名寄市自治基本条例」について、公募委員など市民で構成される検討委員会で検討結果を取りまとめた意見書を受け、9月13日に庁内検討会議を開催しました。意見書のとおり、現行の条例が市民意識や社会情勢の変化に対して改正の必要がないこ

とを確認しました。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、名寄市町内会連合会と連携のもと、全3会場で「まちづくり懇談会」を開催し、多くの参加をいただきました。会場での貴重な意見を踏まえ、市政への反映に努めてまいります。

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

11月11日に助産師の吉田征子氏を講師に「子どもにも伝えたい性の話」をテーマに男女共同参画セミナーを開催し、43人の参加がありました。名寄市男女共同参画推進事業者等表彰では、市内で子育て支援事業を実施し、女性の就労や健康保持に貢献されている助産師の野口智子氏の表彰式を行いました。

11月12日から21日まで、市内商業施設で、女性に対する暴力をなくす「パープルリボン運動」の取組として、ポスターの展示と相談窓口の周知などを行いました。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流事業については、10月19日から20日まで鶴岡市小真木原公園で開催された「つるおか大産業まつり2024」に出展し、藤島・名寄交流友の会会員や藤島庁舎職員の協力のもと、ソフト大福などの特産品を販売しました。

東京都杉並区との交流事業については、10月25日から27日まで交流自治体協定締結35周年を記念した企画「ジャズを楽しみ杉並の魅力を知るツアー」参加者の市民13人が杉並区を訪問しました。区内で開催中の音楽イベント「阿佐谷ジャズストリート2024」の鑑賞や文化施設の見学などを通じて、杉並区の魅力を経験し、交流を深めました。

また、11月9日から10日まで杉並区桃井原っぱ公園で開催された「すぎなみフェスタ2024」に出展し、杉並区職員などの協力のもと、な

よる煮込みジンギスカンやソフト大福などの特産品を販売しました。

ふるさと会との交流事業については、東京なよろ会総会が10月5日に東京都内で開催され、スキーやゴルフツアーのほか40周年記念事業の実施など、本市の地域振興につながる事業に取り組むことが確認されました。

台湾との交流事業については、11月3日から8日まで、市内高校生3人を台湾に派遣し、台湾の高校・大学との交流を通じて語学を勉強するほか、台湾の文化・国民性・生活様式の違いなどを自ら体験し、国際理解を深めました。

また、令和7年1月9日から12日の日程で行われる、中学生台湾派遣事業については、本年度も9人の生徒を派遣する予定です。10月17日に結団式を行い、派遣に向けての学習会では、中国語の習得のほか、自国と相手国の文化や歴史に対する理解を深め、生徒たちは派遣の日を心待ちにしています。

次に、移住・定住について申し上げます。

名寄市移住促進協議会では、9月27日から28日まで大阪府で行われた「北海道移住・交流フェア2024」に参加し、移住相談及び本市の魅力発信を行いました。今後は、本市への移住につながるよう移住定住コーディネーターを中心に、相談者へのサポートを行ってまいります。

また、魅力発信の取組として、本市の懐かしさを感じるレトロな街並みやグルメなどの魅力を市内外に発信することを目的に、「レトロ」をテーマとしたInstagramフォトコンテスト及びフォトウォークイベントを実施しました。これらの取組を通じて、市民の皆様が本市の魅力を再発見する機会につなげることができました。

次に、定住自立圏について申し上げます。

11月5日に本市で北・北海道中央圏域定住自立圏市町村長会議を開催し、定住自立圏共生ビジョンについて確認するとともに、北海道内の人口減少に伴う人材確保などについて北海道の山本倫

彦総務部長に御講演いただきました。

今後も、国や北海道の動向や他圏域の取組などを注視しつつ、新たな広域連携事業の研究などを進めるとともに、定住自立圏共生ビジョンの着実な推進を図ってまいります。

次に、健康の保持増進について申し上げます。

10月から市内医療機関で新型コロナワクチンの定期接種を行っています。65歳以上の高齢者などには、重症者を減らすことを目的に接種費用の一部を助成しています。

また、乳児の疾病の早期発見、早期治療及び健康増進を図るとともに、子育て家庭を支援することを目的に、1か月児健康診査の費用の助成を開始しました。

今後も妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを進めてまいります。

次に、名寄市立総合病院の上半期の運営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ3万9,928人で、前年比3,271人の減となり、外来患者数では延べ10万4,843人で、前年比4,553人減となりました。

収支の状況は、事業収益が前年比2億6,115万円減の44億8,122万円、事業費用が前年比2,191万円減の49億1,333万円となり、事業収支は4億3,211万円の純損失となりました。

また、昨年5月に着工した最新の医療機器を備えたハイブリッド手術室などの手術室増改修工事が10月に完了し、11月から全面供用を開始しています。

今後も当院の役割である急性期及び救急医療の維持・充実を図り、地域住民により一層安全で質の高い医療を提供してまいります。

次に、名寄東病院の上半期の運営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ1万580

人で前年比6,369人の減となり、外来患者数では延べ3,290人で前年比495人の増となりました。

収支の状況は、事業収益が前年比4,151万円減の3億8,141万円、事業費用が前年比1,039万円増の3億2,574万円となり、事業収支は5,567万円の純利益となりました。

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、家計への影響が大きい低所得世帯に対し、「令和6年度新たな住民税非課税世帯等に対する物価高騰重点支援給付金」を、428世帯に4,280万円を支給し、同世帯で18歳以下の児童がいる場合には、「令和6年度低所得の子育て世帯こども加算金」を、36世帯58人に290万円を支給し、低所得世帯を支援しました。

また、令和6年推計所得税及び令和6年度個人住民税所得割から定額減税しきれない方を対象に、「定額減税補填給付金」を3,979人に1億6,126万円を支給しました。

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

9月21日に市民文化センターEN-RAYホールで「長寿を祝う会」を開催しました。

長年にわたり本市の発展に御尽力いただいた、男女各1人の最高齢者をはじめ、白寿、米寿を迎えられた248人と金婚を迎えられた63組の御夫婦を招待し、記念品を贈呈しました。

併せて9月18日から24日まで「名寄市生きがい作品展」を開催し、93点の力作の数々を市民の皆様にご覧いただきました。

また、町内会など85団体が「敬老会」を開催し、75歳以上の5,664人が温かい祝福を受けました。

10月10日には、西町3区町内会や名寄警察署、FMなよろなどの関係機関の協力のもと、「名寄市認知症高齢者等SOSネットワーク検索模擬訓練」を行いました。訓練では、「認知症高

齢者等SOSネットワーク」を用いて行方不明者情報を発信し、地域の方に捜索協力の呼びかけを行いました。町内会の方には、認知症の方や地域の中で面識のない高齢者に対しどのように接すればよいのかを体験していただきました。

今後も高齢者やその支援に関わる方が様々な知識を身に付ける機会の創出など、安心して住み続けられるための取組を進めてまいります。

次に、消防行政について申し上げます。

10月末までの火災及び救急・救助出動状況については、火災出動件数は8件で、前年比3件の増、死者が2人、負傷者が2人発生しています。

救急出動件数は994件で、前年比102件の減となりました。救助出動件数は35件で、前年比7件の減となりました。

消防団活動では、名寄分会女性消防団員研修会が開催され、災害時の炊き出し訓練を行いました。

職員訓練については、広域応援訓練、緊急消防援助隊受託訓練に隊員を派遣し、大規模災害時の出動及び活動に備えています。

秋季消防演習については、特別養護老人ホーム清峰園で特殊建築物警防計画に基づく火災想定訓練を職員・団員合同で行いました。消火活動と併せて清峰園職員と連携し、通報から避難までの手順を確認しました。

秋の火災予防運動については、防火パレードや市内商業施設での街頭広報、消防団員による一般住宅の防火訪問を行い、市民の皆様へ火の用心を呼びかけました。

次に、防災対策の充実について申し上げます。

11月9日に防災知識の普及啓発と防災体験を取り入れた「名寄市防災セミナー」を開催しました。

参加者は、災害に対する備えについて理解を深めるとともに、「いつ」「どこに」避難するのかなど、命を守るために取るべき行動について考える機会となりました。

今後も、関係機関と連携した防災活動の取組と

合わせて、市民の自助・共助の力を高める防災知識の普及や防災・減災意識の啓発についての取組を推進してまいります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故のない住みよいまちづくりに向け、9月21日から30日まで「秋の交通安全運動」、10月17日から26日まで「秋の輸送繁忙期の交通安全運動」を行いました。9月30日の「交通事故ゼロを目指す日旗の波運動」では、関係団体から参加した202人が交通事故防止を呼びかけました。

次に、消費生活の安定について申し上げます。

9月28日に名寄消費者協会主催の「第52回みんなの消費生活展」が開催されました。本市は、各種啓発や防災・環境・地域交通など各部署がコーナーを設け、参加者との対話や体験を通じて消費者が安心して暮らすための情報提供を行いました。

次に、住宅の整備について申し上げます。

公営住宅整備事業は、瑞生団地住棟建設及び解体工事、緑丘第1団地改修工事を完了しています。

次に、水道事業について申し上げます。老朽管更新、管網整備及び水道量水器取替工事について、本年度の事業を完了しました。

また、適切な水道料金のあり方について、上下水道事業経営審議会に諮問を行い協議をいただきました。審議会からの答申を踏まえ、安定的な事業運営に向けた検討を進めてまいります。

次に、下水道・個別排水事業について申し上げます。

公共下水道施設整備については、マンホール蓋更新工事に着手しています。

また、個別排水処理施設整備事業については、2基の合併浄化槽の整備を進めています。

次に、道路・橋梁の整備について申し上げます。

市道の整備については、北3丁目通、他4路線の工事が完了し、東2条通と南西5条仲通の改良舗装工事に着工しています。

橋梁の整備については、18線橋の修繕工事に着工しています。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

本年度の除排雪対策については、除雪延長437キロメートル、排雪延長147キロメートルを実施する計画としています。

10月15日に名寄地区、風連地区の除雪事業の契約を締結し、本年度においても効率的で効果的な除排雪体制の確立に努めるとともに、安全な道路空間の確保を図るため、幹線道路ではこれまで同様に複数回の排雪と積上げ除雪を行っています。

次に、地域公共交通について申し上げます。

9月に開催された名寄市地域公共交通活性化協議会において、今後の名寄市街地の移動手段の方向性としては、コミュニティバスからの一と名寄へ集約すると専門部会からの報告がありました。今後はこの報告を基に交通事業者と調整を行いながら市内全体の公共交通の最適化を進めてまいります。

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

はじめに主要農作物の作柄などについて申し上げます。

水稻については、9月25日現在の農林水産省の作況指数では、全国で102の「やや良」となり、北海道は103、上川でも103の「やや良」となりました。本市の11月8日現在の出荷状況は概ね9割で、もち米36万俵、うるち米2万俵、合計38万俵となりました。

畑作については、天候にも恵まれ、スイートコーンをはじめ、馬鈴しょやかぼちゃなど作柄は順調で前年比収量増となっています。

畜産については、10月末での過去1年間の生乳生産量は1万6,080トン、乳代は平均で1キログラムあたり121円となり前年比109パーセントで推移しています。

次に、経営所得安定対策について申し上げます。

転作作物では、10月31日現在で対象農家4

03戸、対象面積5,448ヘクタールで、水田活用の直接支払交付金が12億6,713万円、コメ新市場開拓等促進事業が3億1,678万円、畑作物産地形成促進事業が2,518万円となり、合わせて16億909万円の年内交付を予定しています。

畑作物では、直接支払交付金のうち、既に営農継続払い4億554万円が交付されており、今後は数量払いの交付を見込んでいます。

次に、労働力確保対策について申し上げます。

名寄市立大学生の農作業従事では、アスパラガス、スイートコーンの収穫期において、合わせて受入農家20戸に学生70人の参加がありました。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

10月31日現在、エゾシカ駆除については452頭、アライグマ駆除については、379頭で前年比51頭増加しています。

ヒグマ対策については、本年度の捕獲許可期間を12月30日までとしており、10月31日現在の出没情報は122件と前年比63件増加しています。

次に、担い手対策について申し上げます。

本年度の新規就農者は、地域おこし協力隊からの新規参入1人、新規学卒3人、Uターン2人の合わせて6人となりました。

また、11月には名寄市農業担い手交流会が開催され、出席した新規就農者が先輩農業者、関係機関・団体からの激励を受けるとともに交流を深める場となりました。

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

森林環境譲与税の活用については、これまでに「森林整備」では保育間伐や根踏みなど50ヘクタールを、「人材育成と担い手確保」では、事業者が実施する林業研修資格取得などに係る経費の補助、林業担い手確保の取組に対し支援を行うほか、「普及・啓発」では、10月12日に開催された名寄川堤防の桜並木を守り育てる会の植樹活

動などに支援を行いました。

次に、商工業の振興について申し上げます。

名寄市電子地域通貨「Yoroca」については、昨年11月23日の開始から1年が経過し、1周年記念キャンペーンなどが行われました。これまでの実績として、電子マネー利用額2億9,700万円、付与ポイント利用額1億3,800万円相当額となっており、合計4億3,500万円相当額が市内で循環されています。

引き続き、関係団体との連携を強化し、地域DXの推進に基づくまちづくりと地域経済の活性化の推進を図ってまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における9月末の雇用情勢につきましては、有効求人倍率が1.35倍と求職者に対し、求人数が上回る人手不足の状況が継続しています。現在、市内各事業組合、経済団体・関係団体などで設立された人材確保に係る協議会において、市内事業所への労働実態調査、市内の中学生、高校生及び大学生へのアンケート結果をもとに意見交換が行われており、今後、人材不足に係る各種取組が実施される予定となっています。

次に、観光の振興について申し上げます。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、9月末までの入込客数は25万1,735人で前年比7,817人の増、売上額は前年比6.0パーセントの増となりました。令和元年度と対比しても、入込客数は84.4パーセント、売上額は104.3パーセントとなり、入り込み、売り上げともに回復しつつあります。今後も指定管理者と連携を図り、魅力ある施設づくりに取り組んでまいります。

9月の週末には3週連続で、豪華観光列車「ロイヤルエクスプレス」が宗谷本線を運行し、JR名寄駅停車時には延べ234人の市民の皆様がお出迎えました。もち米日本一をPRするもちつきを駅構内で披露し、乗客の皆様にも体験してい

ただくなど、旅の記憶に残るおもてなしで、大いに盛り上がりました。市内在住のタレント、ミッキー・カーチス氏主演の、オール名寄ロケの短編映画「運命屋」については、ニューヨーク、ハリウッド、タイの短編映画祭において、最優秀中編作品賞、最優秀俳優賞、最優秀プロデューサー賞を受賞するなど、海外においても高い評価を受けています。11月2日の札幌を皮切りに東京、名古屋、大阪、京都、神戸などでも順次公開され、公開終了後もインターネット配信が行われる計画となっており、広く本市の知名度の向上につながっています。

次に、小中学校教育の充実について申し上げます。

信頼される学校づくりの推進として、地域とともにある学校づくりの推進については、9月から11月にかけて、市長・教育長の学校訪問を実施しました。各学校では、授業参観、学校施設見学ののち、児童生徒と一緒に給食を食べ、子どもたちと交流しました。

また、各学校において第2回学校運営協議会が行われ、学校の前期評価に基づく教育活動の進捗状況や地域学校協働活動について、協議が行われました。

小中一貫教育については、9月13日に北海道教育委員会主催の「学校種間連携サポート事業」全道研修会に智恵文小中学校が参加し、小中学校9年間を見通した教育課程の編成と実施について、理解を深めました。

また、風連地区では、夏季休業中の中学生ボランティアによる小学生学習会や、小学生が朝から帰りまでの1日を中学校で過ごす、1日体験入学の実施など、小中連携した新しい取組が行われました。

生きる力を育てる教育の推進として、確かな学力を育てる教育の推進については、11月8日に風連中央小学校と名寄中学校を会場に、名寄市教育研究大会を開催しました。風連中央小学校では、

「個別最適な学び・協働的な学びを深める子供の育成～日常につながる算数科の授業づくりを柱として～」をテーマに、算数科の授業を公開し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の授業のあり方について、理解を深めました。

また、名寄中学校では、「道徳性を育み、互いを認め合う生徒の育成～考え、議論する道徳科の授業構想を通して～」をテーマに、道徳科の授業を公開し、自己の弱さを克服する強さ、本当の友情、命の尊さなど、多面的・多角的に考えさせる授業展開について、協議を行いました。

豊かな心を育てる教育の推進については、9月26日に市民文化センターEN-RAYホールで、子どもの豊かな情操を育むため、名寄市小中学校音楽発表会を開催しました。児童生徒にとって、練習の成果を発表できる良い機会となりました。

健やかな体を育てる教育の推進として、学校給食については、10月2日と22日を「なよろ給食の日」とし、児童生徒の地場農産物に対する理解が深まるよう、旬な名寄産食材をふんだんに使用した献立を提供したほか、11月7日には、姉妹都市である山形県鶴岡市藤島地域の庄内柿を提供し、児童生徒に好評を得ています。

なお、名寄市学校給食会では、本年4月に給食費を改定していますが、物価高騰による影響で食材費の値上げが続き、現状の給食費ではこれまでと同様の献立を提供することができないことから、本市では学校給食会会計の本年度分の不足見込額を支援することで、保護者の負担軽減を図ります。

また、学校給食会では、令和7年度以降についても物価高騰の影響が引き続き見込まれるため、令和7年4月においても給食費の改定を行うこととされました。本市では、改定により引き上げとなる金額についても市が支援を行うものとし、関連する2件の補正予算案を本定例会に提案しますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

社会の変化や多様な教育のニーズへの対応として、特別支援教育の推進については、11月12

日に市内小中学校をはじめ、上川管内北部9市町村の教職員等を対象とした特別支援教育研修会を開催し、社会的養護、社会的養育の観点から見える子どもたちについて、研修を行いました。

不登校児童生徒等の支援体制の強化については、10月11日に「不登校児童生徒に対する支援の在り方交流会」を開催し、各学校の教頭、生徒指導担当、特別支援教育コーディネーター、教育相談センターが不登校児童生徒の状況について交流し、今後の対策について協議を行いました。

部活動改革の推進については、9月24日に、北海道教育大学岩見沢校キャンパス長の山本理人教授を昨年度に引き続き講師に招き、「NAYOROスタイル部活動改革推進ワークショップ」を開催しました。教職員や部活動指導員、競技団体関係者など、47人の参加があり、改めて子どもたちの持続可能な文化芸術・スポーツ環境を地域全体で作るための取組方法などについて、考える機会となりました。

安全安心な教育環境の整備として、名寄中学校の改築工事については、9月に着工しています。

名寄東中学校整備事業については、名寄産業高校光凌キャンパス改修工事の実設計画委託業務を9月に着手しています。

名寄小学校屋内運動場非構造部材等改修工事は9月に、旧智恵文小学校の解体工事は10月に、智恵文小中学校のグラウンド整備工事は11月に完了しました。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

名寄市立大学への理解を深め、進路決定の参考としていただくため、高校生と保護者を対象に本年度3回目のオープンキャンパスを9月28日に行い、高校生113人、保護者97人の参加がありました。

各学科教員による模擬授業や学生との交流、保護者には「なよろを観るバスツアー」にて、在学生の生活スポットや実習先など各所を巡り、本学及び本市の魅力を伝えるとともに、学内ツアーで

は、学生の修学及び生活環境をより身近に感じていただきました。

また、10月5日には、北海道テレビ放送株式会社とコラボレーションした道内初となる進学イベント「名寄市立大学トークイベント2024 in HTB本社スタジオ」を開催しました。大学の全体説明、学生による各学科の特徴などの説明を行い、第1部、第2部で延べ32人の高校生と保護者が参加しました。

選抜試験については、11月21日に学校推薦型選抜・社会人選抜を実施し、今後は、2月25日に一般選抜前期日程、3月12日に一般選抜後期日程を実施します。

今後も地域に根ざした教育活動の展開と名寄市立大学の特色と専門性を活かした学生確保に取り組んでまいります。

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

10月6日に、市民文化センターで「生涯学習フェスティバル2024 in なよろ」を開催しました。出会いの広場には2団体が出演、ワークショップブースには飲食販売ブースも含め13団体が出展し、会場は多くの来場者で賑わいました。

名寄ピヤシリ大学では、11月19日に大学祭を開催し、同大学のクラブ活動で制作した作品を多数展示したほか、芸能発表を行い、クラブ活動で練習を重ねてきた歌や踊りを発表しました。

風連瑞生大学では、10月9日から10日まで旭川、美瑛方面へ研修旅行を行いました。13人の参加者は、施設見学などを通じて学生間の交流を深めました。

名寄市公民館では、10月30日から全7回の日程で、市民講座「アコースティックギター体験教室」を開催しています。17人の受講者は、チューニングやコードの押さえ方など、演奏方法を熱心に学んでいます。

次に、市立図書館について申し上げます。読書週間企画として、10月27日に「ハロウィンお

はなし会」を開催し、図書館は仮装した子どもたちで賑わいました。

11月3日の「文化の日特別開館」では、雑誌リサイクルやフィルムコートサービスを行い、来場者から好評を得ました。

次に、北国博物館について申し上げます。

10月4日から29日まで、道北地区博物館等連絡協議会巡回展「道北の鉄道」を開催し、道北地区の博物館や教育委員会がそれぞれの地域の駅や廃線をパネルで紹介するとともに、本市独自の企画として、廃止になった鉄路や駅、現在も改築されながら使用されているJR名寄駅の変遷をパネルと模型で紹介し、かつて3本の鉄路が交わる交通の要衝として発展を遂げた、本市の鉄道の歴史を知っていただく機会としました。

11月1日から企画展「名寄岩生誕110年記念展」を開催し、本市が生んだ名大関名寄岩の波乱に満ちた相撲人生をパネルと写真で紹介するとともに、化粧まわしや座布団など、名寄岩が愛用した品々も展示しています。期間中は本人が主演した映画「涙の敢闘賞」を博物館内で2回上映し、多くの方に鑑賞していただきました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。9月21日に、本年に入り複数回観測されている、低緯度オーロラに焦点を当てた市民講演会を開催し、関心の高さから90人の参加がありました。

また、同日から10月31日まで「低緯度オーロラ写真展」を開催し、スケール感のある幻想的な写真を多くの方に見ていただくことができました。

10月16日から20日まで「紫金山・アトラス彗星観望会」を開催しました。肉眼で見えるほどの明るい彗星は4年ぶりということもあり、196人の参加がありました。

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備については、子どもたちの遊び場として利用が多い、なよろ健康の森遊具の

改修工事のほか、同施設内のクロスカントリーコース支障木伐採、盛土及び暗渠整備工事を行い、より良い環境を整えました。

スポーツ振興事業については、Nスポーツコミッション主催の街なか運動会や、昨年に引き続き、名寄高校部活動版オープンスクールを名寄高校、市、教育委員会で共催し、連携して各種スポーツイベントを実施しています。また、新たな取組として、名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター、大阪体育大学、市、教育委員会が共同して、市内の小学生の保護者を対象とした「名寄市の子どもの運動習慣および保護者の意識調査」を実施し、今後は、調査結果を子どものスポーツ環境を充実させるための基礎資料として活用していきます。

スポーツ合宿推進事業については、令和7年2月に開催が決定している第74回全国高等学校スキー大会に続き、3月5日から9日の日程でJOCジュニアオリンピックカップ2025全日本ジュニアスキー選手権大会兼全国小・中学生選抜スキー大会が本市で開催されることが決定しました。市内関係団体の皆様の御協力に感謝を申し上げるとともに、市民の皆様には、参加される選手の応援をお願いします。

次に、名寄市スポーツ協会、風連町スポーツ協会、Nスポーツコミッション、3者による組織統合については、令和4年7月から計11回の検討会などで協議を重ね、本年10月22日に組織統合に関わる基本合意がなされました。

3団体の関係者、並びに加盟団体の皆様の御決断に敬意と感謝を申し上げます。

現在、令和7年度の早い時期に新組織を設立しスタートできるよう、関係者の皆様が丸一となって準備を進めていますので、本市も引き続き、新組織設立のサポートをしてまいります。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

11月23日に風連B&G海洋センターにおいて、第18回名寄市子ども会フットサル大会を開

催し、参加した子どもたちは、ゲームや応援などを通じて交流を深めました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

10月28日に名寄市青少年表彰式を行い、学校やボランティア活動などにおいて顕著な功績のある2個人、1団体を表彰しました。

また、小学生から高校生までを対象に、名寄市青少年健全育成標語を募集し、11月28日に最優秀作品の表彰を行いました。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

9月13日に市民文化センターEN-RAYホールで、劇団四季によるミュージカルが市内の小学校5・6年生を対象に開催され、鑑賞した子どもたちは、迫力ある音楽やダンスに感動を受け、会場には大きな歓声と拍手が響きわたりました。

11月2日から3日にかけて、市民文化センター、ふうれん地域交流センターで、文化祭が開催されました。EN-RAYホールで行われた芸能発表では、23団体から343人が出演し、日頃から練習を重ねてきた歌や踊りなどを披露するとともに、東館を中心とした展示発表では、26団体、5個人から987点の作品が展示されました。

ふうれん地域交流センターで行われた演芸発表では、小学生から高齢者まで12団体、1個人から146人が出演し、演奏や踊り、歌などを披露するとともに、作品展示では、17団体、3個人から519点の力作が展示されました。

両会場ともに、来場者は発表に大きな声援を送るとともに、展示作品を熱心に観覧するなど、楽しいひと時を過ごしました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます。

○議長（山田典幸議員） 以上で行政報告を終わります。

○議長（山田典幸議員） 日程第4 議案第1号 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関

係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、刑法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い懲役及び禁錮が拘禁刑に改正されたことから、関連する条例5本を一括で改正する整備条例を制定しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第5 議案第2号 名寄市育英奨学条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市育英奨学条例の一部改正について、提案の理由を申し

上げます。

本条例で規定をする奨学金及び修学資金に係る利子補給、または育英奨学金の貸付けの運用については、独立行政法人日本学生支援機構に関する条例第1条の4の規定により定められた業務方法書に基づく学資の支弁が困難であることの判定基準に準じて対応をしておりますが、現行の条例と同条例施行規則の内容の見直しを行うため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第6 議案第3号 なよろ市立天文台条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 なよろ市立天文台条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本条例で天文台の休館日はこれまで月曜日、祝日の翌日、毎月最終火曜日及び年末年始としておりましたが、3連休後の休館日の取扱いを見直し、

職員の適切な勤務体制と安定的、効率的な天文台の運営を図るために本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第7 議案第4号 名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

近年の人件費や物価上昇等の影響により近隣及び市内宿泊施設よりも低い料金水準となっていることから、市内宿泊施設との平準化を図るとともに、指定管理者の経営基盤強化のために本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

議案第4号は、経済建設常任委員会に付託いたします。

○議長（山田典幸議員） 日程第8 議案第5号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄東病院の診療体制に異動があったことに伴い標榜する診療科目の一部に変更が生じたため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第9 議案第6号 指定管理者の指定について（名寄市北国雪国ふるさと交流館）、議案第7号 指定管理者の指定

について（駅前交流プラザ「よろーな」）、議案第8号 指定管理者の指定について（名寄市風連米乾燥調製施設）、議案第9号 指定管理者の指定について（名寄市牧場）、以上4件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号から議案第9号までの指定管理者の指定について、一括して提案の理由を申し上げます。

議案第6号及び議案第7号の名寄市北国雪国ふるさと交流館、駅前交流プラザ「よろーな」2施設につきましては、名寄市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条による公募による施設であり、議案第8号及び議案第9号の名寄市風連米乾燥調製施設、名寄市牧場2施設につきましては同条例第5条第1項第1号による公募によらない施設でございます。

本件は、名寄市公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会の報告を踏まえ、指定管理者の候補者の選定を行いましたので、指定管理者の指定をいたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、議案第6号外3件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより議案第6号外3件の一括採決を行います。

議案第6号外3件は原案のとおり決定すること

に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号外3件は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第10 議案第10号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、10月27日執行の衆議院議員選挙執行経費に係る令和6年度名寄市一般会計補正予算の専決処分でございます。歳入歳出それぞれに2,526万7,000円を追加をし、予算総額を249億5,873万3,000円にしたものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行い、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は承認することに決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 日程第11 議案第11号 令和6年度名寄市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 令和6年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正をしようとするものでございまして、歳入歳出にそれぞれ9,706万3,000円を追加をし、予算総額を250億5,579万6,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきましてふるさと応援事業費1,481万円の追加は、ふるさと納税寄附金の増加により寄附記念品発送業務委託料などを追加しようとするものでございます。

3款民生費におきまして介護給付事業費9,176万円の追加は、今年度障がい福祉サービス等の報酬や基準などが改定をされたことから、各サービスの利用に係る給付金の不足分を追加しようとするものでございます。

6款農林業費におきまして土地改良区決済金等支援事業費2,687万5,000円の追加は、土地改良区の区域内の水田を畑地化する際に生じる費用を支援をし、畑地利用への円滑な移行を促進しようとするものでございます。

10款教育費におきまして教育振興事業費1,100万円の追加は、現在までの名寄市教育振興補助金の申請状況とこれまでの下半期の交付実績から見込まれる不足額を追加しようとするものでございます。

同じく教育費、給食センター運営事業費652万4,000円の追加は、年度当初から献立の工

夫などを行い、食材費の抑制に努めてまいりましたが、物価高が収まらない中、主食である米価の急騰などにより不足する食材費について名寄市学校給食会に補助を行い、安全で栄養価の保たれた給食の提供を維持しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。事業費の追加などに伴う国庫支出金やふるさと納税寄附金などの特定財源を計上するほか、前年度繰越金で収支の調整を図ろうとするものでございます。

第2表、債務負担行為補正では、名寄庁舎環境衛生管理業務委託料ほか計27件を追加をし、軽トラック購入費の限度額を変更しようとするものでございます。

第3表、地方債補正では、道の駅屋上防水改修工事業費確定に伴い、限度額の変更をしようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げます。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） 1点確認をさせていただきます。

10款教育費、1項2目、教育振興事業費についてであります。名寄市教育振興補助金、この1,100万円の積算根拠について、もう少し詳細お知らせください。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 上半期の申請分でまず約700万円の不足が見込まれております。また、これまでの下半期の交付実績から約400万円を交付することが見込まれるため、合わせて1,100万円を補正しようとするものでございます。以上です。

○議長（山田典幸議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 教育振興補助金、補正額1,100万円ということですが、こ

れについては特定財源があったと思っています。教育振興基金等も入れていただいて、対応してきていただいていると思っておりますので、基金との関連についてお知らせください。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 山崎議員がおっしゃるとおり、教育振興基金を活用して補助をしております。その基金についても令和5年度末の段階で基金の残高が約460万円ということで、今年度についても400万円を繰り入れて事業を行うということになっておりますので、予定どおり繰入れを行うということになれば、令和6年度末の基金の残高は約60万円になるということになっております。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 補助金を必要とする児童生徒が出てきているということは、むしろ望ましい状況が生まれているというふうに思っているのですが、基金がほとんどなくなるという状況を今部長からお聞きしました。名寄市では、教育振興補助金交付要綱も持っている中でありまして、伺える範囲で結構ですが、今後の見通しについて確認させていただきたいと思っております。それで終わります。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） これまで活用してきた基金が恐らく次年度は約60万円しか使えないということと、今年度上半期だけで申請件数自体が11件増えているということもありまして、これは本当に大変、子供たちが活躍して、全道大会、全国大会に出場するということなので、非常に喜ばしいというふうには思っているのですが、この制度を持続可能なものにしていくためには、決算審査特別委員会でもお話をさせていただきましたが、見直しをする必要があるというふうに考えておりますので、実際現在教育部内では見直しをして、今後予算査定に向かいたいというふうに

思っております。

以上です。

○議長（山田典幸議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第12 議案第12号 令和6年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 令和6年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、直診事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ761万円を追加をし、予算総額を2億1,869万4,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。1款総務費におきまして61万円の追加は、令和5年度の消費税額確定に伴う令和6年度の消費税予定納付額を追加しようとするものでございます。

2款医業費におきまして700万円の追加は、新型コロナウイルスワクチン実施に伴い購入費用を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。1款診療収入及び4款繰入金をそれぞれ追加をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第13 議案第13号 令和6年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 令和6年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれに1,265万7,000円を減額をし、予算総額を5億936万9,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。1款総務費、後期高齢者医療事務費におきまして職員手当の不足分を71万円追加しようとするものであります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金におきまし

ては、保険基盤安定繰入金が増加したことに伴い、納付金額1,336万7,000円を減額しようとするものでございます。

歳入におきましては、2款繰入金において収支の調整を図るものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第14 議案第14号 令和6年度名寄市立大学特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 令和6年度名寄市立大学特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正をしようとするものでございまして、歳入歳出それぞれ2,686万4,000円を減額をし、予算総額を18億3,694万8,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款教育費におきまして大学教育振興事業費2,88

6万3,000円の減額は、学内ネットワーク機器更新の事業費確定に伴い減額をしようとするものでございます。また、教材・教具等整備事業費300万8,000円の追加は、栄養学科実験実習用の超低温フリーザーと業務用冷蔵庫に故障が生じたことから、購入に係る経費を追加しようとするものでございます。

次に、歳入については、6款繰入金において一般会計繰入金、名寄市立大学振興基金繰入金をそれぞれ減額をし、収支の調整を図っております。

第2表、債務負担行為補正では、消防用設備点検委託料ほか計8件を追加しようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げました。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第15 議案第15号 令和6年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第15号 令和6年

度名寄市水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、水質検査業務の一部を外部委託することに伴う債務負担行為の設定を行うものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第15号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第16 議案第16号 令和6年度名寄市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第16号 令和6年度名寄市下水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、債務負担行為の追加を行うもので、風連浄水管理センター等維持運転管理業務委託料外1件を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

る。

○議長(山田典幸議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

議長 山田典幸

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田典幸議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第16号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

署名議員 中島孝幸

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田典幸議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

署名議員 清水一夫

○議長(山田典幸議員) 日程第17 請願を議題といたします。

本日までに受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり議会運営委員会に付託しましたので、御報告いたします。

○議長(山田典幸議員) お諮りいたします。

議事の都合により、明日11月30日から12月8日までの9日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田典幸議員) 異議なしと認めます。

よって、明日11月30日から12月8日までの9日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長(山田典幸議員) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時18分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名す

令和6年第4回名寄市議会定例会会議録
開議 令和6年12月9日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 出席議員（15名）

議長	16番	山田典幸	議員
副議長	10番	倉澤宏	議員
	1番	中嶋孝幸	議員
	3番	山崎真由美	議員
	4番	水間健詞	議員
	5番	谷聡	議員
	6番	今村芳彦	議員
	7番	清水一夫	議員
	8番	川村幸栄	議員
	9番	佐藤靖	議員
	11番	高野美枝子	議員
	12番	高橋伸典	議員
	13番	遠藤隆男	議員
	14番	東川孝義	議員
	15番	東千春	議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局長	渡辺博史
書記	石橋恵美
書記	及川洋人
書記	川名桃代

1. 説明員

市長	加藤剛士君
副市長	橋本正道君
教育長	岸小夜子君
総務部長	木村睦君
総合政策部長	石橋毅君
市民部長	松田慎司君
健康福祉部長	馬場義人君
経済部長	山田裕治君
建設水道部長	東聡男君
教育部長	伊藤慈生君
市立総合病院事務部長	佐々木紀幸君
市立大学事務局長	水間剛君
こども・高齢者支援室長	田畑次郎君
産業振興室長	櫻田孝臣君
上下水道室長	佐藤美香君
会計室長	鈴木康寛君
監査委員	岡川進君

○議長（山田典幸議員） ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（山田典幸議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 山崎 真由美 議員

6番 今村 芳彦 議員

を指名いたします。

○議長（山田典幸議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

令和7年度予算編成に向けて外1件を、東川孝義議員。

○14番（東川孝義議員） おはようございます。議長より指名をいただきましたので、通告に従い大項目2点について順次質問してまいります。

大項目の1番目、令和7年度予算編成に向けて伺います。小項目の1番目、令和7年度予算編成の基本的な考え方について。令和7年度の予算編成は、11月1日の市長訓令に基づき具体的な予算編成作業が進められていると思います。令和7年度の予算編成においては、令和8年度に名寄市総合計画（第2次）の最終年度となること、加えて令和8年度は市長選挙で骨格予算となるため、令和7年度予算は総合計画の重点プロジェクトや各事業の進捗状況の成果、課題の対応をはじめ、後期計画の総仕上げに向けた重要な予算と位置づけられます。そこで、具体的な取組に向けて3点の基本的な柱が示されておりますが、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進における整合性を含めた考え方について伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、市民ニーズへの対応と健全な財政運営について伺います。名寄市総合計画（第2次）は人づくり、暮らしづくり、元気づ

くりを基本理念の下、将来像の実現に向け、市民の皆様が幸せを実感し、生き生きとした暮らしを送ると計画をされております。しかし、市民のライフスタイルの多様化、ICT、情報技術の進展などにより市政に対する市民ニーズは多様化、高度化が進んでおります。一方では、名寄市立地適正化計画、公共施設等再配置計画には大型の設備投資が必要となってきます。そこで、市民主体のまちづくり、いわゆる市民ニーズに対応したまちづくりと健全な財政運営について、令和7年度は基金の取扱いを含め、どのような考え方で編成されるのか伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、行財政改革の具体的な推進に向けて伺います。令和7年度の予算編成に当たっての基本的事項の項目で最適なサービスを提供していくため、行財政改革の推進は不可欠であると示されております。行財政改革とは言うまでもなく、限られた経営資源を最大限に活用し、効率的で効果的に事業を進め、財政の健全化と市民サービスの維持、向上を目指す取組であります。行財政改革については、これまでも継続的な取組を進めてきたと思いますが、令和7年度予算編成において行政サービスを未来へ継続していくため、本市を取り巻く状況を踏まえて、今後市が取り組むべき行財政改革の基本的な考え方、方向性について伺いをいたします。

次に、大項目の2番目、令和6年度行政評価結果に基づく対応について伺います。小項目の1番目、令和6年度対象事業の評価について。名寄市では、名寄市総合計画（第2次）や名寄市自治基本条例において行政評価を行政の透明性の確保など効果的かつ効率的な行政運営を推進するため例年実施をされております。令和6年度の評価対象事業は、名寄市総合計画（第2次）後期実施計画事業155事業のうち昨年度C、D評価となった事業を含め53事業を中心に評価を行っております。53件の対象事業の2次評価は、A評価37事業、B評価ゼロ事業、C評価11事業、D評価

5事業となっております。令和5年度に比べてC、D評価事業が減少しておりますが、この結果をどのように受け止めているのかお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、令和6年度C、D評価事業の推進について。令和5年度におけるC評価事業は12件、D評価事業は10件でしたが、令和6年度ではC評価事業11件、D評価事業は5件であります。個別の主要施策で見ると、令和5年度のC、D評価から令和6年度はA評価と向上している施策もありますが、一方ではC、D評価の継続、新たな施策でD評価となっている事業もあります。行政評価基準においてC評価は規模、内容の見直し検討、D評価は抜本的な見直し、廃止、縮小とされております。令和6年度でC、D評価となった事業の1次評価から2次評価の結果を踏まえ、今後どのような施策展開を進めていかれるのか、事業の推進の考え方についてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長(山田典幸議員) 木村総務部長。

○総務部長(木村 睦君) おはようございます。東川議員からは、大項目で2点御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2は総合政策部長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

初めに、大項目1、小項目1、令和7年度予算編成の基本的な考え方についてお答えいたします。令和7年度予算編成につきましては、令和6年6月に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2024、また令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について国の動向を注視するとともに、本市の直近の決算状況や令和6年度当初予算での編成状況など本市の財政状況を十分認識した上で、総合計画に掲げた将来像の実現のため大きく3点の基本的な考え方に基づき予算編成に当たるよう市長から訓令が発出されたところです。御質問の名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進と予算編成との関係についてであ

りますが、基本的な考え方の1点目では、総合計画や総合戦略の具現化に取り組むこととされております。そのため、予算編成においては総合計画の主要な取組である重点プロジェクトや総合戦略における各事業や施策の目標に向け着実に取組を推進していく必要があるものと考えております。また、基本的な考え方の2点目では、少子高齢化や人口減少は本市の活力やまちづくりに大きな影響を及ぼすことが危惧されることから、子ども・子育て施策やDXの推進などにより市民一人一人がウェルビーイングを実感でき、将来にわたって住み続けられるまちづくりに向けた取組を推進することとされており、このことは総合戦略の基本的な考え方と調和が取れているものと捉えております。さらに、基本的な考え方の3点目においては、限られた財源を最大限に活用するため事業の選択と集中を徹底的に実施し、持続可能で健全な財政運営の維持に努めることとされております。こうした3点の基本的な考え方の下、今後の予算編成作業においては多種多様化する市民ニーズへの対応や将来にわたって市民の安全、安心な暮らしを支えていくためしっかりと議論をしてまいりたいと考えております。

次に、小項目2、市民ニーズへの対応と健全な財政運営についてお答えいたします。各自治体の予算編成は、新年度の施策や事業に係る予算を積算し、計上する作業はもちろんのことではあります。何よりもこれまで継続してきた施策や事業を検証し、新年度以降どのように行政運営を進めていくか、その計画や道しるべを定めていく重要なプロセスであるものと考えております。そのため、予算編成では多種多様化する市民ニーズを的確に捉えながら、本市が今真に必要な事業や喫緊の課題解決に向けた事業について十分に議論していかなければなりません。また、市長訓令にもあるとおり、本市の財政状況は決して余力がある状況ではないことから、こうした事業実施の裏づけとなる財源についても十分に考えていく必要

があります。将来にわたって市民の皆さんの安全、安心な暮らしを支えていくためには、健全な財政運営を確実に維持していくことが必要であります。したがって、さきにも述べたとおり、事業の選択と集中を徹底的に実施し、自主財源や特定財源の確保に十分に努めるとともに、基金など限りある財源を最大限効果的に活用できるよう予算編成を進めてまいります。

次に、小項目3、行財政改革の具体的な推進に向けてについてお答えいたします。本市の行財政改革の推進に当たっては、効率的で質の高い行政運営の推進、持続可能な財政運営の推進、市民と協働の行政運営の推進、この3つの基本方針に基づいた取組を進めてきており、今年度においてもDXを含むBPRの取組と連動しながら、事務事業の見直しや業務改善の実施を図っているところです。令和7年度の予算編成に係る事務連絡においても、最適な市民サービスを提供していくためにはこれまでの取組を止めることなく、継続した行財政改革の推進は必要不可欠であるとしております。そのため、多種多様化する市民ニーズや時代の変化など本市の取り巻く状況を的確に捉えながら、BPRなどによりこれまでの事務事業にとらわれることなく業務改革や業務の効率化を進めていく必要があると考えております。また、DX推進の観点からは、自治体情報システムの標準化をはじめ、デジタル技術を活用した様々な取組を通じ、市民サービスの向上と行政サービスの効率化を図っていく必要があると考えているところです。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは、大項目2、令和6年度行政評価に基づく対応についてお答えいたします。

まず初めに、小項目1、令和6年度対象事業の評価についてですが、行政評価は社会情勢の変化や多様化する市民ニーズなどを踏まえ、総合計画

の実施計画事業について成果や目標の達成度を評価し、評価結果に基づき必要な改善、見直しを通じて効果的で効率的な行政サービスの提供と市政における透明性の確保、市民への説明責任の遂行を図るとともに、市職員の意識改革などを目的として実施しています。名寄市総合計画（第2次）後期実施計画に掲載している事業を評価対象事業とし、後期計画期間の4年間で全事業を評価することとしており、本年度の行政評価は令和5年度でC及びD評価となった事業を含め53事業について1次評価、ワーキンググループ、外部評価、2次評価を行いました。最終2次評価の結果については、A評価37事業、B評価ゼロ事業、C評価11事業、D評価5事業となりました。令和5年度実施の行政評価は、56事業中A評価33事業、B評価1事業、C評価12事業、D評価10事業でありました。令和6年度行政評価で新たにC、D評価となったものは7事業あったものの、後期実施計画から廃止となった4事業を除き、令和5年度C、D評価事業の本年度再評価により9事業がA評価へと改善されました。昨年度C、D評価となっていた事業の中には、新型コロナウイルス感染症による影響でイベント参加人数などをKPIとしており、達成度がCまたはD評価となった事業や事業に対する成果指標が適正に設定されていない事業がありました。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴いウィズコロナ、アフターコロナに対応した事業の展開による人流の回復、成果指標の見直しなどにより評価が向上したと考えており、社会情勢の変化に対応した事業を推進した結果と捉えています。

次に、小項目2、令和6年度C、D評価事業の推進についてお答えいたします。行政評価につきましては、調書に基づき妥当性、有効性、効率性、公平性、達成度を項目ごとに評価しており、評価基準としてC評価は規模、内容の見直しを検討、D評価は抜本的な見直しとしております。総合計画審議委員による外部評価においてもC、D評価

の事業を中心に議論をいただいております。達成度の評価によりC、D評価となっている事業が多いところですが、現状と課題に対する事業の対応策、KPIの設定などについても御意見をいただいております。その内容は調書に記載し、担当部局において事業改善、検討する上での参考としていただいております。最終的にCまたはD評価となった事業の具体的な事業の見直しについては、毎年度行われる総合計画掲載事業のローリング作業で協議するなど、PDCAサイクルによる事業の見直しにより推進を図ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(山田典幸議員) 東川議員。

○14番(東川孝義議員) それぞれ御答弁をいただきました。確認を含めて再質問させていただきたいというふうに思います。

1点目の令和7年度予算編成に向けて基本的な考え方、それから市民ニーズへの対応、行財政改革の具体的な推進ということでそれぞれ御答弁をいただきました。まず、1点目の予算編成の基本的な考え方、3点の柱に基づいてそれぞれ御報告がございました。この中で名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性に関連しての答弁もございました。それで、まず最初にお聞きしたいのは、名寄市総合計画(第2次)重点プロジェクトということでお聞きをしたいというふうに思います。新たに生涯活躍プロジェクト、これが後期計画で追加をされております。事業の本数は22、事業費は7億3,420万8,000円でした。後期計画は令和5年度からスタートをしております。令和6年度はローリング後新たに新規事業が2本追加をされております。この生涯活躍重点プロジェクトの目標、これについては市民の皆さんが地域の担い手としてそれぞれのライフスタイルに応じて役割や生きがいを持ち、生涯健康で活躍できる環境をつくるとされております。具体的な事業の中で2点お聞きをしたいと思います。地域連絡協議会活動事業、それからフレイル、この

辺の実際の事業内容の推移と、令和6年ローリング後に新たに2事業が追加をされましたが、その新たな事業の追加の内容についてお聞きをいたします。

○議長(山田典幸議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) それでは、私のほうから地域連絡協議会等活動支援事業についてまずはお答えをさせていただければというふうに思います。

今御指摘いただいたとおり、こちら重点プロジェクトの生涯活躍プロジェクトに関連づけて追加をさせていただいた事業となっておりますが、内容としてはもともと地域連絡協議会が主体となって活動していた支援に加えまして、なかなか小学校単位で活動が継続が難しいとなった地域もございまして、活動をさらに広角的に広げていくために地域が連携する事業に対して補助をします。地域連絡協議会の活動に対しての補助ではなくて、そこが主体となっても例えば大学であったりとか、いろんな団体と連携をして活動していただくことに対して支援を拡大するという改善をさせていただきましたので、そういった意味で今回は生涯活躍プロジェクトの事業ということで追加をさせていただいた経過がございますので、よろしく願いいたします。

○議長(山田典幸議員) 田畑こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長(田畑次郎君) 私は、介護予防、フレイル予防の目標に関わって御質問いただいたので、それについてお答え申し上げます。

この生涯活躍プロジェクトの中の成果指標として介護予防、フレイル予防教室参加人数というものを挙げさせていただいております。これにつきましては、ローリングの一般介護予防事業の中で活動指標のKPIとして挙げさせていただいております。これにつきましては、要介護状態などとなることの予防や要介護状態などの軽減もしくは

悪化を防止することを目的として、介護予防教室の利用人数というものを400人という目標を掲げているところであります。基準値であります令和元年度につきましては754人でありました。ただ、これにつきましては新型コロナウイルスの影響がありまして、その後大幅に減少をしております。ただ、この目標に対しまして令和5年度につきましては回復を見ておりまして、395人と基準値の半分強にまで回復をしてきておりまして、今後の伸びに期待をしており、我々はこれを推進することで介護予防に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（山田典幸議員） 東川議員。

○14番（東川孝義議員） 今御答弁をいただいた内容は理解をします。地域連絡協議会、小学校単位では非常に活動が難しい一面もあるので、地域がいろんなところと、組織、団体と連携をして活動を進めていくというふうなことで、これは基本的な考え方で、これは理解をいたします。実際に今この利用されている団体等、どれぐらい運用されているのか。あんまりもともとの連絡協議会の活動範囲とせつかく地域がいろんなところと連携をしていくというシステム、この辺がどうも理解をされて運営をされているのかという部分がちょっと疑問に感じる。実際にどのように運営がされているのかというふうなことを改めてちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

それから、フレイルの関係、確かにコロナの状況で利用人数、施策の運営が難しかったというふうな部分は理解をいたします。ただ、これ介護予防というのは、後ほどまたお話もさせていただきますけれども、非常に重要な取組だというふうに思いますので、実際の今やっている施策、KPIで数字を挙げて今御答弁をいただきましたけれども、今進めている中で特に課題だとか、こういうものが問題で、次こういうふうな展開をしていくというふうな施策があれば、改めてその辺お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 地域連絡協議会等活動支援事業につきましては、活動をさらに活発化していただきたいという思いで拡大をしましたけれども、ここの事業の周知については町内会長と行政との懇談会の場であったりとか、各場面でそれぞれ説明をさせていただきながらこれまで進めてきました。おかげさまで今までの地域連絡協議会単独の補助を行っていた期間よりは利用件数が増えておりまして、例えば町内会の夏祭的なところに大学生を呼んで、軽音楽等を演奏いただきながら盛り上げていただくとか、あと花火祭りみたいなものを町内会でやるときにいろいろな団体と連携して行っていただいたりとか、活用は我々の認識としては以前よりもいろいろな方が参画いただきながら事業が展開されているのかなというふうに受け止めております。今御指摘いただいたとおり、やっぱり使っていただいて、どんどん広げていただいて、地域コミュニティを醸成していくというのが目的ですから、今後もしっかりと皆さんに浸透するように周知については努めてまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（山田典幸議員） 田畑こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（田畑次郎君） 介護予防、フレイル予防に係る課題ということで御質問いただきました。この事業につきましては、町内会などにお知らせをして、御要望いただいたところからこちらから出向きまして、介護相談ですか予防についてのお話をさせていただくことでありますが、これ以外にもローリングで挙げております事業としてはありまして、この中では健康づくり体操教室ですとか生きがい講座などもやっております。健康づくり体操教室につきましては、今年度9月からYorocaポイントの行政ポイントを付与することも実施をさせていただきましたので、こういったこともインセンティブになり

まして、高齢者の健康維持、増進に向けてより多くの参加を期待しているところであります。こんなことも含めて、介護予防を進めていくことが大切だと考えているところです。

○議長(山田典幸議員) 東川議員。

○14番(東川孝義議員) 地域連絡協議会について御答弁を再度いただきました。地域コミュニティの醸成をさらに深めていくというふうなことでさらに周知を徹底していくというふうなことで御答弁をいただいて、さらに推し進めていただきたいというふうに思います。フレイルの点については、新たに今始まっている行政ポイント、こちらのほうの付与だとかというふうなことの御答弁もいただいたところであります。1点目の基本目標の中で重点プロジェクト、着実に取り組んでいくというふうなことで冒頭御答弁をいただきましたけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これ令和5年に改定をされて、計画期間も総合計画と連動されて、令和8年度までというふうな形になっております。これと連動した形の中で後期基本計画、ここには持続可能な開発目標、SDGs、これの達成に向けた施策の推進で、主要施策と関連するそれぞれのところにSDGsの17のゴールのアイコンが設定をされておりました。なかなかすぐに結果は出てこないのかもしれないのですけれども、もう2年たったのですけれども、このSDGsの取組の評価というのがなかなか表に出てきていないのですけれども、実際にこの辺の取組はどういうふうになっているのか、その内容についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長(山田典幸議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 今御指摘いただいたSDGsについてですけれども、SDGsの意義については世界全体が共有する共通目標ということで、日本においても取り組んでいるということで、いろいろな事業にひもづけて、取組の意義をまず理解するといったところが非常に重要と考えております。総合計画の後期基本計画の中で

も主要施策ごとに関係するSDGsの17のゴールのアイコンを関連するところについては記しながら理解を深める工夫をさせていただきました。今なかなか理念的なところもあり、具体的な取組もありということで、例えば環境問題であったりとかジェンダー問題であったりとか、やはり世界の物差しの中では日本がしっかりと取り組まなければならない分野というのは一定程度色分けの中で明確になってきているのも事実でありますので、そういったアイコンを記すだけで、取組が形骸化しないように意識啓発も含めてしっかりとその考え方については浸透させていかなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長(山田典幸議員) 東川議員。

○14番(東川孝義議員) 今答弁いただいたように、SDGsの取組って非常に結果がすぐ出てこないというのも一方では理解をします。ただ、今部長が御答弁いただいた形骸化しないようにって、非常にこれ重要なことだと。というのは、恐らくこのアイコンを設定したときにある程度基礎ができている部分もあると思うのです。ですから、せっかくSDGsに取り組むよといったときに、スタートのときというのは結構熱量があると思うのですけれども、ある時期になってくるとどうもこれが一定程度、ここにまた戻って、きちっとそれを次の展開に生かしていくというのが非常に大事だと思います。せっかく今回後期計画のときにまち・ひと・しごと総合戦略から含めてここにSDGsの取組を入れられたということですので、再度この辺今答弁をいただいた形の中でやっぱりしっかりとひもづけられて、それぞれの部署で次に展開をしていく施策、これを強くお願いをしておきたいというふうに思います。

それと、先ほど冒頭の答弁の中で、2点目で将来にわたり心豊かに住み続けられるまちづくり、この中で市民一人一人がウェルビーイングを実感でき、将来にわたって住み続けられる取組を進め

ていくと。ウェルビーイング、私もあんまりよく分からないので、調べたのですけれども、非常に抽象的で、個人と社会がポジティブな状態で、健康と同じように日常生活の一要素、社会的、経済的、環境的な状況によって決定をされると。現在よくいろんなところで使われるようになっていくというふうにあったのですけれども、実際にこの令和7年度の基本方針の中に市民一人一人がウェルビーイングを実感でき、将来にわたって住み続けられるまちづくり、総合戦略と調和ができるというふうな御答弁さっき冒頭いただきましたけれども、実際にどのように進めていかれようとしているのか、再度具体的な内容についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 今東川議員のほうからはウェルビーイングの言葉から少し抽象的な言葉なので、具体的な事業をというふうなお話だったのかなというふうに思います。ウェルビーイングとは、先ほど議員のほうからも御紹介いただきましたけれども、心身はもとより、精神的、社会的にもよりよい状態、環境で、一過性ではなく、持続的に整えていくことであると。名寄市での生活に豊かさと幸せを実感できる。つまりは幸福度ですとか満足度、こういったものだというふうに捉えているところでございます。そのため、具体的な取組についてもかなりこれは多岐にわたるのではないかなというふうに考えていますし、市民の方お一人お一人この名寄市で生活を続けるときに満足度ですとか幸福度を実感できる事業というのもそれぞれ当然違ってくるところもございまして、なかなか具体的な事業、これです、これ一つですということではないというふうに考えています。したがって、総合計画ですとか総合計画の中の重点プロジェクト、先ほどからお話いただいておりますけれども、4つのプロジェクトを掲げまして、それぞれにおいて市民の皆様方のたくさんのニーズ、それから喫緊の課題に対

応するような主要な取組として推進をさせていただいているのかなというふうに思います。こうした取組を通じて市民の皆様方の満足度ですとか幸福度が上がって、ウェルビーイングを実感できるような取組、予算編成をこれからは進めていきたいというふうに考えているところでございますので、御理解のほうよろしく願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 東川議員。

○14番（東川孝義議員） 答弁いただいた言葉では、その時点でそれでは分かるのですけれども、先ほど私が市民ニーズへの対応と健全な財政運営ということで市民のニーズが非常に多様化、高度化が進んでいるという中での取組の一つかなというふうには一方では理解するのですけれども、一過性でなく、持続的に取り組んでいく、市民の幸福度、満足度を上げて、いろんな多岐にわたるといふうちちょっと御答弁だと、何となくどこをポイントに置いて進めていかれるのかなというのがいま一つ見えないのですけれども、改めてこの辺の内容について御答弁をいただければというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 市民の皆様方の幸福度ですとか満足度、こういったところをやっばり上げていって、ウェルビーイングを実感していただく。例えば具体的に少しではお話……ではというか、お話を少しさせていただくとすれば、例えば先ほどの4つのプロジェクト、重点プロジェクトの4つのプロジェクトを掲げておりますので、地域経済が好循環になって、まちが元気になることで市民の皆様方がそういったところで幸福度や満足度も向上するかもしれない。例えばこういったところの事業でいえば、企業立地に関する事業の商業関連の事業でもありますし、基幹産業の農業を支える事業でもあるかもしれません。また、地域DXを目指す、例えば今Yorocaのような事業もやっておりますので、そういった事業も挙げられるかもしれません。さらには、安心して

子供を産み育てることができる環境の充実ですとか、子育てと仕事の両立支援などでも幸福度や満足度も向上していただく事業もあると思います。さらには、これまでずっと継続させていただいている冬季スポーツ拠点化の事業、こういったところも当たるのかなというふうに思っておりますし、生涯学習、生涯活躍プロジェクトのところではライフスタイルに応じてそれぞれの生涯健康で活躍できる環境づくり、こういったことの事業、例えば各種公開講座ですとか文化祭、大学の公開講座、先ほどからお話しいただいている介護予防教室なんかこういったものに当てはまるというふうに考えていますので、こういった、いろいろ多岐にわたってくるかもしれませんが、一人一人の皆様方が少しでもウェルビーイングを実感できるような事業の取組について予算の編成の中で検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長(山田典幸議員) 東川議員。

○14番(東川孝義議員) それぞれ重点プロジェクトを含めた個別の施策の中に展開をしていくというふうなことで御答弁をいただきました。非常に取組の基本的な考え方というのは理解はするのですが、なかなか個々のウェルビーイング、では何なのかって言われたときに市民の皆さんが本当に理解をするという部分、非常に難しい一面もあるのかな。いろんな施策に展開を進めていくというのは、一方では理解をしながら、市民の方が理解をするには非常に難しい一面もあるのかなというふうなことで、当然今令和7年度の中でそれぞれの施策に反映をしていくということであり、ぜひその効果についてこの部分はこういうふうな形で、基本的な考え方で取り組んだウェルビーイング、ここに反映をされているよというふうなものの評価も改めてお願いをしたいというふうに思います。これ改めてまた推進状況を見ながら、お聞きをしていきたいというふうに思い

ます。

それから、基本的な考えの3番目で持続可能で健全な財政運営の視点ということでお聞きをしたいと思います。名寄市総合計画(第2次)の後期実施計画の事業規模、これは360億7,933万円で設定をされておりました。当然毎年度事業の見直し、あるいはルールによって変更されているものだというふうに理解はします。そこで、令和5年度からスタートした後期実施計画、これも既に2年を経過したのですが、当初計画と変わった点がありましたら、お聞きをしたいというふうに思います。

○議長(山田典幸議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) まずは、ローリングの総事業費についてですけれども、どんどんこれは当然ローリング重ねるごとに新規事業が追加等がしますので、事業規模は大きくなるという動きなのですが、スタート時、今お話しいただいたとおり、360億円からスタートしておりました、主な新規の事業といたしましては令和5年度でいうとAIオンデマンド交通、こちらが1億600万円程度追加されておりました、それから令和5年度でいうと電子地域通貨の普及、拡大ということで、ローリング事業としては8,300万円程度新規で追加されております。令和6年度でいうと、名寄東病院の改築事業、こちらが設計のほうになりますけれども、1億4,400万円程度、それから令和6年度にてTECHの活動事業もこれは追加されておりました、これは8,000万円程度新規で追加となっております。それから、大幅な事業費の増加のあったもの、これは後期当初に比べて、いわゆるハード物がメインになるのですが、増えたものについては令和5年度でいうと手術室等の増改築事業、こちらが11億1,400万円程度増えております。それから、令和5年度認定こども園等整備事業ということで1億200万円ほど増えております。そして、令和5年度は名寄中学校、東中学校の整備事

業で、これは名中の整備分なのですけれども、これでいうと7億1,200万円程度増えているということです。令和6年度になりますと、公営住宅整備事業で2億7,300万円程度増え、そしてもう一つ、名寄中学校、東中学校の整備の分で、今度は東中の整備費として令和6年度は18億8,400万円程度増えたというところが大きな増加要因となっている事業となっております。よろしくお願いたします。

○議長（山田典幸議員） 東川議員。

○14番（東川孝義議員） 当初計画から大幅に増える要素だけいろいろ、その都度議会との議論を含めながら推進をされているということで、ただ増加の内容が非常に増えているというふうに受け止めさせていただきます。その中で、先ほど基本的な考えの中で厳しい財政状況というふうなことで、今後事業の選択と集中を徹底的に実施をしていくというふうな基本的な令和7年度の方針がありました。先般11月29日に報告された名寄市中期財政計画、非常に厳しい内容であるというふうに受け止めております。その背景、一つは基金の残高であります。令和4年度決算では91億7,981万3,000円、令和5年度決算86億3,715万3,000円、令和6年度補正後60億4,774万4,000円、令和7年度見込みで42億9,764万4,000円、後期計画の最終年度の令和8年度末、26億8,554万4,000円と計画をされて、令和4年度比較でいくと64億9,426万9,000円の減額、いわゆるこれ取崩し額です。令和6年度も当初予算時点で基金を取り崩して編成をされております。先ほど冒頭の質問の中で令和7年度の考え方、予算の基金の考え方を質問したのに報告ありませんでしたけれども、令和7年度で基金の取崩しがあるのかどうなのかというふうなこと、それと令和8年度で5億377万2,000円の見込みというふうな報告になってありますけれども、一般会計全体の中で財政危機も含めどのように理事者と

して受け止めているのか、この辺の考え方についてちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 中期財政計画のお話もいただいたかなというふうに思っています。中期財政計画、この間議員協議会でお示しさせていただきましたけれども、様々な経費が上昇傾向にあるということから、財源不足が少し大きくなりましたので、その調整については基金で財源不足の調整を行わせていただいたところであります。結果、令和8年度末の基金残高は、今東川議員からもお話しいただいたとおり、約27億円、財政調整基金については約5億円とかなり厳しい残高となったところでございますが、この間後期計画までの財政規律の残高の合計額15億円、ここについては維持できたものかなというふうに捉えているところであります。この後、今令和6年度の決算でどれぐらいの基金の取崩しになるかというところはまだ見えていないところであります。これから交付される特別交付税ですとか市税の状況、さらには歳出側の不用額によってまだまだ不透明な部分も多いですので、少しでも後年度のために財政調整基金の取崩しが少なくなるように努めていくしかないかなというふうに考えています。やみくもに基金を保有することが必ずしもいいわけではないのですけれども、やはり一定の基金残高というのは必要だというふうに捉えていますので、一般財源、特定財源の確保には十分努めていかなければならない。先ほどもお話しさせていただきますこれから予算編成でも事業の選択と集中の徹底、さらには優先順位をしっかりと持った事業、歳出行動はしっかりと行っていきながら、財源確保、ここには重点的に努めながら限られた財源、基金を有効に活用していかなければならないのかなというふうに考えております。なお、令和7年度の予算編成において基金の取崩しがあるかということですが、この間名寄市の予算編成においてほとんどが基金を取り崩して

予算編成させていただいています。ですので、今の状況から見ると、令和7年度の予算編成においても基金の取崩しがあるものと考えているところです。

以上です。

○議長(山田典幸議員) 東川議員。

○14番(東川孝義議員) 時間がかかり押してきたので、財政調整基金、この間の説明でいくと令和8年度で5億円というふうなことで、財政調整基金の運用の用途というのは改めてお話ししませんけれども、一般的に財政調整基金というのは財政規模の5%から20%の範囲が適当ではないかというふうに言われています。これ単純に令和8年度の予算規模どうなるか分かりませんが、仮に令和5年度の予算と同じ規模だと想定した場合に2%ちょっとになってしまうのです、財政調整基金。この点について考え方をどういうふうに思われているのか改めてお伺いをしたいと思います。

○議長(山田典幸議員) 木村総務部長。

○総務部長(木村 睦君) 私どもにおきましては、この間何度か御説明させていただいておりますけれども、財政調整基金と併せて減債基金の残高で財政規律を設けさせていただいております、そこを15%から13%、額にして18億円から15億円というところで規律を設けさせていただきながら運用に当たってきているということでございます。あくまでも財調、お話しいただきました、財政規模というのは多分標準財政規模の話だと思っておりますけれども、そこでいうと大体今議員がお話しいただいたパーセントで一般的には言われていますけれども、私ども、先ほど繰り返しになりますけれども、この間財政規律を設けさせていただいたのは財調と減債基金合わせて、合計額で設定させていただいております、今回の中期財政計画におきましてもそこは何とか維持できるような形で計画のほうは何とかかなったかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長(山田典幸議員) 東川議員。

○14番(東川孝義議員) 財政調整基金と減債基金ということで、内容については理解をいたしました。ただ、公共施設整備基金等、それぞれもあります。財政全般にわたっての部分で公共施設等の計画、平成28年度から20年間、先ほど非常に増えてきている公共施設等のお話もいただきました。施設量の13%削減をするという表現で今それぞれ進められておりますけれども、例えば智恵文小学校だとかというふうに、ああいうふうに解体をしてしまうとこれ減ったのだなというふうに分かるのですけれども、総床面積の13%削減ということで、どうも全体の分母、これって、この数字が正しいのかどうか分からないのですけれども、この数字でいくと63か所で、私が計算間違っていなければ14万1,568.22平米、13%削減すると1万8,403.95平米になります。この数字正しいのかどうか、ちょっと改めて御確認をさせていただきたいと思います。

○議長(山田典幸議員) 木村総務部長。

○総務部長(木村 睦君) 今東川議員からは名寄市公共施設等総合管理計画のお話をさせていただいたのかなというふうに思います。大変申し訳ない。13%縮減する面積の数字というのはちょっと私持ち合わせていないのですけれども、計画策定時の総量が約32万4,238平米でありまして、令和5年度末の総量が約32万7,066平米でございますので、今現在は0.87%増加しているというような状況になっているところでございます。

以上でございます。

○議長(山田典幸議員) 東川議員。

○14番(東川孝義議員) 私の調べた数字がちょっと違ったのか。実際には13%の縮減ではなくて、むしろ0.87ポイント増えていると。令和7年度の中でそれぞれ今やり取りをさせていただいたのですけれども、最後にちょっとこの部

分で副市長にお伺いをしたいのですけれども、今行政のほうで町内会連合会で町内会長と行政の懇談会、それからまちづくり懇談会、まちづくり懇談会、実は自分も参加をさせていただきました。その都度内容を報告をして、町内会長との部分についてはその年度のそれぞれの所管のところの進め方、それからまちづくり懇談会については前年度の決算の報告等で御説明をいただいております。今ちょっとお話をさせていただいた、例えば名寄市の財政が厳しいですよというふうなお話をしてなかなか実感として伝わっていない。この間のまちづくり懇談会終わった後もまだ基金、貯金がこれだけあるのだったら大丈夫だよねというふうなお話も聞きます。ですから、どこまでの市民の方にお伝えをしていただけるのかちょっと厳しい一面もあるのかもしれないけれども、どうも先般報道等でも公共施設を大幅に見直しだとかというふうな報道もされております、ほかの自治体で。この辺の実際のせつかくの機会なのですけれども、もう少し具体的にいろんなものをお伝えする手法がないのか、今後の進め方等について改めてちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） まちづくり懇談会でかなり財政的なところで突っ込んだ御質問いただいた方もいらっしゃいました。やはり財政、非常に難しい側面があります。今中期財政計画のお話ありましたけれども、この中期財政計画そのものが私どもの持っている財政規律の中で進めていくとこうなるという話なのですけれども、その財政規律のお話もちょうとできなかったのかなと思っております。ポイントになるところは、何点かあると思うのです。基金の部分と、それからこれ今度様々な公共施設の建て替え等がありますので、それに係る事業費、これは起債がありますので、その借金をどれくらい抑えるか、これ後年度の部分になります。ちょっと様々な形でほかの事例も含めながら検討してまいりたいと思いますけれども、

これから名寄市においてはやはり財政の課題が一番大きくなると思います。やり取りの中でSDGsのお話、それからまちづくり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の話ありましたけれども、ウェルビーイングの話もありました。共通するのは持続可能性だということだと思います。ですので、この持続可能性というのは建物を建てて、その借金を返すときには必ず後年度の負担がありますから、そういった面も含めて、ちょっと細かい話になるかもしれませんが、ポイントを絞った形で御説明できるようなものは用意しなければならないと思っています。

○議長（山田典幸議員） 東川議員。

○14番（東川孝義議員） よろしくお話をしたいというふうに。なかなか、ちょっと難しい一面もあるのかもしれませんが、お伝えをよろしくお話をしたいと思います。

最後に、ちょっと1点だけ、行政評価の中でなかなかD評価ずっと続いていて、恐らく来年にはAになるだろうというのが名寄市開業医誘致条例、これ恐らく来年にはAになるだろうというふうに思います。事業を推進していく中でやはりしっかりDとはいいながらこの名寄市のために必要な施策というのは継続した取組が必要だと思うのですけれども、この開業医誘致条例、今後どのように進めていかれようとして、既に10月1日から内科医が開業しておりますけれども、今後の行政の進め方としてこの誘致条例をどのように進めていかれるのか、最後にその点をお聞きして、私の質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 開業医誘致条例、一つはこの地域でどれぐらいの医療の需要があるかというのが一つポイントになるかと思っておりますけれども、少なくとも名寄市内の医療機関においてはまだ少し足りないなというところがあります。ただし、どういった診療科目が足りないかということも含めて、これは早急に内部で検討して、どう

いう形が一番いいのか引き続き進めてまいりたいと思います。開業医がいらっしゃるといことは、我々名寄市民のみならずほかの地域にも大きな影響を与えますので、ここについては関係機関との情報のやり取りも含めて進めてまいりたいと思います。

○議長(山田典幸議員) 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

情報通信技術、ICTを活用した行政の推進について外1件を、遠藤隆男議員。

○13番(遠藤隆男議員) 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い大項目で2点、順次質問をさせていただきます。

まず初めに、大項目の1、情報通信技術、ICTを活用した行政の推進について、小項目の1、マイナンバーカードの普及率向上についてお伺いをいたします。マイナンバーカードを持つことにより身分証明書としての利用やコンビニ等での証明書取得、オンラインでの行政手続、金融機関の住所情報の一括変更ができ、またマイナンバー法等改正法の施行期日が2024年5月27日に閣議決定され、この改正法の施行によりマイナンバーカードの利用範囲がさらに拡大し、2024年12月2日以降には健康保険証として利用する仕組みに一本化され、2025年3月24日からはマイナンバーカードと運転免許証が一体化したマイナ免許証の運用も開始される予定であり、さらには2026年度中には新マイナンバーカードの導入も検討をされているところであります。各自治体においては、マイナンバーカードの普及率を向上させるための様々な取組が行われており、本市も情報通信技術、ICTを活用した行政の推進においてマイナンバーカードの普及率向上について掲げておりますが、マイナンバーカードの直近の普及枚数、普及率及び普及率向上に向けた今後の取組についてのお考えをお伺いいたします。

次に、小項目の2、各種証明書等のコンビニ交付の導入についてお伺いをいたします。2024

年11月19日現在、各種証明書のコンビニ等で交付サービスを提供している市町村は全国で1,298市町村、北海道においては61市町村という状況であり、住民票の写しなど各種証明書をマイナンバーカードを使ってコンビニなどの端末で受け取るコンビニ交付の交付通数が年々増加し、2023年度は最多の3,189万通に達し、マイナ制度が始まった16年度から約20倍に拡大しているとの報道もされております。本市における各種証明書コンビニ交付の導入については、令和6年度の査定において検討すべき課題も多く見られることから、予算計上が見送られましたが、令和6年度予算審査特別委員会での質疑に対する御答弁において、6年度中に具体的な検討をされるということでありました。各種証明書のコンビニ交付は市民からの要望もあり、またコンビニ交付で導入するシステムはコンビニ交付のみに活用するのではなく、そのシステムを拡充して、幅広く活用できるシステムを導入し、市民サービスにつなげるべきと考えるところですが、現在まで検討された具体的な内容及び各種証明書等のコンビニ交付の導入についての本市のお考えをお伺いいたします。

次に、小項目の3、将来を見据えたデジタル技術の活用についてお伺いいたします。令和6年度行政評価結果報告書のDX推進事業の評価において、1次評価では令和5年3月に策定した名寄市DX推進計画に基づきデジタル技術を活用した行政サービスの効率化と業務改善に取り組むことは市民サービスの向上につながる有効な手段と考えたとあり、ワーキンググループ評価では人口減少が進むことで地域の人的リソースが減少することから、市民サービスの維持、向上のためにはデジタル技術の導入が不可欠であると考えられるとあります。また、2次評価においては、デジタル技術やデータを活用し、市民の利便性の向上や庁内業務の効率化が重要であり、名寄市DX推進計画に基づいた取組の推進が必要と評価されておしま

す。本市においても人口減少、少子高齢化が進んでおり、高齢者をはじめとする免許返納者などの移動困難者の増加傾向、またあらゆる分野における人手不足などもあり、将来を見据えてのデジタル技術の活用による効率化と業務改善及び地域の特性に応じた市民サービスについては早急に検討する時期にあると考えますが、デジタル技術を今後どのように活用し、推進させようとお考えなのかお伺いをいたします。

次に、大項目の2、公園緑地等の整備について、小項目の1、公園維持管理事業についてお伺いをいたします。本市が管理している都市公園法に定められた都市公園は31か所あり、厳しい財政状況の中、利用される方が安全に安心して公園を利用できるよう計画等に基づき遊具の更新、施設整備等の公園整備が進められ、誰もが憩える公園づくりに努められていることと思っておりますが、近年の都市公園の整備内容及び新年度の整備の進め方についてのお考えをお伺いをいたします。

また、名寄公園のミズナラの木の点検について、点検内容、点検結果及び市民への周知を含め今後はどのように点検整備を進めていくのか、お考えをお伺いをいたします。

次に、小項目の2、ハルニレ通再生事業についてお伺いをいたします。令和5年度から行われているハルニレ通再生事業についてですが、本年度もハルニレ通に設置している植樹柵の整備、伐採、植え替え等が行われましたが、整備区域内にはE N—R A Yホール、浅江島公園があり、市民だけではなく、市外から訪れる方もいることから、良好な景観づくりは必要と考えます。本年も計画に基づき整備が進められたことと思っておりますが、本事業はどのような基準で整備、伐採、植え替えがされてきたのか、またどのような姿を目指し今後整備が進められていくのかお伺いをいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。よろしくお伺いをいたします。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） 遠藤議員からは、大項目で2点御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は建設水道部長からの答弁となりますので、よろしくお伺いをいたします。

まず初めに、大項目1、情報通信技術、ICTを活用した行政の推進について、小項目1、マイナンバーカードの普及率向上について申し上げます。マイナンバーカードは、平成28年1月に発行が開始されて以降、本年で8年が経過をしました。全国では約8割の国民が保有するまでに普及しており、本市におきましても令和6年10月末現在の交付枚数では2万1,211枚、交付率にして83.6%となり、全国平均を少し上回る状況となっております。マイナンバーカードの利用シーンとしましては、対面、非対面を問わず安全かつ確実に本人であることを証明できるほか、健康保険証としての利用や各種行政手続のオンライン申請が可能など、日常生活の中で利用できるシーンが広がってきているところです。現在本市の普及率向上の取組としては、仕事などで平日の開庁時間に来られない方のためにマイナンバーカードの臨時窓口を毎月1回土曜日に開設をしているところです。マイナンバーカードを持つことによる利便性やマイナポータルからできる各種手続等について引き続き広報などを通じた周知を図っていくとともに、国においてもマイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載するサービスを実施するなど、より便利にマイナンバーカードが利活用できる取組を進めておりますので、本市におきましても利活用の場面を研究し、市民サービスにつなげていけるよう取り組んでまいります。

次に、小項目2、各種証明書等のコンビニ交付の導入について申し上げます。マイナンバーカードを利用したコンビニ交付につきましては、本格的に普及が始まった令和4年頃から主に人口の多い自治体において導入が進められてきました。本市におきましても令和5年にコンビニ交付の検討を行ってきたところですが、利用者数の見込みや

窓口の混雑解消、導入経費、ランニングコスト等を総合的に判断する中で、令和6年度の予算化は見送ることとなったところです。予算査定以降においては、窓口における混雑解消の検討、業務改善の取組に併せた窓口業務のDXなどを検討してきており、市民の利便性向上の一つとして証明書発行手数料のY o r o c a払いを導入してきたところです。マイナンバーカードの利活用は今後も拡大が見込まれ、連動してコンビニ端末を利用するサービスも増えていくものと予想されます。コンビニ交付の再検討を含め窓口業務のDXを推進し、市民サービスを向上させるため、引き続き本市に適した仕組みの検討を進めてまいります。

次に、小項目3、将来を見据えたデジタル技術の活用についてお答えいたします。本市では、令和5年3月に策定をした名寄市DX推進計画における目指す姿である分かりやすい行政、ずっと住み続けたい名寄市に向かうためデジタル技術を活用し、業務の効率化を図り、多様化するニーズに適切に対応しながら市民サービスの維持、向上を目指す取組を進めているところです。御指摘のように、本市においても人口減少の一途をたどっており、今後2040年には行政、民間双方における労働人口の激減や地域の担い手不足が深刻となるいわゆる2040年問題に直面をすることから、市役所内の業務内容や工程の根本的な見直しを行い、業務改善を図るBPRを実施するとともに、デジタル技術を活用した業務効率化を進める取組を行っております。デジタル技術を活用した具体的な取組としましては、ラインやホームページで市民など外部からの問合せに対応する自動応答システムを導入し、電話や窓口などの対応業務を減らすことを目的としたAIチャットボットや各種会議などの会議録作成に多くの時間を費やしている職員の業務負担軽減を図る自動文字起こしシステムの導入など、現在庁内でワーキンググループをつくり、令和7年度の導入を目指して作業を進めているところです。引き続きこれからもこうし

たデジタル技術の活用により業務の効率化が図られるとともに、市民サービスの向上にもつながる取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(山田典幸議員) 東建設水道部長。

○建設水道部長(東 聡男君) 私からは、大項目2、公園緑地等の整備についてお答えいたします。

初めに、小項目1、公園維持管理事業について申し上げます。本市が管理する都市公園は、広域公園として道立サンピラーパーク内の森の休暇村、総合公園として名寄公園、浅江島公園、風連町緑町公園の3か所、近隣公園としては大学公園、風連町西町公園、風連町中央公園の3か所、その他街区公園として24か所ございます。これらの公園においては、平成22年度に公園施設の健全度や劣化状況の調査を実施し、名寄市公営施設長寿命化計画を策定、経年劣化が著しく、安全性の面からも緊急性の高い遊具を中心に更新を進め、令和3年度に遊具更新を完了いたしました。令和4年度以降は、水飲み台や照明灯など遊具以外の公園施設の更新を図るとともに、市民利用の多い名寄公園、浅江島公園、大学公園、風連町西町公園の4つの公園改修について市民アンケートを実施し、いただいた要望、意見の結果からトイレをきれいにしてほしいという要望が多かったことから、令和5年度に浅江島公園のトイレを改修いたしました。令和6年度においては、名寄公園、浅江島公園の水と親しめる施設である既存の噴水等が故障により運転をしていないため復旧を検討しておりましたが、噴水以外にも老朽化により修繕等が必要な設備もあり、両公園の整備内容を改めて検討することとしたため、整備事業は実施していませんが、維持管理や小規模な補修など公園環境の維持に努めてまいりました。令和7年度については、パーゴラや野外卓など必要性や緊急性の高い公園施設の更新を計画をしてまいります。名寄公園、浅江島公園の両公園については、整備内

容について国の交付金を活用した事業が展開できるように計画をしてみたいと考えております。

名寄公園のミゾナラの木の点検については、公園管理業務委託業者と市職員による目視での定期的な日常点検で対応をしてみいました。令和5年の第2回定例会で遠藤議員からより安全性の高い対応が必要であるとの御質問をいただきまして、令和6年度からはこの日常点検とは別に国の都市公園の樹木の点検、診断に関する指針を参考として、令和6年10月から11月にかけて名寄公園内の樹木の点検を実施し、倒木に至るような危険性の判断が難しい樹木については市内造園業者と現地確認の上、診断をしたところです。この定期点検の結果としては、382本の樹木診断を実施をし、危険木として診断をした30本の樹木の伐採を終えたところです。次年度以降につきましても市の担当と公園管理業務委託業者により都市公園の日常点検を1次点検として実施をし、必要に応じて専門業者の協力を得ながら、2次点検による診断を行い、安全に安心して御利用いただける公園づくりに努め、併せて定期点検の内容や結果についても市民への周知を行ってまいります。

次に、小項目2、ハルニレ通再生事業について申し上げます。ハルニレ通再生事業は、ハルニレ通の植樹樹の枯れ木を除去し、ハルニレのほか、ラベンダーを織り交ぜて新たに補植を行い、沿道の環境を彩り、潤いをもたらす通りの再生を目指して令和4年度から事業を実施をしています。本事業の基準としましては、既存のハルニレを生かしつつ、枯れ木については伐採を行い、ラベンダーを補植し、ラベンダーの樹が3か所以上連続しないように間にはハルニレの幼木を補植することとしています。計画路線は西13条南1丁目から西14条南8丁目までの約1,000メートルの区間で、全体で植樹樹が190樹あり、既存のハルニレ61樹については現状のままとし、新規にハルニレを25樹に、ラベンダーについては104樹に補植をする内容で、令和4年度から令和7

年度にかけて整備を実施する計画としているところです。ハルニレ通は浅江島公園やENRAYホール、市民文化センターと隣接をしており、本年度からはなよろ産業まつりの開催地となるなど市内外からの利用が多いエリアであることから、自然と一体となった良好な景観づくりが重要であると認識をしているところであり、事業完了後においてもハルニレ通の景観を損なわないよう維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 遠藤議員。

○13番（遠藤隆男議員） ただいま御丁寧に大変詳しく御答弁をいただきましたが、確認事項等を含めまして何点かお聞きをしたいというふうに思います。

まず、小項目の1、マイナンバーカードの普及率向上の部分についてですが、マイナンバーカードが開始されて8年が経過をして、全国でも約8割の方が保有をしていると。本市では、令和6年10月末現在ですか、2万1,211枚、交付率にすると83.6%と全国を上回っている状況であるというふうに御答弁いただいたと思います。3年前の一般質問でもお聞きしたのですが、令和3年11月末時点でカード交付枚数については1万枚を超えたばかりで、交付率がたしか約37%との御答弁があったと思います。その後はマイナポイント等もあって、一気に伸びたのかなというふうに認識をしているところです。また、令和6年度の予算審査のときで2月末日の時点で交付枚数が2万340枚だったですか、交付率が78.2%とのことでありました。さらに伸びて、現在は83.6%でありますので、これ12月2日から開始がされたマイナ保険証も関係しているところかなというようなところを感じているところでもあります。普及率向上の取組としても、平日来られない方のために毎月1回土曜日ですか、臨時窓口を開設をして取り組まれているということでありまして、またマイナンバーカー

ドを持つことによって利便性であったり、マイナポータルからできる各種手続など引き続き広報活動などを通して周知していくということでありました。また、今後も利活用の場面の研究をしていくということでありましたので、それを市民サービスにつなげていけるように取り組んでいくというような御答弁がありましたので、普及率向上に向けた今後の取組についてのお考えは理解をいたしますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

そこで、ちょっと1点確認をさせていただきませうけれども、広報なよろでも記載されておりますが、御答弁にもありましたマイナンバーカードの臨時窓口の開設の部分で、マイナンバーカードの交付のほか、マイナンバーカードに関するほかの手続も行いますと記載がされておりますけれども、ほかの手続とはどのような手続ができるのか、また本市の窓口でマイナポータル専用のパソコンは設置はされているのか、その部分をお聞かせいただきたいとします。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） 臨時窓口についても少し詳しくということだったかというふうに思います。マイナンバーカードの交付に、取りに来ていただくこと以外にも、マイナンバーカードについては名寄市では皆さん御自身で申請をさせていただいて、マイナンバーカードを取るときに市役所に来てもらうという方式を取らせていただいている関係もございまして、マイナンバーカードの申請の仕方が分からないとかといった相談については窓口来ていただいて、相談をしていただければ、マイナポータルサイトにウェブから行く話と郵送で手続ができますよというような御案内をさせていただいているところです。あわせて、マイナンバーカードの電子証明書の期間というのが5年で1サイクルというふうになっておりますので、こちらの更新も通常の平日やっておりますけれども、この臨時窓口も同じように手続ができるという

ころになってございます。それと、マイナポータルに直接つながるといふ機器については、一応マイナンバーカードを電子証明を書き換えるときにまた暗証番号を改めて設定していただくということになりますので、そういった機能を持った機械については備えているのですけれども、直接マイナポータルへ入るといふことは今スマートフォンやウェブからということになっておりますので、そちらについてはそういう機械を利用しながら入っていくというような形になるかなというふうに思います。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 遠藤議員。

○13番（遠藤隆男議員） 交付だけではなくて、申請について実際は自分でやってもらうということなのですか。まだ実際市ではできないということなのですか。そういった部分の相談業務、案内等はしているということで、また5年サイクル分の、平日ではなくても土日も相談できるというようなことだと思います。今マイナポータル専用のパソコンはないという認識、それに近いのですかね。今一番多分問題となっているのは、過去に健康保険証を登録したのだからしていないのか分からないとかという高齢者の方結構います。市役所でパソコンを利用して登録されているか、その確認というのはできるのですか。あと、健康保険証への登録ですか、そういったことはできないのでしょうか。ちょっとその部分お聞かせください。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） 今マイナ保険証のことということだと思いますけれども、過去にひもづけたかどうかということは病院に受診されると分かるのですけれども、それがひもづいたかどうかというのはやはりマイナポータルサイトというサイトに入らないとちょっと分からないものですから、スマートフォンを利用するなりということになるかというふうに思います。市役所のほうで

は、機械を通して、皆さんに暗証番号を聞いて、マイナポータルサイト行ってということはちょっとできないかなというふうに思っています。マイナ保険証にひもづける方法というのはそんなに難しくなくて、今すぐつけなければいけないということでもなくて、受診しに行ったときに窓口でマイナンバーカードを機械にかざしていただければ、マイナンバーカードと保険証とひもづいていなければひもづけますかというような案内メッセージが出るような機器が医療機関には備わっていますし、あとはセブンイレブンでも実はATMで同じようなことができるようになっています。ただ、どちらにしても暗証番号ですか、当初皆さんで設定していただいた番号が必要になりますので、そちら忘れてしまうと少しひもづけがちょっとできないかなというふうになりますので、病院や何かに行きますと顔認証というような機器もありますので、そちらに受診の際に行った際に顔認証しながら確認していただくのが一番かなというふうに思っていますので、よろしく願います。

○議長（山田典幸議員） 遠藤議員。

○13番（遠藤隆男議員） 分かりました。基本的に市役所でそういうことはできないのですけれども、病院の窓口等で行けばということで、そういった部分なのです。広報なよろ、広報にほかの手の部分では、先ほど言われたところ、こういうことはできます。しかしながら、申請についてはちょっとできませんけれども、そういった御案内はいたしますとか、そういったところをちょっと書いていただければ、今おっしゃった健康保険証登録したかしていないかという部分の確認についてもこういうふうに病院窓口行けばひもづけますかというようなところも出てくるということが今言われていましたので、そういった部分も広報なよろのほうに記入していただければより分かりやすくなるのかなと思いますので、ぜひそれ早急にやってほしいなと思いますので、よろしく願いをいたします。マイナ保険証が始まって、今後

もマイナ免許証も予定されております。交付率も現在の83%から一気に伸びることはないと思いますけれども、さらなる普及率向上に向けマイナンバーカードの利便性を含めて市民の周知、引き続きよろしく願いをしたいというふうに思います。

次に、各種証明書等のコンビニ交付の導入についてですけれども、令和6年度については利用者数の見込み、窓口の混雑状況、導入経費、ランニングコスト等総合的に判断して、予算は見送りになったということでありました。確かに私3年前の一般質問でもこれ聞いているのですけれども、その御答弁において導入に当たっては初期費用が約3,000万円かかると。維持経費に毎年約500万円かかるということでありましたので、やはり一定の利用者がいて、一定の発行通数がなければ無駄に経費だけがかかってしまいますし、本市での現状でコンビニ交付の導入については厳しい状況にあるのかなと私もちょっと認識はしているところでもあります。また、予算査定以降には、ちょっとありましたけれども、混雑する窓口の混雑解消の検討をされたということで、業務改善の部分で市民の利便性向上の一つとしてですか、証明書発行手数料、Yoroca払いの導入で補っているというようなことも答弁にありました。こういったYoroca払いの導入の採用とか、そういった本市に適したやり方でやっていくのが一番いいのかなというふうに思いますけれども、やはりコンビニ交付の部分ですか、これただ私は冒頭の壇上で言わせてもらいましたけれども、システムを活用して、また拡充することによっていろんなふうにも活用できるというようないろんな事例もありますので、そういったところもぜひ検討していただきたいなというふうに思います。あと、答弁にありましたけれども、私もマイナンバーカードの利活用については今後も拡大が見込まれると思いますし、今言いましたけれども、コンビニ端末を活用してのサービスというのもどんどん増

えていくのかなというふうに思っているところでもあります。ぜひ窓口業務のDX化を推進していただいて、市民サービスを向上させるためにまた引き続き検討されるということがありましたので、ぜひ各部との連携等によって本市に適したやり方でこの部分進めていきたいなと思います。絶対コンビニ交付についてはやってくれという部分でもありませんし、またいろんな活用できるシステムでもあるかもしれないですけども、それはまた別なシステムも、私もちょっと詳しくはないのですけれども、あると思いますので、その辺もよく検討していただいて、やっていただきたいなというふうに思います。

次に、小項目の3番目の将来を見据えたデジタル技術の活用についてお聞きをしたいというふうに思います。将来を見据えたデジタル技術の活用についてですか、推進計画でありますけれども、最終的にはやっぱりずっと住み続けたいまちになるようにということで、デジタル技術を活用していくということであると思います。また、人口減少、2040年問題ですか、本当に市のほうも含めて労働人口、これについて本当に厳しくなる状況になるというふうに思っております。また、それに対応するために引き続き効率化、業務改善につなげていきたいという御答弁があったと思いますけれども、実は先月、会派の視察において三笠市で行っているいつでも、どこでも、誰でも参加できる市民カードを活用したまちづくり事業、移動市役所、移動窓口について視察をさせていただきました。資料については先日お渡ししていますので、確認していただいていますよね。と思うのですけれども、その業務内容については、自治体基盤クラウドシステムのコンビニ交付システムを拡充をして活用して、マルチタスク車両ですか、を導入して、市役所から距離の離れた地域における高齢者をはじめとする移動困難者、またデジタルリテラシーの低い方々に対してデジタル技術を活用した行政サポートの向上を目指して移動市役

所、移動窓口、ここで証明書交付サービスやまた行政への相談業務なども実現化しておりました。市役所、コンビニから離れた地域に住んでいても本人確認書類、健康保険証、図書カードとしての活用のほか、マイナンバーカード利用の機会を拡大して市民カードの推進も図っており、将来的には自宅までのラストワンマイルを目指しているということも言われておりました。本市においてもやはり人口減少、少子高齢化が進んでおり、高齢者をはじめとする免許返納者などの移動困難者、これ増加傾向にあると思います。また、移動車両などを活用したデジタル弱者の生活圏域まで出向く行政サービスといったデジタル技術を活用したサービスについては、ますます必要性を増してくるのではないかと私も考えるところであります。そのためにも今後はさらなるデジタル技術を活用した行政サポートの向上を目指していく必要があると思うところですので、移動市役所などを含め、今後のさらなるデジタル技術の活用についてどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長(山田典幸議員) 木村総務部長。

○総務部長(木村 睦君) 遠藤議員からはこの間三笠市に行かれた際の移動市役所の資料も御提供いただきまして、中身も少し拝見させていただきました。勉強させていただきました。ありがとうございます。移動市役所、市民の皆様がどこでも行政サービスを受けられる環境を車両に搭載し、様々な場所で行政サービスを提供する、マイナンバーカードの申請ですとか各種証明書の発行、選挙、防災などなど、外出や移動が難しい方への行政サービスの提供を可能にするものということで勉強させていただいたところであります。こういったこと含めて今後名寄市においてどのようにデジタル技術を活用してというようなお話かなというふうに思います。DX推進計画を策定させていただいておまして、やっぱりその計画に基づきながら、デジタル技術を活用しながら市内のDX、

それから地域のDXと進めていくということはこれからの時代には必要な施策だというふうに考えています。市民の皆様にとってのサービス向上ですとか新たな価値の創造にはこういったデジタル技術を使うということは、これからは不可欠になってくるのではないのかなというふうに考えているところです。ただ、一方こういった技術を導入するためにも、やはり先ほどのコンビニ交付ではないですけども、費用対効果ですとかコストパフォーマンスというものを考えていく必要というのは必ずあります。そうしたこともしっかり捉えながらデジタルを活用して、市民の皆様方の未来の暮らしが豊かで元気になるような取組ができればいいなというふうに考えていますので、先ほど三笠市の事例なんかも御紹介いただきましたけれども、自治体のサービスの先進事例ですとか、そういったものも研究しながら名寄市として、先ほど議員からもお話しいただきましたけれども、適したやり方で、適した手法でどのような事業が望ましいかしっかりこれから確認しながら進めさせていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 遠藤議員。

○13番（遠藤隆男議員） 確かに移動市役所が実現すれば、さらなる市民サービス向上につながると思いますけれども、なかなか費用の部分もありますし、この部分についてはすぐに取り組んでいただきたいとは申しませんが、今部長も言われましたけれども、やっぱり各自治体の先進事例と、そういうところも確認していただき、研究していただいて、本市に適した事業というものを展開していただくこと期待していますので、よろしく願いをいたします。

次に、市民サービスの部分についてなのですが、今後さらなる市民サービスの向上につなげていくためには、まずはやはり市職員の皆さんがある程度のゆとりを持って、ゆとりを持った中で業務を行っていくことが重要であると私は考え

ておりますし、そのためには業務の負担軽減、やりがいのある環境を整えるためのさらなる効率化、業務改善が重要であると考えているところであります。本市においてもペーパーレス化、電子化が進められ、環境面や業務効率の面において少しずつよい影響が出てきている頃ではないかというふうに思っております。また、電子化したデータなど利用したデジタル化も図られていると思いますが、今後はさらなるデジタル技術を活用した効率化と業務改善、この部分が求められてくると思います。例えばですけども、オンライン化を推進していく上で電子入札なども考える時期ではないかと思うところであります。今後はそういったどのようにデジタル技術を活用して、さらなる効率化と業務改善に取り組んでいけるのか、その分のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 先ほどの松田部長の答弁、かぶってしまうのですけれども、今も先ほどのDX推進計画に基づいてというようなお話しさせていただきましたが、ここにに基づきながら庁内のDXというところでも進めさせていただいて、ちょっと同じことになってしまうのですけれども、今はAIチャットボットですとか、会議録の自動文字起こしシステムの導入など、庁内の中でワーキンググループをつくらせていただいて、新年度に何とか事業化できるかどうかというところで今協議させていただいているところであります。先ほどもお話しさせていただきましたけれども、名寄市に適した、庁内の中でもどれを優先していくか、どの事業をまず進めていくかというところはしっかりと見定めていかなければならないというふうに思っておりますし、先ほどちょっとまたこれも同じことになってしまうのですけれども、やはり費用対効果というところは必ず出てきます。効率化を求めてやってもこれまで以上に経費がかかってしまうことであれば、それはちょっとどうなのかなというところもござい

ますので、デジタル化を進めていくに当たっては、様々な角度から、観点から進めさせていただきたいというふうに考えておりました、できる限りもちろん効率化や業務改善は進めさせていただきたいというふうに思っておりますが、そういった観点からもいろいろと角度をかけながら研究、検討させていただければというふうに思っておりますので、御理解のほうよろしくをお願いします。

○議長(山田典幸議員) 遠藤議員。

○13番(遠藤隆男議員) 費用対効果のところもありますけれども、しっかりと効率化と業務改善によって業務をされている方々の負担を軽減させて、それでなおかつよい市民サービスにつなげていくと、その辺は重要だと思しますので、やっぱり負担がかかっている状態で幾らよい市民サービスしようとしてもなかなか厳しいものがあるというふうに思っております。まだまだ本市のDX推進については、道半ばと感ずるところなのです。悪い言葉言えば遅れているのではないかなという、遅れている部分が結構あるのではないかなというふうに思っているところなのですけれども、木村部長的にはこのDX推進、今何割ぐらい進んでいるとお考えでしょうか。

○議長(山田典幸議員) 木村総務部長。

○総務部長(木村 睦君) 名寄市のDX推進計画の進捗状況についても担当のほうから、今担当のほうでちょっとまとめている最中ですけれども、庁内のDXにおいて事業完了しているものは確かにございません。ただ、実施中のものとしては約8割ぐらいが今実施しているところもございます。また、地域のDXについていきますと、実施しているものも今60%ぐらい出ておまして、それぞれ取組のほうはおおむね順調と言っているかどうかわかりませんが、決して遅れないように進めさせていただければなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(山田典幸議員) 遠藤議員。

○13番(遠藤隆男議員) ぜひ遅れを取らないようにさせていただきたいし、検討皆さん好きなのですけれども、検討をし過ぎると遅れますから、やはり即実行に移していかないと国からもらえる交付金も終わってしまいますし、しっかりと各部連携をしながら検討は短く、速やかに実行すると、そうやって効率化と業務改善、市民サービスにつなげていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

次に、大項目の2番目の公園維持管理事業についてですけれども、平成22年度に都市公園の30か所を対象とした公園施設長寿命化計画が策定されて、それ以降公園の遊具の更新事業が進められて、令和3年度には完了したというところでありました。それ以降については、遊具以外の公園の施設等の整備の計画が立てられて、令和5年度には浅江島のトイレとか、令和6年度は実際水漏れ等の点検の結果のあれがあって、再検討に移っているところの御答弁があったと思います。そこで、令和6年度については、予算審査特別委員会の中でお聞きしましたけれども……決算か、あれは。浅江島の公園の池の中と北国博物館の前にある名寄公園の噴水の点検において想定していた以上の水漏れ、水を送るポンプの老朽化などがあって、多額の事業費もかかるということで再協議になっていると思うのですけれども、その後どのような協議がされて、今後その分はどのようなふうに進められていくのか、その部分ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○議長(山田典幸議員) 東建設水道部長。

○建設水道部長(東 聡男君) 今御質問いただきました公園の噴水ですとか水景施設、滝のような水の流れる施設なのですけれども、最初は委員会のほうでも報告いたしましたとおり、ポンプだけを直してという形で元の機能をということでも少し考えていたのですけれども、よくよく調査かけてみますと、それぐらいの水漏れを修復しようと思ったら大分大規模なことになってくるので、

これ以降もランニングコスト等を考えまして、また水景施設としていくのがいいのか、それとも全くそれ以外のことが検討できないのかということもちょっと検討しながら、そうなってくると少し私どもの財源だけではかなり制約も出てくるものですから、やはりそこは国の交付金等が使えるような形でも検討をするということも含めて今考えてはいるところなのですけれども、具体的に元の水景施設でいくのか違う形としていくのかは現在これから少しまた検討を重ねまして、国のほうへ相談、北海道ですね、まずは。相談をしながら事業化できるという手はずで、方向性でいこうというところまでしかまだ決定はしていないのですけれども、その辺踏まえて進んでいくことになるので、また来年、再来年に2つということにちょっとならないかもしれませんが、手順を踏んで計画的な進捗に努めてまいりたいというふうに今検討してはいるところです。

○議長（山田典幸議員） 遠藤議員。

○13番（遠藤隆男議員） この部分については早急には言いませんので、市民の方の要望もあるところですので、しっかりとその部分国の交付金等活用できるかできないかの部分も含めてよく調査していただいて、本当にいい形でできるようによくお願いをいたします。いずれにしましても、公園管理の部分、いろんな課題があると思います。今賃金、物価、燃料費の高騰もありますし、維持管理に要する経費が上昇傾向にあるというふうに思っております。予算や施設の老朽化など様々な本当課題があると思いますし、特に街区公園の部分については公園愛護事業として地域の各町内会の草刈りの管理などお願いしているというふうに思いますけれども、なかなか町内会においても担い手の高齢化であったり、参加者が不足しているというような課題もあります。いずれにしましても、各町内会やそういった公園管理については委託業者からしっかりと話を聞いていただいて、課題解決に取り組んでいただきながら今後

も町内会、民間業者との協働による良好な公園管理に努めていただきたいと思いますので、その部分についてはよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

次に、名寄公園のミズナラの木の点検の部分なのですけれども、危険箇所については先ほど300本伐採したって聞いたのですけれども、再度本数ちょっとお聞かせください。

○議長（山田典幸議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 申し訳ございません。私のちょっと答弁おかしかったかもしれないのですけれども、382本の点検を行って、その中で危険と判断した30本について伐採を行ってきたところでございます。

○議長（山田典幸議員） 遠藤議員。

○13番（遠藤隆男議員） 分かりました。先ほど聞いていたのは382本点検して、300本切ったのかなと思ってですね、ほとんどミズナラの木がないのではないかなと思って、ちょっとびっくりしたのですけれども、30本ですね。ということは、危険な木は切ったということですので、ここの分しっかりと市民に周知するって言ったのですけれども、これどういった形で周知をされていくのか、それをちょっとお聞かせください。

○議長（山田典幸議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） これまでこの部分につきましては点検を行いましたですとかこういう結果でしたということについてはちょっと市民向けの周知を正直行ってきていなかった部分でございまして、内部では今のところやっぱりホームページですとか、そういう部分で情報を発信して行って、終わりましたよという部分ですとか、これだけ木切りましたとかという部分については表示を行ってまいりたいなというふうに今考えているところです。

○議長（山田典幸議員） 遠藤議員。

○13番（遠藤隆男議員） やったことに対してしっかりと周知をしていただきたいなと思います。

また、公園維持管理やったという、ここを更新しましたよというようなこともしっかり周知することによって分かると思います。見れば分かるのですけれども、だけれどもやっぱりしっかり一生懸命やられているのに、これただやりっ放しではなくて、しっかりとこういうふうに変更しましたよというような市民に対するお知らせというのはするべきではないかなというふうに思いますので、そういった部分今後も引き続きやってほしいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

あともう一点聞こうと思ったのです。この名寄公園のミズナラの木の点検の部分なのですが、今回危険なところは伐採をされたところなのですが、やっぱり今後もそういった部分の木は出てくると思うのですが、今後の点検の部分については以前のように目視だけで終わってしまうのか、何年かに1回そういった専門の方を呼ばれて点検をするのか、その部分ちょっとお聞かせください。

○議長(山田典幸議員) 東建設水道部長。

○建設水道部長(東 聡男君) 今回議員から従前質問いただいた、一番木の多い名寄公園のミズナラの木に特化をしまして本数も多かったものから、そういう部分で実施をしてきているところでございます。まずは、今年度そこ終了させていただきましたので、それ以外にも大きな公園幾つかございますので、そこを来年以降たたいいこうというふうに思っていますし、そこのやり方につきましては、先ほどお話ししましたとおり、職員と委託業者で1次点検を行って、疑問点あれば市内業者さんに手伝っていただいているということで、今回その手法をある程度確立をさせていただきましたので、まだちょっと今年からということの部分もありますので、来年以降継続した取組の中でやってまいりたいなというふうに思っていますので、一回やったから終わりということではなくて、一回り終わった時点でまたでは次どうしていこう、どういう進捗になっている、木

の傷み方云々含めて少し研究しながら進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長(山田典幸議員) 遠藤議員。

○13番(遠藤隆男議員) ぜひよろしくお願いをいたします。せっかく名寄公園の部分でお聞きしているので、名寄公園に関するホームページの部分でちょっとお聞きしたいのですけれども、以前から言っている文言修正についてしていただいたのですけれども、春は桜の名所と明記しているのですが、ホームページ内のフォトですか、写真の部分です。桜の咲いている写真がないのです。それちょっとPR効果に欠けるなと思って、これはやっぱり早い時期に写真をそこにに入れていただきたいと思っておりますけれども、やっていただけますか。

○議長(山田典幸議員) 東建設水道部長。

○建設水道部長(東 聡男君) 議員今おっしゃられましたけれども、この名寄公園の桜につきましては本当に家族連れですとか市外の観光客の方含めまして多くの方が訪れている公園だという認識は私どももしてございますし、この歴史のある名寄公園、市民が安らぐ憩いの場としての役割という部分も含めまして、今おっしゃられましたとおり、桜の名所紹介のコーナーで名寄公園ということで、暗いのですけれども、夜桜の写真とか掲載していたのですけれども、議員おっしゃられましたとおり、名寄公園の紹介している部分では写真抜けていたということでございますので、その部分については早急に掲載をしたいなというふうにも思っておりますし、戻って担当のほうにもちょっと見栄えのいい写真があるかないか、なければ来春は必ず撮って掲載をするようにという部分で進めてまいりたいというふうに思っていますので、こちらの部分も先ほどからのやり取り等含めまして市民、市外の来市される方、多くの方々にもPRできるようにSNSですとかホームページ、広報を使った中での周知に努めてま

いりたいというふうに考えてございます。

○議長（山田典幸議員） 遠藤議員。

○13番（遠藤隆男議員） 取りあえず冬場のうちちょっと載せてもらわないと駄目なので、いいのがなければ、前別なほうで使っている写真がありますよね。その部分取りあえず使ってもらって、載せておかないと全然分かりませんから、その後、来年雪解けてからいい写真が出ればそれと入れ替えるというような形でやっていただければいいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、小項目2のハルニレ通の再生事業についてです。令和4年度から2年間行われてきております。今現在2年間の整備、老木ですか、あと過剰剪定木等もかなりなくなって、ラベンダーとハルニレの木が植えられて、景観も大分よくなってきたかなというふうには思っているところなのですが、やはり1つ気になるのがもともとあったハルニレとちょっと離れてはいるのですが、幼木と、その大きさといいますか、バランスといいますか、整備区域の整備後の姿が何か私には見えづらいなというふうに思うところなのですが、実際本当にどういったような姿を目指して、たしか来年度も整備をされると思うのですが、どのようなところに着眼を持って整備をされていくのか、再度ちょっと詳しくお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（山田典幸議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） この部分につきましては、私どもこの再生事業を行うに当たりまして内部で検討も行いまして、もともとハルニレ通ということで街路名もつけている部分でございますので、やはりハルニレについては残す形ということで考えた結果、今言われたとおりちょっと大きさのバランスの違いはあれども将来的にはある程度樹形も、大分先の話にはなってしまうのですが、そのような形でいければいいなというふうに考えている部分なのですが、それと併せまして、また全部がハルニレだけという

ことではということで、あんまり背の大きくならないということで、今のところもラベンダーということでちょっと考えたところなのですが、このバランスを見ながら今整備をしていこうということで進めてまいりたいというふうに考えております。この部分につきましては、また状況見ながら検討は加えられるかと思っておりますけれども、今のところはこの形で一応事業のほうは進めて、対応していきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（山田典幸議員） 遠藤議員。

○13番（遠藤隆男議員） 本事業の整備区域には、御答弁にもありましたけれども、やっぱりEN-RAYホール、浅江島公園があるというところでもありますので、本当最近イベントも行われるようになりましたので、本当市民だけでなく、市外から訪れる方もいますので、ぜひ計画に基づいて良好な景観づくりに努めていただきたいというふうに思います。期待しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で質問終わります。

○議長（山田典幸議員） 以上で遠藤隆男議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（山田典幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

マイナ保険証の普及と利用促進について外2件を、高橋伸典議員。

○12番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして質問をしてみたいと思います。

まず初めに、大きい項目、マイナ保険証の普及と利用促進についてであります。今月2日から従来の健康保険証は新規発行がされなくなり、その後はマイナンバーカードでの保険証を基本とする

仕組みに移行してまいります。円滑に移行するために政府としてマイナンバーカードの総点検等を行い、国民の信頼回復に努めてまいりました。現在本年5月から7月はマイナ保険証利用促進集中取組月間として、医療団体との連携やあらゆるメディアを通して広報活動が行われております。一方で、地方議会においては健康保険証の存続を求める意見書、健康保険証廃止の見直しを求める意見書などが採択される動きも相変わらず続いております。その際に本来マイナ保険証を推進する議員までもが国民の不安が払拭するまでの当面の間は健康保険証を存続したほうがよいと根拠のない理由で可決してしまう状況が起きることがあります。こうした状況を踏まえて、地域住民が安心してマイナ保険証を利用できるように利用することの利便性や質の高い医療を受けるための基盤となっていくことなど正しい情報を丁寧に発信していくことが必要と考えられます。一人でも多くの方がデータに基づきよりよい医療が受診できるよう高額療養費などの手続の簡素化ができるなどの医療サービス環境を提供していくことを目指し、マイナ保険証の取組が進められ、現在全国で10月末までに83.8%が取得されております。12月2日時点での有効は最大1年間有効、来年2月2日まで発行済保険証の有効期限が切れます前にプッシュ型では資格確認書を発行させる予定ではありません。

小さい項目(1)、それではマイナ保険証の利用促進に向けた取組についてお伺いをいたします。7月4日に厚生労働省保険局医療介護連携施設課よりマイナンバーカードの健康保険証利用の促進に向けた御利用のお願いについてという事務連絡が来ているはずですが、それを見ていると利用促進に向けた動画、ポスターなど広報素材の提供などサポート提供メニューがたくさんあるそうです。ぜひこのようなものを活用しながら広報活動を強力に推進し、住民の皆様への正しい情報発信について取り組むべきと考えますが、理事者

の御見解をお願いいたします。

2つ目、そこで本自治体における施設等に対するマイナンバーカードの取得支援の取組の状況についてお伺いをいたします。

また、高齢者施設や高齢者世帯などに対してどのような支援があることを周知していき、希望する方々にはマイナ保険証を保有できるような取組を推進していくことが極めて重要であると考えますが、本市の取組上の現状について理事者の御見解をお願いいたします。

次に、大きい項目2つ目、電子入札の推進についてであります。従来アナログで行われている入札の仕組みをオンライン化にする試みです。電子入札とは、紙によって行われていた入札をインターネットを利用して電子的に実施していくシステムであります。入札のみならず、案件情報の入手から開札までの一連の行為を実施することができ、暗号化技術及び電子認証技術を用い、インターネット利用において安全かつ公平な電子入札の効率的な実施を行うものであります。国や道や札幌、旭川、恵庭で行っておりますが、メリットは入札が容易である、オンライン化することで事務作業を削減できる、またデメリットとしては電子入札を行う対応できる環境整備にお金がかかる、各省庁のシステムが統一されていないということであります。電子入札コアシステムの導入方法のほかに、都道府県及び市町村による共同利用やASPからサービスの提供などがあるそうです。名寄市におけるDX環境整備とともに労働環境の推進する中で、業者には入札参加が容易になり、役所に入札情報の作成機能の標準化や時間の削減や人員の効率化が進められると思っておりますが、電子入札のシステムの導入について理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目3つ目であります。産業まつりの駐車場対策についてであります。本年行いました産業まつりは、健康の森から浅江島公園に移動したことで移動リスクが減り、参加者も急増した感じ

がいたします。浅江島公園から健康の森に移動した際、浅江島公園周辺の車の駐車場対策問題で移動したと私は覚えておりますが、車やバスで健康の森への距離があり、あまり参加しにくいという声が出て、参加者が少なかったように思われてなりません。各市町村の産業まつり等のイベントなど、アンケートでは一番に出る市民の苦情の調査によると、駐車場の問題と交通手段が上位であります。今回の駐車場問題では、市民から文化センターの駐車場が断られ、豊西小学校に移動しても入れてくれなく、帰るしかなかったという電話が、苦情が来ております。また、周辺の家の前での違法駐車問題や前回の健康の森への移動のときの問題になった浅江島公園東西道路への東側道路と西側道路の駐車により通行しにくいという支障の問題と民間自宅の駐車問題と同じ現状になっております。観光協会からは、南広場の活用問題とともに雪祭りの豊西小学校移動に際し、グラウンドの軟弱問題が問いかげられ、砂利の投入や鉄板の設置のお願いが持ち上げられたというふうにお聞きしております。これからは豊西小学校の跡地で雪祭りと浅江島公園の産業まつりの開催が決定する中、市民に望まれるイベントの開催のためグラウンド整備が最重要課題と考えますが、理事者の御見解をお願い申し上げ、壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） 高橋議員からは、大項目で3点御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は総務部長から、大項目3は経済部長からの答弁となりますので、よろしく願いをいたします。

まず初めに、大項目1、マイナ保険証の普及と利用促進について、小項目1、広報活動の推進と正しい情報発信をについて申し上げます。本年12月2日より現行の健康保険証の発行は終了となり、マイナンバーカードを健康保険証として利用するマイナ保険証を基本とする仕組みに移行する

こととなりました。従来の健康保険証は12月2日以降新規の発行を行わないこととなりましたが、改正法の経過措置により発行済みの健康保険証については最長で1年間使用が可能となっております。マイナ保険証のメリットは、カードリーダーにかざすことでリアルタイムに加入する保険資格情報を医療機関や薬局等で確認ができるほか、薬剤情報等の提供に同意すると過去に処方された薬や特定健診などの情報もスムーズに共有することができることとなります。また、将来的には避難所における入退所管理や病状管理、薬剤管理など効果的な避難所運営につなげることができるなど、マイナ保険証としての可能性と利便性の向上が期待されているところです。御質問のありました広報活動につきましては、厚生労働省からの通知により社会保険や共済保険、後期高齢者医療や市町村国民健康保険など各保険者において加入する被保険者に対しマイナ保険証に関するチラシやリーフレット等を送付し、周知を図ってきているところです。本市におきましても国民健康保険加入者に対しては保険証の送付に併せてマイナ保険証に関するリーフレットを同封し、情報提供を行ってきたところです。また、今月の広報12月号においても改めて情報提供をしているところです。今後もマイナ保険証を安心して御利用いただくためにマイナ保険証に関する様々な情報について周知に努めてまいります。

次に、小項目2、高齢者施設と高齢者世帯の周知と保有促進をについて申し上げます。現在本市のマイナンバーカード申請手続については交付時来庁方式を採用しているため、申請は御自身で郵送やオンラインにより行っていただき、カードの受け取り時に市役所窓口へお越しいただき、本人確認を行った上でマイナンバーカードを交付する形を取っているところです。高齢者施設や高齢者世帯などに対するマイナンバーカードの取得支援につきましては現在行ってはおりませんが、取得を希望される方に対する支援は重要と考えますの

で、高齢者施設等と調整をさせていただきながら対応していきたいと考えます。市民の皆様が安心して医療を受けられるよう今後も努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(山田典幸議員) 木村総務部長。

○総務部長(木村 睦君) 私からは、大項目2、電子入札の推進について、小項目1、電子入札で事務作業への効率化についてお答えいたします。

電子入札システムとは、従来の紙による入札情報の入手や入札や開札までの一連の行為と同じことをパソコンからインターネットを介して行い、場所や時間の制約を最小限として、競争参加資格確認申請から入札参加者への落札決定の通知までの業務を電子的に行うシステムのことであります。電子入札を導入することで一般的には事務の効率化や競争性、透明性の向上のほか、応札者の費用低減などのメリットが考えられますが、導入に当たってはシステム導入経費のほか、導入後毎年度システム使用料や保守料等に高額な経費を要するため経常的な財源を新たに確保しなければならないこと、また電子入札に参加する業者においてもICカードリーダー機器のほか、電子入札に対応するための設備や環境整備などの課題もあると認識しております。そのため、本市においては早期に電子入札を導入することは難しいと考えておりますが、現在加速化するDXの環境整備とともに、道内の自治体においても北海道電子自治体共同システムを活用して電子入札を導入している自治体のほか、独自のシステムを導入し実施している自治体もあることから、デジタル化推進の観点や事務作業の効率化を図るためにもコスト面と導入メリットの比較、既に導入している自治体の状況などについて調査研究を進めていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(山田典幸議員) 山田経済部長。

○経済部長(山田裕治君) 私からは、大項目3、

産業まつりの駐車場対策について、小項目1、市民が求める駐車場対策についてお答えいたします。

なよろ産業まつりについては、会場までのアクセスのよさや雨天時の避難等を考慮し、昨年度まで行われておりました健康の森から浅江島公園に会場を移し、開催をいたしました。祭り当日は晴天となり、市内外から非常に多くの方に御来場いただいた一方、議員から御指摘のとおり、一部駐車場への待機率が予想以上に延びる時間帯もあったと認識しております。豊西小グラウンドにつきましては、現時点で整備は考えておりませんが、前日までの降雨状況により駐車場としての利用が制限されることも想定されるため、さらなる駐車スペースの確保や混雑緩和に向けた方策が必要なものと考えております。こうした状況を踏まえまして、次年度に向けより多くの方に楽しんでいただくとともに、周辺交通安全確保の観点を含めた改善策について産業まつり実行委員会の中で検討をしてみたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(山田典幸議員) 高橋議員。

○12番(高橋伸典議員) ありがとうございます。まず、マイナカードの部分、マイナ保険証の部分で遠藤議員の部分と重複しない程度に質問してみたいというふうに思いますので、よろしく願います。

まず、松田部長言われたとおり、マイナカードはデジタル社会に向けて公的基礎であります保険証として利用する、してもらうことで患者本人の薬剤だとか診療のデータに基づいてよりよい医療を推進するというふうに言われておりますし、そのことによって本当に患者の負担も少なくなるのではないかなというふうに思っております。また、このマイナ保険証を使うことによって今まで市役所に来て高額療養制度の限度額適用認定書だとか、そういう部分をお願いに来ることもなくなり、その場で限度額だけを払えばいいことになるというふうに考えています。そういった部分でそういう

メリットだとか、やはり電子処方箋、電子カルテの普及、活用によって日本の医療のデジタルトランスフォーメーションを進めていくというのが一番重要なことというふうに思っておりますし、名寄、この道北にはポラリスネットワークという部分も存在する中で一応重要な部分だというふうに私は思いますけれども、松田部長としてこのポラリスネットワーク等の関連性というか、そういう部分はどう考えているのか。いろんな部分でポラリスネットワークは名寄市立総合病院の先生と稚内の先生が患者の状態を診るだとかあります。このマイナンバーカードも同じだと思うのです。救急隊、もしまちで一人の高齢者が倒れている。その方が救急車に乗って、マイナンバーカードを機器に入れてみることによって救急隊がその病院の先生とどういう治療をして、どういうふうに搬送していいのかという部分も連携が取れるというふうにも言われていますけれども、現状名寄の部分ではどのようなふうに進められているのか。まだ普及していませんし、医療としての利用率として全国で15.67%ですから、全然普及していないという部分もありますし、そのような部分で松田部長としてはどう考えておられるのかちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） マイナ保険証の可能性というか、そういう御質問なのかなというふうに思っています。救急車で使えるかどうかというのは、まだマイナ保険証始まったばかりですので、何とも言えないのかなというふうに思っていますけれども、先ほど言われた救急車の部分でいくと、名寄市についてはポラリスネットワークを活用しながらICT連携事業というのをやられていて、その中で、私もちょっと以前まで担当していたので、あれなのですけれども、今年からかな、救急隊にも連携をするということで進めさせていただいています。その中でいけば、議員おっしゃったとおり、救急車に搬送された際に

ICTの登録をされている患者さんであれば情報が共有できるのかなというふうに思っています。マイナ保険証がそこまでになるまでにはもう少し時間はかかるのかなというふうに思っていますが、名寄市としてはDX含めたそういった医療、介護の連携を通して少し先進的にやっているなというふうには感じているところです。

以上になります。

○議長（山田典幸議員） 高橋議員。

○12番（高橋伸典議員） 分かりました。ぜひそういった部分でポラリスネットワーク含めて、全国的にはマイナ保険証を救急車等でカードリーダーに入れて、検索して、その患者の病歴だとか今飲んでいる薬だとかという部分を見ながら医者やと相談できる体制を取る、これから取っていくということですので、名寄はまだそこまでいっていませんが、ポラリスネットワークで進めていくという部分ですから、その部分で進めていただくと、また保険証のほうも徐々に浸透させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

そして、よくマイナカードを作る際に自分の情報が漏れるから嫌だよという方がたくさんいるという部分なのですけれども、状況によっては資産だとか何か税だとかというのは全然入っていないので、個人情報漏れるということはないというふうに私お聞きしたのですけれども、そこら辺の部分は今現状どうなっているのかちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） マイナンバーカードの内容と申しますか、持っている情報ということなのだと思いますけれども、マイナンバーカードについては基本的な情報が4つ程度しか入っていないということに実はなっています、お名前ですとか住所ですとか。マイナンバーカードを利用してそもそもホストコンピューターにつないで、それぞれマイナンバーカードとひもづけをされて

いる情報が入っていて改めて検索ができるということになってございますので、カード自体にそういった資産の状況だとか、今でいいますと通帳のひもづけした情報ですとか、そういったことは載っていないというところになってございます。あくまでカードを通して個人の暗証番号を入れていただいた中でマイナポータルサイトというところから情報を取りに行ってみるみたいな、そういった感じの仕組みになっていますので、カード自体には貴重な情報は入っていないというふうに思っております。

○議長(山田典幸議員) 高橋議員。

○12番(高橋伸典議員) 分かりました。

そして、遠藤議員もちょっと言われています。今言われたマイナポータルサイトです。その中で、マイナンバーカードを保有していなかった方が保有することによって先ほど言った住民票がコンビニで取れるようになったとか、これはきっと私も何回か言っていますけれども、多大な費用がちょっとかかるというふうに言われましたし、そしてよそのところではマイナポータルを含めて母子健診の受診票だとか、そういう部分をひもづけしてやっている地域もございます。きっとこれも含めてマイナポータルのサイトに入れて名寄市でつくればお金がかかる部分だから、なかなかできないかなという部分はあると思うのですが、これからやっぱりDXを考える中でそのような部分も入れていかないと、利用者の部分がなかなか伸びていかないかなという部分が考えられます。私はずっと子供の部分、赤ちゃんからお母さんがずっと育てる部分で、マイナポータルのサイトに入れて、いろんな健診だとか部分というのをやっているところがありますけれども、私はやはりこの名寄で産んで、育てて、そして本当に暮らせる一番すばらしい名寄市なのだということを進める部分でもそういう、マイナポータルお金かかるのですけれども、推進していくべきかなというふうに考えるのですけれども、そこら辺の部分どうお

考えなのかちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長(山田典幸議員) 松田市民部長。

○市民部長(松田慎司君) マイナンバーカードの今後ということなのだろうというふうに思うのですけれども、マイナンバーカード、先ほども少し申し上げましたけれども、個人情報最低限しか入っていないというところになりますので、マイナンバーカードと現行の我々が、行政側が有しているシステムと連携をさせながら、マイナンバーカード一つでいろいろな情報を連携していけないかということなのだというふうに思っています。マイナンバーカード自体で全ての手続きができるという時代がそう遠からず来るだろうというふうに思っていますけれども、個別の事案についてはそれぞれ行政が持っているシステムが多分ベースになってくると思いますので、そこそマイナンバーカードをつなげるという部分では、午前中の答弁にも少しありましたけれども、費用対効果というのも考えていかなければならないでしょうし、どのくらいの部分まで拡大できるかというのも当然研究、検討していかなければならないなというふうに思っていますので、便利な世の中といいますか、DXの世の中来るのだと思うのですけれども、そこがどの部分で名寄市民にとってといいますか、我々にとっていい方向にいくかということも少し全体的に検証させていただきながら進めていくことになるのではないかなというふうに思いますので、私のほうからはすぐできますとか、そういうことではちょっとなかなか言いづらいのですけれども、いずれにしても考えてはいかなければいけないことなのだろうというふうに考えています。

○議長(山田典幸議員) 高橋議員。

○12番(高橋伸典議員) ぜひ早急には言いません。徐々に進めていただくことをお願いいたします。先ほど松田部長は高齢者の方々が希望すればマイナカードを作りに行きますということでは言われました。総務省でも来庁困難な方に対して

施設等に対するマイナンバーカードの取得支援という事業があると思うのです。それは、行政職員が希望する施設だとか自宅に出向いて、一括申請、出張して職員が本人の確認や写真撮影までして、後日郵送で本人に届けるという、国庫補助、事務費として10分の10の補助があるというのを目にしました。可能な方ができるので、私は本当にどんどん、どんどんこの部分、今までは写真持ってきてくださいよ、暗証番号考えてきてくださいよという部分で市役所に来ないと駄目ですよって言う部分で本人の自宅、そして施設に行つて、希望した人に写真を撮ってあげて、マイナンバーカードを作ってあげられるという事業だと思うのです。先ほど言われたので、きっと進めていただけるというふうに考えていますけれども、部長としてはこの施設に対するマイナンバーカード取得支援事業についてどのような対応で進められていくのかちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） 御質問のあった施設等に対するマイナンバーカード取得支援という通知が出ているということですが、マイナンバーカードにつきましてはスタートした時点からももとは申請時に来庁していただいて、本人確認をして、マイナンバーカードの手続をするという方法と申請は自分でしていただいて、マイナンバーカードを受け取りに来るとき、来庁時申請方式というふうに2種類あって、どちらかで進めてくださいということで、名寄市は申請は御自分でしていただいて、マイナンバーカードを渡すときに御本人確認させていただいてという来庁時方式のほうを採用させていただいて、今まで進めさせていただいています。この通知が出たという背景にはマイナ保険証がということなのだというふうに思いますので、名寄市でも全体で8割以上はマイナンバーカード取得されているというところですので、マイナ保険証、絶対的な、絶対に取らな

ければいけないというものではないですので、一定程度マイナンバーカードが要らないというふうに思われている方も中にはいるのだろうというふうに思っております。ですので、残った中と言うと失礼ですが、残り2割の中でマイナ保険証になるからぜひマイナンバーカードを持ちたいというお声があれば、相談に乗らせていただこうというふうに思っておりますので、そういった部分も、施設等もそうなのですが、御本人と調整をさせていただきながら進めていければというふうには思っております。

○議長（山田典幸議員） 高橋議員。

○12番（高橋伸典議員） ぜひよろしくお願ひします。きっとあと17%ぐらいの方々というのは高齢で、もう施設から出ることもないだろうし、要らないかなという方もおられると思うのですが、先ほど言ったように、やっぱり電子カルテ、そして電子薬剤含めて、その方々の部分のよりよい医療体制に持っていくために私は必要なというふうに思いますので、ぜひ希望される方にマイナカード取得をお願いしたいというふうに思います。

最後に、私もそうなのですが、暗証番号を忘れてしまって、病院に行くと、顔認証しか使えません。そういう部分で、高齢者の方々見たら暗証番号設定の管理の負担軽減するために暗証番号なしというのものもあるそうなのです。ぜひ顔認証方式でもやっていけばいいのかなというふうに思っておりますし、顔認証マイナンバーカードで医療機関、薬局と使用できる案内が出ているみたいなのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） マイナンバーカードの顔認証機能ということですが、全部の医療機関や薬局等を含めて顔認証機能の部分のカードリーダーが入っているかと言われますと、多分そうではないだろうというふうに思っています。ですので、一定程度暗証番号は必要なのかなとい

うふうに、マイナ保険証として利用するときには必要なというふうに思いますので、なくすということはもう少しカードリーダーの普及を待たないときとできないのだろうなというふうに思っています。さっきも午前中も答弁させていただきましたけれども、顔認証が大分進んできているのは事実でありますので、暗証番号忘れた方は顔認証のある医療機関だと大丈夫なのですけれども、ない場合についてはパスワードの再設定というのが必要になるかと思っておりますので、そういった場合については市役所に御相談いただくことになるのかなというふうに思います。いずれにしても、全部がそういったカードリーダーではないので、今現在ではちょっと対応難しいかなというふうに思っています。

○議長(山田典幸議員) 高橋議員。

○12番(高橋伸典議員) よろしくお願いたします。しっかりと進めていただけることを願いたします。

もう一つが今までマイナンバーカード、1か月も2か月も申請して届くのにかかったのですが、申請時だとか再交付、海外への転出者を含めて速やかに交付が必要な対応を取るために特急発行ということで交付の仕組みが変わりまして、1週間から5日で交付されるというふうに書いてあるのですが、名寄も1週間から5日で交付される体制に入るのでしょうか。

○議長(山田典幸議員) 松田市民部長。

○市民部長(松田慎司君) マイナ保険証に関する部分でのマイナンバーカードの特急発行ということなのですが、12月2日からマイナ保険証が利用できるということに、マイナ保険証に移行しているということもありますので、名寄市としても12月2日から特急発行に対する対応ができるように機器等は準備をさせていただいております。今議員もおっしゃっていただいたとおり、特急発行、持っていない人が発行するというわけではなくて、新たにお生まれになった場

合ですとか海外から転入された方ということで、今まで持つことが難しかったといいますか、持てるチャンスがあったのというような言い方になるのですか、というところは今までどおり申請をしていただくという形になります。ですので、そちらについてはやっぱり一月程度かかるのですが、この特急発行については生まれた乳児さんとかについてはその場で出生の届けをいただいたときに作れるというような対応をさせていただいておりますし、既に何件か特急発行をやらせていただいているという状況にあります。おおむね1週間程度で郵送されてくるというふうには聞いていますけれども、1週間であつたかどうかという確認まではちょっとできていませんから、すみません、1週間程度で来るというふうになってございます。

○議長(山田典幸議員) 高橋議員。

○12番(高橋伸典議員) よろしくお願いたします。マイナンバーカード、本当にこれからデジタルトランスフォーメーション含めた全国の流れからいって大変必要な部分ではないかなというふうに思いますし、個人個人のよい医療体制が整う部分でもこの医療デジタルトランスフォーメーションを組み込まれる中で活用される部分ですので、皆さんに取っていただいて、よりよい医療を受けられる体制を取っていただくことをお願いを申し上げます。

次に、電子入札についてであります。先ほど部長が言われたように、やはり費用的な部分で大変に高額であるというふうな御回答かなというふうに思います。私も入札参加される企業の方にもう電子入札でいいのでないかって言われたものですから、今回の部分を出ささせていただきましたけれども、本当に費用的な部分でどれぐらいこの機械を導入されると必要な部分の金額なのでしょう。前コンビニの住民票のものを取るのに約4,000万円ぐらいという話が出ておりましたけれども、この電子入札するとどれぐらいの費用がかかるの

かちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 今道内でこの電子入札システムを導入されているのが大体が北海道のシステムを導入という、借りてという、一緒にそこでやっているパターンが多いのですが、その費用ですと導入初年度のコストとして500万円、それから毎年度のランニングコストとして400万円から500万円、これは経常的にかかってくる経費となっているところです。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 高橋議員。

○12番（高橋伸典議員） 分かりました。やめましょう。あともう少ししてからでいいのかなというふうに、この金額でしたらあまり意味がないのかなという部分がありますので。でも、これからデジタルトランスフォーメーションを含めて全自治体がつながる中で進めていく部分ですので、遠くない時期に向けて検討いただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、産業まつりの駐車場対策であります。先ほど部長が関連の団体と話し合っていくという部分がありました。ちょっとお話を聞くと、今年はこの役員等々の方々に駐車場が少ないのであまり乗ってきていただきたいくないという部分を出したのですけれども、その部分の成果というのはどうだったのか。私たち名寄消防団は、1台のボンゴ車で十何名行かさせていただいて、団体の部分しっかりとやらせていただきましたけれども、そのような部分で駐車場がなくなったのか、役員の部分で。いろいろあると思うのですけれども、そこら辺はどうだったのかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 当日の運営に当たりまして、実行委員会、事務局側のほうから関係者の方には指定の駐車場ということで、一定程度豊

西小グラウンドを中心として止めていただくということで駐車券のほう発行して、それを利用いただいて、止めていただくということで、極力来られる方の台数を制限していただきたいということでお願いして、対応させていただきました。一定程度そういうふうに、今消防団の皆さんも相乗りで来ていただいたというふうなお話ですので、多くの団体に御協力いただいたと思いますが、一番、出店される団体の中には団体の方それぞれが出店関係者というふうな意識でそれぞれで来られたという団体もあったかに思っております。なかなかその辺が事前の周知の中で十分に伝わらなかったという点もあったのかもしれないというふうに、改めてそこは周知の方法ですとか考え方のところを整理させていただきたいというふうには考えているところです。

○議長（山田典幸議員） 高橋議員。

○12番（高橋伸典議員） 来年はそのような形で役員の方々にはぜひ、雪だめの場所もありますし、きっと日曜日ですから、市立総合病院の関係者の駐車場ががら空きだと思いますし、その辺の部分をしっかり活用させていただいて、来られる市民にはやはりアスファルトの駐車場で止まっていた対策をお願いいたします。それが一番重要かなと思うのです。せっかく来たのに駐車場がないって帰って、嫌な思いしてという部分よりも、やはり産業まつりというのは地域社会の効果的な地域住民と地域の企業の交流の場でもありますし、いろんな部分の効果があるというふうに私は考えておりますので、しっかりその辺やっておくことをお願い申し上げて、終わりたいと思います。必ずやってください。切り込み砂利を入れるのも私は方法だと思うのですけれども、立米3、300円ぐらいしますから、あそこに全部やるというたらやっぱり四、五百立米は必要かなというふうに思いますので、約150万円か、それぐらいかかるのかなという部分ありますし、お金かけていい部分をつくるのか。冬も雪祭りをやるのですか

ら、もう考えたほうが私はいいのかなというふう
に思っております。よい雪祭りと産業まつりをお
願い申し上げ、終わらせていただきます。

○議長(山田典幸議員) 以上で高橋伸典議員の
質問を終わります。

名寄市農業振興センター事業についてを、水間
健詞議員。

○4番(水間健詞議員) 議長より指名をもらい
ましたので、通告に従い大項目1点、小項目5点
にわたって質問させていただきます。

まず、大項目1、小項目1、第2次名寄市農業
・農村振興計画(後期実施計画)との整合性につ
いて。第2次名寄市農業・農村振興計画では、農
業振興センター充実の項の中の一つに組織培養の
実施とあり、広い意味では種苗供給ということを
うたっています。一方、現在の事業としてはJA
より委託を受けたアスパラガスの大苗生産を行っ
ています。名寄地域としてアスパラの重要度は十
分に理解して、また大苗の生産を行える施設とし
ても農業振興センターが適当というのも十分理解
できます。ただ、一方本来は農業振興計画に記述
があるとおおり、ちょっと読み上げますが、新たな
品種や農業用資材等の栽培試験、農作業の省力化、
効率化や収量、品質の向上を目的とした栽培技術
の確立やICT技術などの導入試験及び大雨や干
ばつなど極端な気象への対応など生産者に代わっ
て取り組むことでリスク負担の軽減を図るため試
験、研究の取組を推進しますと。試験、研究の取
組を推進します、これが本来の農業振興センター
の目的だと考えています。そこで、現在の農業振
興センターの役割、それから使命を名寄市として
どのように捉えているかを伺います。

続きまして、小項目2つ目、水田活用の直接支
払交付金の5年ルールその後について。水張りを
続ける水田については、この質問には含みませ
ん。水田活用の直接支払交付金の制度見直しとい
うか、制度の厳格化が図られ3年が経過しました。
畑地化を行った土地、それから水張りを行った土

地、どちらも行わず、水張り行わず5年経過して
畑落ちする土地など経営環境によっていろいろ対
応はあると思いますが、最初の5年が経過する2
年後の農業経営の在り方を踏まえた計画があるの
かどうか伺います。農業振興計画では、試験展示
圃での栽培試験を実施し、品種選定や栽培技術の
確立に取り組みますとあります。畑地化や5年経
過した地目田、畑落ちした田に焦点を当てた農地
利用や農業経営の姿につながる試験計画や事業の
予定はありますか。

次に、小項目3つ目、土地利用型経営に対する
ソリューション提案について。前段の小項目2で
挙げたような農地の健全な利用方法、またあらゆる
業種で深刻な人手不足を鑑みると、機械作業に
向いた作物、それから機械作業に適用した栽培法、
さらに機械化が可能な栽培技術試験を積極的、ま
た集中的に行うことが必要と考えています。来年
の3月に取りまとめることになっている人・農地
プランの地域計画の取りまとめにより、一定程度
の経営体と農地の把握はこのタイミングで行われ
ると思います。このタイミングで名寄にふさわし
い土地利用型農業の在り方の提案を農業振興セン
ターが担ってもよいのではないかと私は考えてい
ます。そこで、質問です。省力化、機械化対応可
能な技術の試験、研究に注力する考えはありませ
んか。言い換えるなら、土地利用型の経営にフォー
カスし、事業のかじを切る考えはありますか。

続きまして、小項目4つ目、事業の運営体制に
ついて。現在の農業振興センターの事業内容や予
算、決算からは、さっき冒頭に申し上げたように、
アスパラガスの大苗、この種苗生産に多くのリソ
ースを割いていることがうかがえます。種苗生産、
土壌診断といった依頼を受けて定められた成果物
を納める事業ともう一方、試験、研究、技術情報
の提供を行うという事業の部門では組織の性質と
して大きい隔たりがあるというふうに私は感じて
います。一つの組織の中で性質の異なる事業が共
存しており、なおかつ兼務しながら少人数のスタ

ップで行っていると認識していますが、同じ予算の枠組みの中、同じスタッフが全ての事業を兼務している今の体制が必要十分で機能的かどうかを踏まえ、伺います。農業振興センターの機構の見直しなどを行った経過はこれまでありますか。

最後に、小項目5つ目、先進技術の対応について。近年急速に注目されているというか、はやっているバイオスティミュラント資材、これについて例えば法律などの整備も不十分で、効果に関しても資材メーカーの主張やユーザーの声を取り上げたのが主です。また、農機具においても様々な例があるのですけれども、例えば一例を挙げるなら表面停滞水を避けるとされる傾斜均平、こういうことできる機械もあるのですが、これもメーカー試験の結果、メーカーのうたい文句のみとなっております。ほかにも評価の判断が難しい資材や技術は非常に数多く、再現性の確認なども含め、営農現場では判断しにくい資材の評価や効果は期待できるのだけれども、汎用性が非常に低い農業機械の利用が必要な技術、こういったものの迅速な評価を期待したいところですが、取組の可能性について伺います。農業・農村振興計画の中に、また引用しますが、生産者に代わって取り組むことでリスク負担の軽減を図ると記述があります。特に現場での評価が難しい、あるいは経営リスクがあるテーマを試験、研究の優先順位の上位に位置づける考えはありますか。

以上、小項目5点について壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（山田典幸議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 水間議員からは、大項目1点について御質問いただきました。私からの答弁となりますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、大項目1、名寄市農業振興センター事業について、小項目1、第2次名寄市農業・農村振興計画後期実施計画との整合性についてお答えいたします。農業振興センターについては、本市

農業の特色である多様な作物作りを支えるため栽培技術や営農情報などを提供する拠点施設と位置づけ、JAと共同で運営をしており、実証展示圃場における試験栽培、土壌診断と施肥設計に基づく指導のほか、組織培養設備を活用した優良種苗の提供などに取り組んでおります。第2次名寄市農業・農村振興計画では農業、農村の振興に向けた方針の一つとして収益性の高い農業経営の確立を掲げ、農業振興センターの充実をうたっております。現時点での振興センターの役割についての認識であります。生産者に代わり新たな品種や技術の導入試験を実施することでリスク負担の軽減を図ることはもちろん、地域の農業が持続的に継続していくため、農業改良普及センターなどの関係機関と共に時々に必要な技術の実証や情報を提供する拠点と認識しております。

次に、小項目2、水田活用の直接支払交付金の5年ルールの後についてお答えいたします。水田活用の直接支払交付金については、令和9年度以降過去5年間で一度も水稻の作付による水張りが行われていない農地については交付金の対象外となることが示されております。今年で見直し後3年が経過し、制度が適用されるまで残すところ2年となりました。市といたしましては、水張りを行って、交付対象水田として残っていくことで農業経営の安定や農地の価格維持につながっていくものと考えておりますので、まずは2年間での水張りの促しや制度として認められております1か月湛水の取組などの周知を行っております。お尋ねの振興センターにおける畑地化や交付対象外となる水田に焦点を当てた農地利用や経営に関する試験計画はございませんが、これまでの収量、品質の向上やコスト縮減に向けた指導や情報提供によりまして広義で経営の安定化につながるものと考えております。また、今後につきましては、交付対象外となった後の影響や課題などを把握し、栽培や経営モデルの提供などにより対応していきたいと考えております。

次に、小項目3、土地利用型経営に対するソリューション提案についてお答えいたします。近年1戸当たりの経営規模が拡大し、従来行っていた施設園芸を含めた営農体系から麦、大豆などの土地利用型作物の作付が増えている傾向にあります。これまでの振興センターの試験展示につきましては、園芸作物を中心に行ってききましたが、今後市内農業者の傾向に合わせ、土地利用型作物についても情報提供をしていく必要があると考えております。具体的には、振興センターの管理圃場の面積や機械設備が限られておりますので、実際の大規模栽培と条件的に異なる面もあるため、振興センターでの試験と併せ、農業者にも協力を求めながら進めていきたいと考えております。また、ICT技術など特定の機器や専門知識を必要とするものにつきましては、関係機関、各メーカーなどと連携、協力を進めていきたいと考えております。今後各生産部会などのニーズを把握の上、JAや普及センターなど関係機関と連携し、振興センターに求められる取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目4、事業運営体制についてお答えいたします。農業振興センターにつきましては、旧風連町時代の平成3年に運用を開始しており、現在の職員体制につきましてはJAから所長、土壌診断担当1名を派遣をいただき、市職員として営農指導員2名、事務職員1名、会計年度任用職員の農業作業員2名、組織バイオ担当2名の計9名体制で運用をしてございます。運用開始当初より圃場栽培試験技術指導と情報提供、組織培養、土壌診断の4事業を柱として活動を行い、基本栽培技術の指導や情報提供のほか、水田転作作物の提案として、花ユリをはじめとした花卉栽培やトマトなどの施設園芸、高収益作物としてのアスパラガスやスイートコーンの普及活動を実施してきた経過でございます。この4事業は関係する部分も多く、横断的な知識も必要なため、明確に分割し、分担するよりもそれぞれの関連する部分を補

うよう実施する現在の形が望ましいと考えております。しかしながら、農業情勢の変化も踏まえ各事業内容を精査し、体制についてもそれに合ったものとなるよう検証を続けていきたいと考えております。

次に、小項目5、先進技術への対応についてお答えいたします。現在新たな農業資材、機械、技術が数多く存在しておりますが、一般的な評価が本市の地域特性に当てはまるか不明のため、導入につながりにくい部分があると認識しております。議員より例に挙げていただきましたバイオスティミュラントとは日本語で生物刺激剤とも訳され、植物や土壌によりよい生理状態をもたらす微生物や物質を指し、植物の健全さやストレスの耐性、また収量や品質などに関して植物に良好な影響を与えるものでありますが、環境に左右されやすいなど効果が明確でないものも多いのが現状です。このように先進技術とされるものについては様々な見方があるため、効果が期待されるもの、導入のしやすさなど本市での活用可能性について各生産部会やJA等関係機関と協議し、優先順位をつけながら試験、研究に取り組みたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(山田典幸議員) 水間議員。

○4番(水間健詞議員) ありがとうございます。説明についてはよく分かりました。

それでは、再質問に移ってまいります。まず小項目1点目なのですが、部長の答弁にもあったとおり、やっぱりそういう試験、研究の拠点という位置づけということで、非常に安心しました。私はアスパラの育苗生産が非常に大事だと思うのだけれども、やっぱり試験、研究が基本だというふうに部長からの答弁ありましたので、それについては安心しました。そこでなのですが、今現在の市内の農家の方の風潮というか、では新しい技術や作物、それから資材などは経営の現場で経営者自らがそのリスクを取って買ったり、

実演機などを使う場合もあるのですけれども、買って、自分自身のリスクで経営の実際の作業に落とし込んでいるという、そういった現状がほとんどかと思えます。答弁の中でおっしゃっていただいたような事業の趣旨が農家の親方の皆さんに十分理解されていないことも要因でしょうけれども、近年要望しないから取組がないのか、取組がないからあまりこちらからリクエストがないのかどちらか分かりませんが、生産者に代わって取り組むことでリスク負担の軽減を図る、またこれちょっと言い換えると、農家の代わりに先にやって失敗することが本来の事業だというふうに部長の答弁にもあったとおり、私もそう思います。それとは今農業振興センターのやっていることの事業の重心が、大事なことなのだけれども、種苗生産にちょっと偏ってきている、重心がずれているように感じます。振興計画でうたっている事業の内容と現在の事業内容と、その整合性についてどのように考えておりますか。もう一度よろしくお願ひします。

○議長（山田典幸議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） いろいろと本来の役割との現状との乖離があるのではないかといった御質問かと思ひます。確かに今現在振興センターのほうでアスパラの大苗供給事業ということで今年から新たに始めさせていただきました。予算面でも少しアスパラの大苗事業の予算が少し飛び出ているというふうにも見えるのが現状かというのは、そこ私も認識はしてございます。振興センターにつきましては、先ほどから申し上げておりますけれども、当然試験、研究と、そういったものが重要な施設であります。一番大きなところは地域の農業の生産が発展していくこと、特に高収益作物がアスパラに関しては近年減少しているといったところに、これ名寄市の特産品ということで広く全国的にも認知をいただいているものというふうに思っておりますので、これJAさんにとっても重要な作物ということで、やっぱり重要視

されているところがあると思ひますので、ここは振興センターが持つ施設の資源と申しましうか、人的な部分とそういった施設の資源を有効活用して地域農業の発展につなげていくという。ちょっと試験の割合が減っているというふうには思われるかもしれませんが、名寄市の農業の発展のために振興センターが持つ役割という大きな意味ではずれていないというふうに認識しているところであります。また、新たな試験科目と申しましうか、項目がちょっと少ないのではないかというふうな御意見もいただきました。農家の方にリスクを取っていただいているというふうな御指摘もございましたが、現在振興センターにおいては国のみどりの食料システム戦略というようなものも今示されて、議員も御存じかと思ひますけれども、環境負荷軽減といったところがこれからの農業を持続可能なものにしていく意味で重要視をされてくるというふうに私どもとしても認識しております。特に化学肥料からそういった有機物に転換をしていくということは、現状なかなか生産者の皆さんにとっては使い慣れた化学肥料から堆肥に転換するというのは非常に収量が落ちるのではないかといった、そういった懸念も含めて勇気が要ることだろうというふうに思っておりますので、そういった点で振興センターのほうで現在も化学肥料から一定程度そういった有機肥料に転換することで、置き換えることでどの程度減収するのか、またしないのか、そういったところを試験させていただいております。いずれの試験も単年度でばつと成果が出るものとなかなか経年的に3年、4年と継続しないと最終的な成果が出ないものというふうにあるかと思ひまして、特に今言いました堆肥への置き換える試験についてはやはり3年ぐらい経過してようやく収量的にも少し落ち着いてきたかなというふうな部分もございまして、そういった意味でちょっと生産者の皆さんから見ると同じことしかやっていないのではないかというふうに見えてしまうのかもしれませんが、

そこは少し時間がかかるということは御理解をいただければなというふうに思っております。いずれにしても、農家の方が求める試験、求められる振興センターということが当然重要でありますから、引き続き、先ほど答弁させていただきましたが、関係の部会ですとかいろんな、農協さんも含めて情報を取りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長(山田典幸議員) 水間議員。

○4番(水間健詞議員) ありがとうございます。堆肥の試験されているということで、本当にこれなんかも私なんかもまさにそう思いますけれども、なかなか現場で取り組むには時間もかかるし、規模が大きくなると本当にお金もかかる、そういうところを時間をかけて試験やってくれているのは非常にありがたいことだと思いますので、ぜひ続けていただきたいと思います。

それでは次、小項目2つ目、5年ルールの後なのですけれども、特に5年経過後に向けた、そこにターゲットを絞った計画はしていないということなのですけれども、経営体が減る中、転用とかなければ、経営体は幾ら減っても農地というのは転用がなければそのまま減らないわけです。あまり条件がよくななくても農地というのは基本的に条件のいいところが地目田と、田んぼとしての利用が進んできたという、これ農地の利用の歴史だと思います。畑地化、5年経過して畑になってしまったといってももともとは生産性のある農地だった、いいところだったはずなのです。田というのは。そうした生産性のある農地を健全利用していくためのシナリオは、やはり2年後、その先を見ると描く必要があるのではないかと私は考えています。また、経営所得安定対策や畑作物の直接支払交付金、こういった国の制度自体の見直しの可能性もあるとは思いますが、情報提供などを含め経営の技術、それから制度、両面からの研究の予定について伺いたいのですが、制度の現状や将来の見通しについて有識者による情報提供の場の

設定を行う考えはあるのかなのか、あればどういったこと考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長(山田典幸議員) 山田経済部長。

○経済部長(山田裕治君) 国の制度の今後の見通しということかと思いますが、現状国のほうから、また北海道も含めてですが、現在の経営所得安定対策の見直し後の対応、また新たな制度といった情報が来ていないというところがございます。先ほど議員からもございましたとおり、やはり生産者の皆さんが今後の農業経営を、作付体系も含めて営農を行っていくに当たって国の交付金の占める割合というのはとても大きいというのは当然生産者の皆さんも十分御承知だと思いますし、私たちがそういう認識でおりますので、そういった情報が来た際には速やかに皆さんのほうにお知らせをしていきたいというふうに考えております。今のところまたそういった情報がございませんので、来次第セミナーですとか、そういった研修会、また春に毎年経営安定対策の受付に関する事務手続の書類等も全ての農家の方に送らせていただいておりますので、そういったものも通じて、機会があれば速やかに情報提供できるように対応していきたいというふうに考えております。

○議長(山田典幸議員) 水間議員。

○4番(水間健詞議員) ありがとうございます。今のことについては、振興センターだけではなく、農務課農政係も含めての話だと思いますけれども、ぜひ速やかに情報提供をお願いしたいと思います。

次に、大項目3つ目、土地利用型経営に対するソリューション提案について再質問なのですけれども、振興計画の実施計画では新たな栽培技術や品目の導入に向けた試験、研究により、ちょっと略しますけれども、地力の維持、増進に向けた取組及び畑地化やブロックローテーションを含めた輪作体系の検討という記述があります。ブロックローテーションという言葉自体がふさわしいかどうか分かりませんが、こういった地力の維持、増

進に向けた取組及び畑地化や輪作体系の検討、これこそが振興センター本来事業の一つの骨子だと思えます。試験、研究を通じて地元根差した、名寄を最も知る、名寄という地域を最も知る農業研究機関として、農地活用法のソリューション提案を私は農業振興センターに期待しています。そういった意味で質問します。農業振興センター発信による農地活用法のソリューション提案を行う考えはありませんか。それから、そういった成果物、書籍などの成果物、野菜という意味ではなく、成果を上げた成果物、書籍やパンフレット、そういったものの発行の考えはありませんか。

○議長（山田典幸議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 今御指摘いただきました。これからの土地利用型の作付体系に対しての振興センターからの情報提供、特に輪作等の関係も含めてということでお話いただきました。ちょっと古くはなるのですが、令和元年度に振興センターのほうからこれ収量、品質アップに向けたポイント集ということで、これ優良事例集という形でそれぞれ市内の農家の方の取組を少し聞き取り等もさせていただいて、収量を上げている方に聞き取りをさせていただいて、それを地域の農業者の皆さんにも情報提供して、全体でそういった収量の向上を目指しましょうというふうな趣旨で冊子を作らせていただいて、その中で輪作体系の適正化というふうなページを、1ページだけではあるのですが、設けさせていただいて、それぞれ示させていただいているという、事例としてはそういったものが、ちょっと古くなりますが、あるというところでございます。今御指摘いただいたとおり、それから少し時間も経過しておりますし、当然当時は今のような経営安定対策の見直しですとか、そういったものもない時期でもありましたので、改めまして今言われたようなことも含めてどういう形で情報発信していくのか、冊子だとなかなか見づらいのか、ここは農協さんのホームページですとか、いろいろとある情報手段も

ちょっと検討しながら適宜進めていければというふうに思っております。また、先ほども言いました資料集としてそういうふう提供させていただいてもどうしても一般的な輪作体系の例示というふうにならざるを得ないという部分がございますので、今それぞれ農家の方の土壌の状態ですとか、持っている機械装備等によって作付体系とか輪作の組み方とかいろいろと変わってくるものというふうにも認識しておりますので、それについてはかえって一般的な事例というよりは振興センターが適宜相談に応じるという形のほうが合っているのではないかなというふうに思っておりますので、そういった取組もしていけるように体制も整えつつ、また生産者の皆さんにも気兼ねなく相談していただけるような、そういった考え方で情報提供等今後進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 水間議員。

○4番（水間健詞議員） ありがとうございます。要するにオーダーメイドの提案をしていくようなやり方のほうがコスパがいいのではないかなというようにことだったと思うのですけれども、農業振興センターってこれ市町村合併の前、旧風連町でもともとできたもので、最初は施設園芸中心に研究する施設として立ち上がったものだと私認識しています。ということは、その後市町村合併になっていますから、名寄や智恵文の特に畑作、水田の人から見るとちょっとあまりなじみがない施設で、私は旧風連町時代からお付き合いあって、やっていることは大分存じ上げているつもりなのですけれども、畑作専業であるとか畑作、水田、水田専業、そういった農家にとってはあまり農業振興センターというのはそういう施設だという認知がない、あるいは認知していても普及センターや農協のほうが近いよねという感じなのかなというふうには肌感覚では受け取っていますし、実際そうそうだと思います。部長おっしゃるとおり、農業振興センターでそういう提案をしてもらうため

に相談に行きたいといっても、相談に行くといっても農業振興センターがそういう施設であるという認知をしてもらう、あるいは農業振興センターに誘導するような施策を今講じているのか、それから今後何か考えているのか。相談に行って、提案をしてもらう、そういうやり取りができる施設として認知してもらうための誘導施策があるのかということ伺いたいと思います。

○議長(山田典幸議員) 山田経済部長。

○経済部長(山田裕治君) なかなか名寄地域の方と智恵文地域の方には認知度が低いという御指摘いただきました。できるだけ市内の農業者の皆さんに改めて振興センターの役割ということも含めて周知を徹底していきたいと。どういう組織なのかということも含めて、先ほど御指摘あった気軽に相談できるような機関なのだということも含めて周知を進めていきたいというふうに考えています。土壌診断に関してになりますけれども、これ国の交付金の事業の絡みもあって、従来は本当に、先ほどの御指摘あったとおり、知っている方というか、利用したい方がただ利用するというか、ちょっと限定的な利用状況だったのかなというふうに思いますけれども、先ほど言いました国の事業の関係もあって、土壌診断が一つの交付金の要件というふうになったことをきっかけに大変名寄、智恵文、風連、全ての地域から土壌診断を実施していただいている状況となってまいりました。当然土壌診断出していただくと診断結果、それぞれ農家の方に返すことになっていきますので、そういった作業を通じてできるだけ農家の方も交付金の要件だからということではなくて、そこをきっかけに継続的に振興センターが相談できる場というふうに認知をいただくとともに、診断結果を返すときにも振興センターの担当のほうからできるだけ結果を返して、どうですかというふうなやり取りの中で少し関係性が築けるような、そういうふうな関わり方も工夫しながら、今後頼られる存在になれるように努力してまいりたいという

ふうに思っております。

○議長(山田典幸議員) 水間議員。

○4番(水間健詞議員) ありがとうございます。部長おっしゃったように、肥料高騰対策の分析、土壌診断で利用する方が非常に多かったのも、そのときに土壌診断結果と一緒に何か振興センターのパンフレットみたいなのを作って渡せば非常によかったのかなって今さら思いますけれども、ぜひ部長おっしゃったような、そういったやり取りを通じて振興センターの活躍する場というか、存在感をぜひ示していただきたいと思います。

次、小項目4番目の事業運営体制について。部長答弁の中でおっしゃったとおり、現在のやり方が特に問題はなく、むしろそれぞれの相互にやり取りがあるので、今の状態がよいというふうに伺いました。この質問したのは、心配だったのが、繰り返しになりますけれども、現在一定程度というかなりのウエートを占める種苗生産の影響で本来事業にちょっと障りが出ているのではないかと心配があったのですが、こういったことについて農業振興対策協議会農業振興センター部会などで委員の方から御指摘とか、そういうのは特になかったのでしょうか。

○議長(山田典幸議員) 山田経済部長。

○経済部長(山田裕治君) 今お尋ねの振興センター部会での議論でありますけれども、特にアスパラの大苗供給の育苗の事業と現在の試験等の関係で問題があるというふうなところでの、当然振興センター側からもそういう報告をしていないからなのかもしれませんけれども、部会の委員の皆さんからそれを心配する声というのは上がっていないというのが現状でございます。

○議長(山田典幸議員) 水間議員。

○4番(水間健詞議員) 現場のほうで特に問題がないのであれば、これについては今のやり方でいいのかと私は思います。

次に、小項目5番目、ちょっと話がずれますけれども、農協でやった、農協の第5次地域農業振

興計画で組合員意向調査というのを、要するにアンケートをやっているのです。回答数433件で、その中の設問で営農指導事業で強化すべき点を1つ選んでくださいという問いがあったのですけれども、無回答もあったので、回答があったうちでは技術の指導や情報提供、これが16.9%で最も多い答えでした。農業振興センターですけれども、今日の環境を鑑みると米、麦、大豆だとか、そういった既に技術が確立した作物や園芸品目の試験、研究から、先ほども申し上げましたけれども、土地利用型農業経営の研究にシフトし、またそれに特化したスペシャリスト、人、スペシャリストによる成果を求められているのかな。ちょっと私は求めていますけれども、求められているのではないのでしょうか。ここまで質問してきたほかの小項目の質問も含めますけれども、農業振興センターの在り方の見直しを行う必要性というのは感じていらっしゃるでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 今議員のほうからもありましたとおり、営農指導の部分につきましては、先ほどちょっと話も出ましたけれども、振興センター部会の中で試験、研究もいいのだけれども、営農指導というところにももうちょっと力を入れてみてはどうですかというふうな、そういった御意見があったのは事実でありまして、その部分につきましても部会の中でいろいろと議論しながら、また振興センターの中でも今後の体制について考えていく必要があるだろうというふうに認識をしているところであります。先ほども答弁させていただきましたが、作付の体系も変わってきておりますし、振興センターに求められる試験の内容というのも変わってきているだろうというふうに、そこ私どもも認識をしております、冒頭申し上げました園芸作物からいわゆる土地利用型農業へのシフトというのは今後もそういった傾向は変わらないでしょうし、現にアスパラの大苗の育苗を今回取組させていただいたのも、それまで

ミニトマトの栽培試験をやっていたハウスがございいますが、トマトの試験も一定程度区切りを迎える時期というふうに判断をしたところもあって、アスパラの苗供給というところでの育苗施設に振り替えるということも今後の振興センターの役割としては転換してもいいだろうというふうな判断も一定あったところであります。それぞれ役割、求められるものが徐々に変わってきているというところもありますので、先ほども、繰り返しになりますけれども、それぞれまずは生産者の方、各生産部会を中心に意見交換をさせていただきながら、求められる試験ですとか役割ということについて再度継続的に協議しながら、見直すところが必要な部分については見直ししながら運営していきたいというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員） 水間議員。

○4番（水間健詞議員） さっきも言いましたけれども、この名寄という地域の事情を最もよく理解して発信できる試験研究機関は名寄農業振興センターである、これは間違いのないと思います。これまでも非常によくやってくれていたと思いますし、これからも非常に期待しています。地域の事情を知っているという意味では農協も分かっていますけれども、試験研究機関ではないと。農業改良普及センターは試験、研究してくれるけれども、あれは道の機関であって、名寄由来の、名寄由来というか、名寄のことを熟知しているかといったらそうでもない。両方分かっているのは、やはり両方満たしているのは農業振興センターであると思っています。大変期待をしていますので、農業者の期待に応えられる組織で、施設であり続けることを望んでおります。それで、そういったことを含めて、最後に将来に向けて農業振興センターはどうあるべきか、今までの答弁の中にも含まれておりますけれども、改めて将来に向けて振興センターがどうあるべきかということ伺うとともに、農振協の農業振興センター部会で私がかつて質問してきた点を取り上げていただいて、

議題にのせていただけるお考えがあるかどうかだけ伺って、最後の質問としたいと思います。

○議長(山田典幸議員) 山田経済部長。

○経済部長(山田裕治君) これまでのやり取りの中で国の政策も、先ほど来お話しさせていただいているとおり、転換期を迎えることになろうかと思っています。現在も国の中では今後の食料自給の問題も含めて食料安保という考え方の中でどういうふうな形で国として農業施策を展開すべきかということも今議論されている最中かと思いますが、当然そういったこれからの国の考え方ということにも影響される部分があるかと思いますが、いずれにしても農家の方についてはより高収益で、より高収量で、収量を上げながら、そして高品質なものを多く作るということに尽きるというふうに思っておりますので、そういう点で振興センターが果たすべき役割という意味ではこれまでもこれからも変わらないだろうというふうに思っておりますので、そういう農家の生産性、所得の向上に向けてきちんと役割が果たせるように、そういった施設であり続けられるように、先ほどありました振興センター部会ですとか農業振興対策協議会ですとか、その中にはJA、また普及センター、関係機関、また生産者の皆さん、いろいろと入っていらっしゃると思いますので、そういった機関での意見をお聞きするとともに、繰り返しになりますが、各部会等、生産者と直接意見交換する場面もつくりながら求められる振興センターになるように引き続き努めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(山田典幸議員) 以上で水間健詞議員の質問を終わります。

○議長(山田典幸議員) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時33分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議長 山田典幸

署名議員 山崎真由美

署名議員 今村芳彦

令和6年第4回名寄市議会定例会会議録
開議 令和6年12月10日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 出席議員（15名）

議長 16番 山田典幸 議員
副議長 10番 倉澤宏 議員
1番 中嶋孝幸 議員
3番 山崎真由美 議員
4番 水間健詞 議員
5番 谷聡 議員
6番 今村芳彦 議員
7番 清水一夫 議員
8番 川村幸栄 議員
9番 佐藤靖 議員
11番 高野美枝子 議員
12番 高橋伸典 議員
13番 遠藤隆男 議員
14番 東川孝義 議員
15番 東千春 議員

1. 説明員

市長 加藤剛士 君
副市長 橋本正道 君
教育長 岸小夜子 君
総務部長 木村睦 君
総合政策部長 石橋毅 君
市民部長 松田慎司 君
健康福祉部長 馬場義人 君
経済部長 山田裕治 君
建設水道部長 東聡男 君
教育部長 伊藤慈生 君
市立総合病院事務部長 佐々木紀幸 君
市立大学事務局長 水間剛 君
こども・高齢者支援室長 田畑次郎 君
産業振興室長 櫻田孝臣 君
上下水道室長 佐藤美香 君
会計室長 鈴木康寛 君
監査委員 岡川進 君

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局長 渡辺博史
書記 石橋恵美
書記 及川洋人
書記 川名桃代

○議長（山田典幸議員） ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（山田典幸議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

5番 谷 聡 議員

8番 川 村 幸 栄 議員

を指名いたします。

○議長（山田典幸議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

行財政改革の推進について外1件を、谷聡議員。

○5番（谷 聡議員） おはようございます。議長の御指名がありましたので、通告順に従い、大項目2点について質問させていただきます。

大項目1、行財政改革の推進について。平成29年に第2次名寄市行財政改革推進基本計画が策定されてから8年が経過しようとしております。改革の推進項目は多岐にわたっていると承知しておりますけれども、その中で小項目3点についてこれまでの成果と今後の取組方針について伺います。

小項目1、組織・機構の見直しの成果について。行財政改革推進基本計画（後期実施計画）において、基本方針1、効率的で質の高い行政運営の推進の中の項目の一つに組織機構の見直しがあり、組織のスリム化や新たな行政課題、多様化する市民ニーズに対応できるよう組織機構の見直しを行います。また、必要に応じて課、系の統廃合を行い、市民サービスの向上を図りますとされているところでございます。前期基本計画、平成29年から令和4年の期間を含めまして、組織のスリム化等の実績についてお伺いをいたします。

また、それがどのように市民サービスの向上に

つながったかを併せてお伺いをいたします。

小項目2点目、人口減少下における適正な定員管理について。基本計画において、基本方針1、効率的で質の高い行政運営の推進の中の項目の一つに適正な定員管理と人材確保があり、簡素で効率的な組織機構づくりに努めるとともに、業務量に応じた適正な人員配置に努めますとされています。計画がスタートした平成29年時点に比べ職員数がどのように変わったか、そしてその間市の人口がどのように減少したかお伺いをいたします。

また、令和2年の第4回定例会において同様の質問に対する副市長の答弁にあった7年間職員を採用しなかったという事態は、なぜ起こったと考えておられるかお伺いをいたします。

また、その7年間市民サービスが低下したという具体的な事例はあったかについても併せてお伺いをいたします。

小項目3点目、事務事業の見直し等及び業務改善の取組状況について。基本計画において、基本方針1、効率的で質の高い行政運営の推進の中の実施項目の一つに事務事業の見直し等及び業務改善の実施があり、補助金、負担金、委託料などの各種事務事業についてそのコストや成果を明確にし、行政の関与の妥当性、成果の達成状況、廃止した場合の影響など様々な方面から検討を加え、事務事業の見直し、廃止、縮小を図ります。また、コスト圧縮のための事務処理方法の見直しや簡素化に取り組みますとされています。事務事業の見直し等と事務処理方法の見直し、簡素化、それぞれにおいてこれまでの主立った改善点についてお伺いをいたします。

また、廃止、縮小によって得られた経済的な成果はどうであったかも併せてお伺いをいたします。

続きまして、大項目2点目、スポーツ団体組織統合の現状と課題について、小項目1点目、統合による効果と今後の課題について。名寄市スポーツ協会、風連町スポーツ協会及びNスポーツコミッションの組織統合に向けた新法人設立準備委員

会が発足したところでございます。これまでの経緯と今後の予定や期待する効果についてお伺いをいたします。

小項目2点目、各種スポーツイベントの参加者を増やす取組について。憲法マラソンやウオーキングイベント、街なか運動会等の各種スポーツイベントの参加料について、より多くの市民に参加を促すためにも料金設定を低く抑えられないかお伺いをいたします。

また、憲法マラソンは現在河川敷をコースとしておりますけれども、昔のように名寄風連間を走るコース設定にできないか。参加者だけでなく、地域住民も応援することができ、歴史あるイベントとして盛り上がると思います。近年公道の使用についていろいろと条件が厳しくなっていることは承知をしておりますけれども、3団体統合記念大会として1回限りでもよいので、検討する余地はないかお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長(山田典幸議員) 木村総務部長。

○総務部長(木村 睦君) おはようございます。谷議員からは、大項目で2点御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は総合政策部長からの答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

初めに、大項目1、行財政改革の推進について、小項目1、組織・機構の見直しの成果についてお答えいたします。第2次名寄市行財政改革推進基本計画(後期実施計画)における基本方針1、効率的で質の高い行政運営の推進の中で、その推進項目として組織機構の見直しを掲げ、組織のスリム化や新たな行政課題、多様化する市民ニーズに対応できるよう組織機構の見直しを行う、また必要に応じて課、係の統廃合を行い、市民サービスの向上を図るとしているところでございます。近年の組織機構の見直しといたしましては、平成30年7月に総合計画と総合戦略の進行管理や当市が抱える喫緊の課題解決に向けて円滑に対応する

ため、総務部に総合政策室を設置しました。また、平成31年4月には、スポーツによるまちづくりは単なるスポーツ振興のみならず、経済活性化や市民の健康づくり、冬季スポーツのさらなる振興など総合的な施策推進が必要であるため、総合政策部を設置し、教育部からスポーツ・合宿推進課を、経済部から移住・定住担当を総合政策部に移管しました。令和2年4月には健康福祉部に基幹相談支援センターを設置し、障がいに関する各種事業の強化と近隣町村への広域的な相談支援体制の拠点化を目的とした体制整備を行いました。令和3年4月には、理事者との情報共有を迅速に行うことや行政情報などの情報発信をより迅速かつ効率的に行うことを目的に広報広聴業務、秘書業務、移住定住業務などを担当する秘書広報課を新設しました。令和5年4月には組織機構の検討からふるさと納税と年金に関する事務の担当係を変更するとともに、市民から分かりやすい部署名となるよう係の名称も変更しました。令和6年4月には、外国人材活用や多文化共生事業の推進を庁内横断的に取り進める組織とするため、経済部交流推進課を総合政策部に移管しました。さらに、令和6年11月には、名寄市立大学の在り方について検討していく必要があることから、総合政策部に大学特命課題担当を配置したところです。これらの組織機構の見直しによりその時々目的に応じた効果、市民サービスの向上、業務の効率化が図られているものと考えているところです。

次に、小項目2、人口減少下における適正な定員管理についてお答えいたします。行革の後期実施計画において、基本方針1、効率的で質の高い行政運営の推進の中の推進項目、適正な定員管理と人材確保では、簡素で効率的な組織機構づくりに努めるとともに、業務量に応じた適正な人員配置に努めるとしております。まず、御質問の人口と正職員数の推移についてであります。計画がスタートした平成29年度と現在の令和6年度を比較すると、平成29年4月の人口は2万8,0

83人、大学、病院を除いた正職員数は320人となっております。その後、令和6年4月の人口は2万5,047人、正職員数は339人となっております。また、旧名寄市における昭和57年度から7年間職員採用を行わなかった件については、当時の報道資料などから国から行革を推進する指導も厳しくなっていたこと、また財政危機の抜本的な打開策を得るため行財政健全化検討委員会を設けて、自主的な健全化計画の策定に入ったことなどによるものと捉えております。その7年間で市民サービスが低下したという具体的な事例については現在把握しておりませんが、一般的に年齢構成に偏りが生じている場合は業務の効率化の悪化や市民サービスの質の低下、経験やスキルの継承が難しくなることが想定されます。そのため、現在は毎年度職員を採用し、持続可能な市民サービスの提供に努めているところです。

次に、小項目3、事務事業の見直し等及び業務改善の取組状況についてお答えいたします。行革の後期実施計画では、事務事業の見直し及び統廃合や事務処理方法の見直し、簡素化に取り組むものとしております。そのため、事務事業の見直しとして、令和3年度、4年度において、補助金及び負担金の見直しを行い、補助金等の執行に問題がないか確認をしてきているところです。その結果、令和3年度分として廃止も含めた見直しを実施した補助金等の件数は47件、令和4年度分としては21件の補助金等について協議をしたことから、一定の効果があったものと判断しております。また、令和4年度から業務時間の削減や効率化、省力化を図り、その創出された時間を政策立案や市民等へのきめ細やかな対応などに充てることを目的にBPRを通じた業務改革を実施してきております。一例として、健康福祉部では業務時間の縮減を目指し、各種相談等の記録業務においてAIの活用を検討したり、保健センターでは各種申請のオンライン化に取り組むなど、これまで実施してきた既存の事業を見直しすることで業務

効率化や省力化を図っているところです。BPRの取組は一朝一夕で効果が現れるものではありませんが、各部、課においてこうした取組を進め、質の高い市民サービスの提供に努めていくことは大変重要であるとともに、BPRを継続して取り組んでいく組織体制の構築を目指すため、職員の意識醸成を図ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは、大項目2、スポーツ団体組織統合の現状と課題についてお答えいたします。

初めに、小項目1、統合による効果と今後の課題についてですが、名寄市スポーツ協会、風連町スポーツ協会、Nスポーツコミッションの組織統合については、令和4年7月から名寄市議会の御協力もいただきながら検討会議を設置し、令和5年度中の統合を目指して協議を進めてまいりました。しかし、各団体の立場や考え方、運営の歴史の違いがあり、それぞれの意見を尊重しつつ、丁寧な議論を重ねた結果、協議には一定の時間を要しました。特に統合の必要性やメリットに対する認識の違いから意見の相違が見られる場面もありましたが、2年4か月間の協議を経て、令和6年10月22日に組織統合の基本合意に至ることができました。これまでの協議の中では、各団体の意見を丁寧に聞き取りながら、共通の方向性を見出すための調整に注力してまいりました。現在令和7年度中の新組織設立に向けて新法人設立準備委員会を設置し、組織運営の具体的な体制や事業計画の策定などの準備を進めております。組織統合により期待される効果としては、資源の有効活用、事業の質向上、市民サービスの維持、向上、地域課題の対応力強化の4つが挙げられます。これらを通じて名寄市全体のスポーツ振興をさらに推進し、市民の健康や地域の活力向上につなげてまいります。

次に、小項目2、各種スポーツイベントの参加

者を増やす取組についてお答えいたします。各種スポーツイベントに関する料金設定については、市民参加を促進するために料金設定を適切に抑えることは確かに重要な視点ですが、料金を単純に下げることが必ずしも参加者増加にはつながらない場合もあります。料金が安過ぎるとイベントの運営資金や必要な施設の維持管理費を確保することが難しくなり、逆に参加者に十分なサービスを提供できないリスクもあります。また、料金設定はイベントの質や目的に応じて調整することが重要であり、安価であっても質の低下があれば参加者の満足度に影響を与えてしまう可能性があります。そのため、料金の見直しに際しては参加者のニーズやイベントの内容を踏まえ、適正価格で提供できるように工夫し、引き続き市民の負担を軽減しつつ、質の高いイベントを提供する方法を模索してまいります。

次に、名寄風連間憲法マラソン大会の復活についてですが、過去に名寄地区と風連地区を発着点とした大会は地域住民に親しまれており、地域振興にも大きな役割を果たしていました。現在の憲法記念ハーフマラソンは、天塩川河川敷コースを中心に実施していますが、御指摘のとおり地域住民の応援や参加がより感じやすいコース設計も一つの重要な要素であります。復活に向けての検討は可能ですが、公道を使用する大会運営においては安全面や交通規制などの課題が存在します。これらの問題を解決するためには、関係機関との調整や十分な準備が必要であります。また、交通安全や運営体制の強化も重要な要素となります。先月から大会の準備が進んでおり、これに関わる補助金申請手続も始まっていることから、来年の復活をさせることは難しい状況ですが、スポーツ団体統合に併せて一体感を醸成するようなイベント開催は、大きな意義があると考えます。名寄風連間のマラソン大会復活は地域活性化に有効な手段の一つであると考えますが、今後も意見をいただきながら最適な開催方法を模索してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(山田典幸議員) 谷議員。

○5番(谷 聡議員) それぞれ御答弁いただきましたので、再質問に移させていただきます。

まず、大項目1、行財政改革の推進についての中での小項目1点目、組織・機構の見直しについて、見直しの成果についてでございます。いろいろ過去にどういう組織を新設したかというようなことが、主に総合政策室が設置されて、その後部に昇格しというようなことがいろいろ取り組まれているということはよく分かりました。それぞれ総合政策部はいろんな政策、近年求められているような行政ニーズに対応した部であるなどというのは、よく理解したところでございます。その中で、組織の話になりましたので、1点確認の意味も含めまして質問させていただきますけれども、今年の第1回定例会におきまして、東川議員が代表質問におきまして名寄IC拠点化構想に対し、その実現に向け市が事務局を担う新たな枠組みの組織を設置するという市長答弁があったと思いますけれども、その現状は新たな組織ができたのか、まだこれからなのか、ちょっと現状についてお教えいただければと思います。

○議長(山田典幸議員) 木村総務部長。

○総務部長(木村 睦君) 今谷議員のほうから今年の第1回定例会の東川議員の代表質問の中で名寄インターチェンジ拠点構想に対し市長のほうから市が事務局を担う新たな枠組みの組織を設置するというふうなお話、お答えをさせていただいたが、その組織という、どうなったかということの御質問だったかと思いますが、確かに市長のほうから組織という言葉のほうがあったのかもしれませんが、ここで答弁で用いさせていただいた組織というのはいわゆる庁内の中の部とか課のような組織ではなくて、官民連携の民間の方々なども含んだ委員会ですとか協議会といった組織を設置していくというような趣旨の御答弁をさせていただいたということでございますので、御理

解のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山田典幸議員） 谷議員。

○5番（谷 聡議員） 分かりました。組織については、まず市役所内部ではなくて、また市の外においてつくるといふような意味合いだったといふこととござひます。

それでは、一旦小項目2番目、一旦といひますか、小項目2番目に移らせていただきます。今お答えありました平成29年時点で人口2万8,083人に対して職員数320人、それから令和6年時点で2万5,047人に対して職員数339人といふお答えをいただきました。人口減少は結構この間急激にといひますか、3,000人以上が減っているといたつた状況があつたようとござひます。その中で職員数については320から339に増えているといふようなこととござひます。決して私は増えることが悪いといひているわけとござひませんで、ただ今後いろいろな人口減少、それから少子高齢化含めまして、市の財政基盤といふのですか、そういうものはどんどん縮小していくのではないかといふふうと想定はしているのですけれども、そんな中で今後も何か増え続けていくものなのとござひますか。名寄市で定めてあります行財政改革推進計画、これ名寄市のホームページに掲載しているものとござひます。その中で、行財政改革の基本的な考え方として組織職員制度の見直しといふものが説明をされております。その内容をちょっと読ませていただきますと、厳しい財政状況や社会情勢の変化等を踏まえ、事務事業の見直しや業務の外部委託を行い、職員数について具体的な数値目標を定め、抑制を図り、総体的に組織の縮小に努め、時代に即した簡素で効率的な組織機構への改革を進めますといふことをうたつておられます。先ほど、大分昔の話ですけれども、7年間職員を採用しなかつた時代といふのがあつて、それはどうしてですかといふことをお伺ひをしたわけですけれども、国からの指導ですとか行財政健全化計画に基づいて職員数の減少を図つた

といひますか、減少を図るといふことはやっぱりその間何年間か採用しないといふ事態が生まれたのだと思ひますけれども、この行財政改革の先ほど言ひました基本的な考え方、具体的な数値目標を定めといふのが私は非常に大事なことではないかなと思ひますのですけれども、実際に具体的な数値目標を今お持ちなのとござひますか。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 今議員のほうから御質問あつたいわゆる職員の定員管理計画のような具体的な数字については、今持ち合わせておりません。

○議長（山田典幸議員） 谷議員。

○5番（谷 聡議員） 現在数値目標は持っていないといふこととござひますけれども、これを持つべきだといふふうなお考え、今後持つ予定についておありとござひますか再度お伺ひします。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 議員のほうからは昭和57年の職員が不補充といひましようか、そういつたことが続いたといふふうなお話も今回いただきまして、先ほどいろいろな状況の下、当時はなかなか採用ができなかつたといふような状況もお話しさせていただいたかなといふふうと思ひます。この間正職員が増加してきている要因については、この間の議会での答弁でもお話しさせていただいてますとおり、国、北海道からの権限移譲、各種計画策定に伴う業務量の増加ですとか様々な市民の皆様方のニーズに加えながら、厚労省が進める有給休暇の年間5日の取得の義務化ですとか、時間外の上限の設定、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの取組の推進など様々な影響があるといふふうと考へておりますし、地方公務員法の改正に伴つて定年の年齢が上がつていつて、今そういつた時期であるといふことも増えている大きな要因になっているかなといふふうと思ひます。財政状況確かに厳しいですし、そういつた中で効率的で質の高い行政を実現していく

ため行政需要の変化ですとか地域の特性を、地域の実情に応じたきめ細かな定員管理については取り組んでいくということはやっぱり非常に重要なことだというふうには認識しています。ただ、この間やっぱりコロナ等の影響もありましたし、先ほどお話しさせてもらいました働き方の変化ですとか、急速な、昨日もお話しいただいたデジタル化の進展など、業務改善に向けた取組が様々になってきていまして、名寄市はじめ地方自治体の業務内容ですとか手法がすごく大きく変化している状況にあるのかなというふうに思っています。そういった中において、今適正な行政サービスと組織規模の在り方について定数管理の側面だけではなくて、業務内容やそういった手法と併せて総合的に考えていかなければならないのかなというふうに今思っておりまして、そういった今お話しさせてもらったような、非常に今転換期ではないのかなというふうに思っておりまして、なかなかその数字をつくっていくということが今ちょっと難しいかなというふうに考えています。ただ、議員おっしゃられるように、何かしらのそういった目標数値ということはやっぱり何か非常に必要だというふうには認識はしておりますので、もう少しお時間をいただきながらこの課題に少し対応していければなというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長(山田典幸議員) 谷議員。

○5番(谷 聡議員) 先ほど総務部長、今の御答弁にもありました定年延長、これは非常に大きな要因なのだろうというふうに思います。これまで60歳定年が多少の何年かの段階を経て、65歳まで延長されるということになりました。当然その間定年が延長になるわけですから、辞める人はいなくなる。ただ、いないからといって新規採用を抑えてしまうと、うまく事業の継承といえますか、職員間の継承、事務の引継ぎといえますか、年度が、世代が途絶えてしまうとやっぱりそういうことにはかなり影響があるだろうというのは

私も理解しております。そんな中でも今コロナであったり、デジタル化の推進だったり、転換期であるというようなこともございました。今総務部長がおっしゃったようないろんなもろもろの要因がありますけれども、多少時間をいただいてということがございましたので、ぜひこれは具体的な数値目標をなるべく早めに定めて、長期的な職員の組織、定員体制というものを考えていくということが必要だろうというふうに思っております。

次に、小項目の3点目、事務事業の見直し、それから業務改善の取組についてに移らせていただきます。これまでいろいろな見直し、補助金とか負担金を見直しを行った結果、令和3年で47件、令和4年で21件の見直しを行ったという御答弁ございました。これを例えば金額に直すと幾らというようなデータお持ちでしょうか。もしありましたらお願いいたします。

○議長(山田典幸議員) 木村総務部長。

○総務部長(木村 睦君) 先ほど令和3年度で47件で、4年度で21件の協議をさせていただいたところというふうな御答弁をさせていただいています。ここについて一定の成果があったということなのですが、金額ベースでいきますと3年度の見直しと4年度見直し合わせて約650万円程度だというふうに認識しています。

以上です。

○議長(山田典幸議員) 谷議員。

○5番(谷 聡議員) 補助金見直した結果、650万円の財源をカットというのですか、節約というのですか、減少させることができたということでございます。それで、事務事業の見直しについてはいろんな、先ほど基本計画の中にもありますけれども、様々な方面から検討を加えて、見直し、廃止、縮小、それから事務処理方法の見直し、簡素化、これが大事だと思います。従前の仕事を今までどおりにやるというのは、やるほうとしては非常に楽なやり方だと思いますけれども、なぜこの仕事をやらなくてはいけないのか、なぜ

この資料を作らなくてはならないかを考えると、それを法的根拠とか、そういうこと調べることが大事だというふうに思っております。分からなければ上司に聞くのもいいでしょうし、それに答えられる上司でなくてはならないというふうには思っていますけれども、最小限の労力で最大の効果を上げる仕事をするための工夫が必要だというふうに思っております。私も公務員の業界のことは多少存じ上げているつもりではございますけれども、若い頃に上司から言われた言葉で非常に印象に残っている言葉がございます。それは、楽をするための努力をなさいということではございました。あんまり上司の言うことというのは聞かないほうだったのですけれども、それだけはちょっとなかなか、そういうことかということで腑に落ちたような記憶がございます。仕事のやり方を見直すということは行政サービスの向上にももちろんつながるのですけれども、職員一人一人のためにもなるというふうに思っております。公務員の常識は民間の非常識というようなことも古くから言われてきております。これは一般論でございます。特段名寄市役所のことを言っているわけではないのですけれども、そういうことを全体としてはよく言われてきました。組織、定員もそうなのですけれども、一度つくったものですか増やしたものがその後状況が変わったとしてもなかなか元には戻せないというような実情がございます。特に定員については、先ほど申し上げましたとおり、長期的な視野に立った数値目標を立てなくてはならない。これは、急には減らせないからです。そういったことから、やっぱり長期的なことを考えなくてはいけない。それから、事務処理方法の見直しとか業務改善は常日頃から市民サービス向上の観点からも常に前に進めていかなければならないというようなことを考えて、これ私が考えていることではなくて、既に市の業務改善の方針としてそういうことが書かれているということではございます。これらのことについて、一般的な業務の

見直しということについて総務部長から何か御意見ございましたら、お願いします。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 先ほどの答弁ではどちらかというと負担金、補助金ですとか、そういう話をさせていただいたのですけれども、確かに今谷議員からもおっしゃられるように、なかなか、若い職員も増えてきておりますので、この業務がなぜ今までやってこられたかということも踏まえて、やっぱりそういうところが、これまで実施してきたものを、その対応を継続していることも多いのかもしれませんが。ただ、この事務事業の見直しについては、行政評価に基づいて事務事業の評価も見直しさせていただいておまして、本当に数日の前の話なのですけれども、地域コミュニティの在り方の部分で町内会の負担軽減に向けてこれまで庁内の中で町内会のほうに郵便物を発送するのも各部署がそれぞれで行っていたのですが、それを担当している部署のほうが先般町内会への負担軽減、それから分かりやすさを求めて、町内会長へ発送する郵便物については各部署からではなくて、個別に発送するのではなくて、一斉に発送するように、ここは庁内一丸となって業務改善、これはどちらかというと若手主導で行っていただいたのかなというふうに思っています。あとまた、台湾交流事業なんかにつきましても、そもそも農業青年の台湾交流について行っていたところも様々な観点から今一度立ち止まっているというような状況も伺っています。そうしたことから、おっしゃられるとおり、これまでやっていた事業をそのまま継続するのではなくて、少しずつやっぱり見直しをかけて、業務の効率化、または改善していくことによってより市民サービスがよくなるものについて少しずつ、小さいことかもしれませんが、やっていくことが必要なことだということで今やっておりますので、努めておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長(山田典幸議員) 谷議員。

○5番(谷 聡議員) 今総務部長から御答弁ありましたとおり、やっぱりふだんこれまでやってきたことをそのままやるということではなくて、常に見直しをやるということでございました。私も非常にその点については期待をしておりますし、市の行財政計画の方針についてもそういうことがうたわれておりますので、ぜひ今後とも進めていただきたいというふうに思います。

それでは、続きまして大項目の2点目について移らせていただきます。3団体統合による効果と今後の課題についてということでお伺いいたしました。令和7年中の新組織設立について今鋭意進めているという段階であるという御答弁いただきました。その3団体統合によって資源の有効活用ですとか、名寄市全体の活力の向上を図るということでございました。これは、ぜひ予定を目指して進めていただければというふうに思っております。それで、各種スポーツイベントの参加者を増やす取組についてのことでございます。それで、料金設定のことお伺いしましたけれども、確かにスポーツイベントを運営するに当たっては大分運営費もかかるということでございます。それで、例えば憲法マラソンのことをちょっと一例として挙げたいと思いますけれども、これは今年の令和6年の開催要綱でございましてけれども、幼児が1,000円、それから小中高生が2,000円、一般が4,000円、これは距離にかかわらずそうなっているということでございました。距離といいましてもハーフマラソン、約21キロの部門もありますし、短いものだと2キロのカテゴリーもあるということでございます。そんな中で、例えば2キロ、5キロの参加者に4,000円というのは私非常に割高なような気がするのです。例えば立派なタオルも頂きますし、何かスポーツドリンクなんかも頂くのですけれども、例えばそういうものはなくてもいいという人は中にはいると思うのです。それから、私も実際に参加し

たもので、いろいろ分かるのですけれども、ゼッケンを事前に郵送で全員に送付しているというようなことがございます。これほかの例えばマラソン大会なんかだと、希望者には郵送で事前送付しますと。ただし、別料金かかりますよというような取組をしている大会のほうが多いように私は思っています。一つ一つは非常に少額なものかもしれませんが、そういったものを積み上げていって、例えば2キロ、5キロの人はもうちょっと、具体的に言えばその半額ぐらいで出られるような大会であればいいなと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長(山田典幸議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 谷議員から参加者、参加していただける方からの直接的な御意見ということで今受けました。今タオル、ドリンク等のお話もございましたけれども、そういったタオル、必要ないというお声も、意見の方もおられるのかもしれませんが、実は走り終わった後それを広げて写真を撮ったりとか、やっぱり毎年参加している自分の実績として喜んでいただいているという側面もございまして、そういった部分についてはいろいろな参加者の皆さん方のまた御意見も聞いてみながら、今後ちょっと検討していけたらいいかなというふうに思っております。あと、具体的な取組として、事前に有償でゼッケンを送付するとかということもお話しいただきましたけれども、実際に当日の我々の運営側のメンバーも、かなりスポーツ推進委員の皆さん方も協力していただきながら、当然我々担当も行って運営しているのですけれども、受付の部分でなかなか人数を確保するのも難しいような人数体制の中で、ミニマムな状況で経費をかけないように運営しているということもあって、ゼッケンのほうは事前送付ということもさせていただいておりますけれども、今せっかく御意見いただきましたので、答弁の中でもお話ししましたけれども、次の大会については既に動き出しているという部分がありますので、

どこまで我々改善を形として残していけるかというのは時間軸的にもちょっとまだ分からないのですけれども、御意見として今回受け止めさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 谷議員。

○5番（谷 聡議員） 経費の面については非常に人によっても考え方は違うでしょうし、ぜひタオル欲しいという人もいるでしょうし、要らないという人も中にはいると思います。いろいろ難しいと思いますけれども、アンケート等を取っていただくというのも一つの手かなとは思いますが、それでもう一つのほうの憲法マラソンのコース、名寄風連間を私も昔、50年ほど前に走ったことがございます。当時は南広場からスタートして、当時の風連中学校のグラウンドがゴールだったように記憶しておりますけれども、やっぱり河川敷が悪いというわけではないのですけれども、非常に何か寂しい感じはします。非常に応援してくれる人もまばらというか、ほとんどいない状況でもございますし、そんな中でやっぱり公道を走れるというのは一つのマラソンイベントとしては非常に参加するためのモチベーションにもなるのかなというふうには思っております。ただし、先ほど御答弁の中にもありましたとおり、やっぱり安全面に配慮しなければいけない。相当な数の人数を、相当な人数をコースのあちこちに配置しなければならないというようなことが多分あるのだらうと思います。来年はちょっと無理だけれども、今後について検討いただくという御答弁もいただきましたので、ぜひ、確かに手間もかかりますし、人手もかかるということで大変だと思えますけれども、ボランティアとか足りなければ、例えば議員会にも依頼していただきたいと思っています。その辺いかがでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 非常に前向きなアドバイスを今いただきましたけれども、我々も

本当に公道を走ることをイメージすると非常にわくわくする、そんな大会が簡単に想像できる、そんな大会なのかなというふうに思います。また、今のコースについては、プロデュースというか、阿部雅司さんがすばらしい景色をやっぱり見ていただきたいというところもあって、あのコースも走っていただいているということもございます。議員御指摘のとおり、公道を走るとなると保安員の数というのが、交差点ごとに置いたりとか、一定程度の相当な数が必要になってきますし、ほかの公道を活用しているロードレース見ますと、一番は大会スポンサー、そんなバックアップがないとなかなか経費等を捻出できないというところもございまして、そういった可能性も含めて、御提言いただいている内容については非常に夢がありますし、1回目の答弁でも私お答えしたとおり、組織統合も含めて、やっぱり記念すべき大会の位置づけ的なものでももしやれる可能性があればぜひ研究してみたいというふうに思いますので、いろいろまた今後御指導いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 谷議員。

○5番（谷 聡議員） 近い将来、来年は無理にしても再来年かその後か、3団体統合記念大会として1回限りでもいいので、ぜひそういう公道を走るマラソン、憲法マラソンを実現していただきたいということを最後にまた申し上げまして、質問を終わります。

○議長（山田典幸議員） 以上で谷聡議員の質問を終わります。

EN-RAYホール10周年に向けて外1件を、東千春議員。

○15番（東 千春議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、大項目で2点お伺いをいたしたいというふうに思います。

まず、大項目の1点目、EN-RAYホール10周年に向けてでございます。市民待望のEN-RAYホールは、平成27年に完成をして、来年

10周年を迎えようとしております。この前年、平成26年には名寄市文化芸術振興条例が施行され、E N-R A Yホールのオープンを機に名寄市の芸術、文化の発展を目指しました。それまで使われていた市民会館は、貸し館としての利用がほとんどで、自主事業を企画する経験が少なかったため少し不安でもありましたが、多くの市民の皆さんの参加と協力の下、一時期は新型コロナの影響で活動ができない期間もありましたが、おおむね順調に運営がされてきたのではないかと考えております。開館10周年を機に芸術、文化を通してさらに心豊かな人と文化を育むまちづくりを目指していきたいと考え、以下の点について伺いをいたします。

小項目の1点目、これまでのホール運営の評価について伺います。名寄市舞台芸術劇場実行委員会企画事業、また市民自主企画や発表会など大変に多岐にわたって利用されてきましたが、その評価と近年の傾向について伺いをいたします。

2点目、アウトリーチ活動について伺いをいたします。公共ホールは、市民の皆さんの税金を使わせていただき、建設、運営が行われておりますので、ホールを利用する人はもとより、あまりホールに来る機会のない方にも芸術、文化が享受できるように努めることが必要だと思っておりますが、これまでのアウトリーチ活動とその評価について伺いをいたします。

小項目の3点目、近隣自治体との連携について伺います。市民への芸術、文化の提供は名寄市だけで完結するものではなく、地域で互いに共有し合ってもよいのではないかと考えております。近隣自治体とはポスターの掲示、チケット販売は協力し合っているようですが、ホームページをリンクをするなり、互いの住民への情報提供を進めるなどエリアとして芸術、文化に親しむことを進めてはかがかと思っておりますが、考えをお伺いをいたします。

小項目の4点目、10周年の冠企画と今後の目

指す姿について伺います。次年度は10周年の大きな節目の年となりますので、名寄市舞台芸術劇場実行委員会による企画事業、または市民が企画する冠事業を進めるなど、次につながる企画を検討してはかがかと思っておりますが、考えをお伺いをいたします。

また、さらに市民参加、市民に親しまれるホール運営を目指していただきたいと思っておりますが、考えをお伺いをいたします。

小項目の5点目、音響機材について伺います。現在設置されている音響設備は、音の質的には良好で、スピーチや小音量のコンサート等には十分対応できていますが、音量の大きいものには対応が難しいのではないかと考えております。仮設のスピーカー等を設備するお考えについて伺いをいたします。

大項目の2点目、名寄市の感染症対策事業について伺います。小項目の1点目、実績の評価と情報提供について伺います。名寄市では、おおむね他の自治体と同様のワクチン接種に関わる費用助成事業を行っておりますが、子宮頸がんのキャッチアップの状況、肺炎球菌、新型コロナの接種の状況と対象者への情報提供についてどのように行っておられるのか伺いをいたします。

小項目の2点目、带状疱疹の予防接種について伺います。近年带状疱疹の予防接種に費用助成をする自治体が増えております。名寄市でも検討してはかがかなと思いましたが、厚生労働省は接種費用を公費で助成する定期接種に位置づける方針を固めたとのことです。これらの情報についてお知らせをいただきたいというふうに思います。

以上、壇上での質問といたします。

○議長(山田典幸議員) 伊藤教育部長。

○教育部長(伊藤慈生君) ただいま東議員から大項目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2は健康福祉部長からの答弁となりますので、よろしく願います。

初めに、大項目1、E N-R A Yホール10周

年に向けて、小項目1、これまでのホール運営の評価についてお答えします。EN-RAYホールでは、平成27年5月の開館以来、名寄市教育委員会やなよろ舞台芸術劇場実行委員会の主催事業のほか、市民による事業や著名なアーティストを含めた貸し館事業など幅広く多彩な内容で利用されています。この9年間で992件に上る事業が行われ、約18万人の方々に御来場いただいております。その稼働率についてはコロナ禍の令和2年度は46%と大きく減少したものの、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した昨年度は74.6%とコロナ禍前に戻りつつあり、市民にとってはなくてはならない場所になってきていると考えております。なお、公演の開催に当たりましては、SNSなどを活用し、市内外に情報発信をしており、昨年度の公演の来場者に占める市外の方の割合は33%で、市外における認知度も高まっていると感じております。ホールの開設により名寄市民会館大ホールを使用していた頃にはほとんど行われていなかった市民実行委員会形式による事業がコロナ禍を除きますと年間約10件程度行われており、市民の主体的な文化、芸術活動につながっていると評価しております。ホールでは、市民文化祭をはじめとする各種発表会や市民劇、ホールの舞台裏の見学など市民自らが舞台に立ったり、スタッフとして関わったりする事業も数多く行われ、見るだけではなく、舞台に立つことや裏方として支える活動の楽しさを味わい、ホールを身近に感じていただく場の提供に努めています。ホールで行われている事業の件数は、開館当初と比較し令和4年度と5年度は増加しており、市民による積極的なホール利用に加えて、開館以来主催事業や貸し館事業などを積極的に企画し、実施してきたことの成果であると考えております。

次に、小項目2、アウトリーチ活動についてお答えします。EN-RAYホールの開館以来、これまでに公演をホール以外で行うアウトリーチ活動や公演する方が講師となって体験型の講座等を

行う派遣型ワークショップなどを33回実施しており、コロナ禍を除きますとクラシック音楽、落語、演劇、ダンスなどの多彩なジャンルにより年平均3回程度市内の学校、福祉施設、病院等で行っております。主な対象は子供や高齢者、障がい者などであり、EN-RAYホールで行われる各種事業は観客の増加を図ることだけを目的とするのではなく、名寄市文化芸術振興条例の基本理念にも示されているように市民等の文化、芸術に接する機会の拡充のための環境整備を図る必要があります。芸術に触れたくても触れられない人、ホールに足を運びたくても運べない人などに対してその機会の提供に努めていると評価しているところです。また、将来の芸術、文化活動の担い手として期待される子供たちにとりましては、アーティストと直接触れ合い、身近に感じることは貴重な機会となり、子供たちから大変好評をいただいております。

次に、小項目3、近隣自治体との連携についてお答えします。近隣自治体のホールにおいても、それぞれに様々な事業が行われております。議員からもお話がありましたとおり、現在各ホールで予定している事業のポスターを互いに掲示をしたり、近隣自治体のホールのチケットをEN-RAYホールチケットセンターにて販売したりしています。また、事業の企画については、担当者間の連携によりなるべく公演内容や時期が重ならないようにスケジュール調整を行っております。なお、議員から御提案をいただきました各ホールのホームページにおけるリンクの掲載などについては、イベント情報をより多くの方々に知っていただいたり、市民の皆さんの文化、芸術に接する機会を拡充したりすることにつながりますことから、今後担当者間で協議を進めたいと考えているところです。

次に、小項目4、10周年の冠企画と今後の目指す姿についてお答えします。開館10周年に当たりましては、より一層市民の皆さんに親しまれ、

さらなる歩みを進める契機とするため、現在記念事業を企画、検討しています。その実施において広く市民の意見を反映させるため、名寄市社会教育委員の会や名寄、風連及び智恵文公民館運営審議会など生涯学習課や各施設が所管する諸会議の場で各委員の皆さんから記念事業に係る御意見、御提案などをいただいております。今後は名寄市民文化センター事業企画委員会にて記念事業の方向性を決定し、その後なよろ舞台芸術劇場実行委員会にてその方向性に沿って具体的な計画を決定する予定になっておりますが、それまでの間に記念事業に関するお声を伺っていきたいと考えているところです。また、市民が企画し、多くの市民が鑑賞、参加できる事業やEN-RAYホールを広くアピールする事業などについては、開館10周年記念の冠をつけて実施する冠事業と認定する取組を行い、市民の積極的、自主的な文化、芸術活動の一層の促進を図りたいと考えております。

次に、小項目5、音響機材についてお答えします。議員から御指摘がありました音響機材については、高音質を求められるコンサート会場、ホール、劇場などで使用される業務用スピーカーとして高い評価を得ているメーカーのものであり、EN-RAYホールには平成26年度に10インチのものを設置しています。現在使用しているスピーカーは、講演会やトークライブ、吹奏楽といったスピーチや小音量の出力には十分対応できており、8割以上のイベントでの使用に問題はありませんが、バンド演奏やダンスなど最大音量においても明瞭で鮮明なサウンドなどが求められるイベントでは一般的に複数のスピーカーユニットを垂直や水平方向に配列したラインアレイスピーカーや15インチ以上のスピーカーの使用が主流であり、やや不向きであるということは理解しているところです。ホールの様々な設備も設置から10年が経過し、経年劣化などによる修繕や更新が今後必要であり、計画的なホールの維持管理が求められています。スピーカーに不具合などが発生し

た場合は、新たなスピーカーの導入を検討しなければなりません。今後の施設の設備更新に要する費用も考慮しますと、現段階では仮設のスピーカーの設置などは難しいと考えているところです。私からは以上です。

○議長(山田典幸議員) 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長(馬場義人君) 私からは、大項目2、名寄市の感染症対策事業について、小項目1、実績の評価と情報提供についてお答えします。

本市では、感染症対策として予防接種法に基づく予防接種を実施しております。公費による費用助成を行う定期接種においては、感染力や重篤性の大きいことから、蔓延予防に比重を置いたA類疾病14分類と個人の発症や重症化予防に比重を置いたB類疾病2分類となっており、A類疾病は主に乳幼児、学童、生徒などに行われる接種が多く、B類疾病は高齢者に対する接種が該当となっております。子宮頸がんワクチンはA類疾病に該当で、平成25年4月に定期接種化した後、国の通知により同年6月から積極的勧奨を差し控えることとなりました。その後令和4年4月から積極的勧奨が再開され、定期接種対象者への個別勧奨を実施しております。また、令和4年度から令和6年度までの3年間積極的勧奨を差し控えている間の定期接種対象であった平成9年度から平成17年度生まれの女子を対象にキャッチアップ接種を行っています。積極的勧奨の再開やキャッチアップ接種の開始に伴い、接種対象者全員に個別で子宮頸がんワクチンについてのパンフレットと予診票を配付したほか、広報やホームページ等で周知を行ってまいりました。キャッチアップ接種期間中に定期接種からキャッチアップ接種に移行となる方には、その都度対象となる方々に制度上変更となりますが、引き続き公費負担で接種ができる旨の説明と接種勧奨を行ってまいりました。キャッチアップ接種の接種状況につきましては、本年10月末現在、実人数260人、延べ551回接種しております。そのほか、定期接種対象者の

接種状況においても接種率は徐々に増加してきております。なお、本年度末までのキャッチアップ接種の接種終了期限につきましては、本年11月27日に開催されました第64回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会におきまして、キャッチアップ接種期間中に少なくとも1回以上接種している方に対しての公費での接種期間延長について議論がされております。このことから、本年11月末に厚生労働省から今後の経過措置対象者やスケジュールについてを12月中に示すとの事務連絡が発出されており、情報を注視していくとともに、必要に応じて速やかな周知や接種勧奨などの取組を行ってまいります。

次に、B類疾病に該当する高齢者の肺炎球菌予防接種については、平成18年10月より市独自策として高齢者の予防医療を強化するため、接種費用の一部助成を開始いたしました。平成26年10月より65歳以上の5歳ごとの一定の年齢が定期接種化されましたが、市独自策として定期接種対象者以外の高齢者を対象に接種費用の一部を助成を継続してまいりました。高齢者の肺炎球菌予防接種の接種状況は、定期接種としての費用助成が1回のみとなっており、令和5年度までにおける累積接種者数は4,858人となっております。本年度から定期接種の対象が65歳のみと改正されましたが、今後も接種を希望する未接種の対象者が経済的負担が少なく接種できるよう、市独自策として66歳以上の高齢者に対して接種費用の助成を継続してまいります。

次に、新型コロナワクチンは、本年10月からB類疾病の定期接種として市内医療機関9か所と連携し、接種を開始いたしました。各医療機関におきまして接種体制を整備していただき、おおよそ10月中旬より、本格的に接種が開始されております。定期接種の対象者は、季節性インフルエンザの定期接種者と同様に、65歳以上の高齢者と60歳から64歳で心臓や呼吸器の機能障がいなどを有する方となっており、10月末の接種者

数は105人となっております。高齢者の肺炎球菌ワクチンや新型コロナワクチン、高齢者のインフルエンザワクチンなどのB類疾病の定期接種につきましては、市内委託医療機関や公共施設などにポスター掲示や広報なよろのほか、ホームページなどによる周知を行っております。肺炎球菌ワクチンにつきましては、定期接種としての費用助成が1回のみであり、事前に保健センターでの接種券の発行手続が必要となっておりますが、新型コロナワクチンやインフルエンザワクチンでは、年齢等の該当者は毎年度定期接種となっていることから、あらかじめ医療機関に予診票を備え付け、定期通院した際などに接種ができるよう配慮しております。今後も接種状況や市民からの相談内容などを参考とし、接種を希望する方にスムーズな接種体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、小項目2、带状疱疹の予防接種について申し上げます。带状疱疹ワクチンについて現時点では予防接種法上任意接種となっており、接種費用は全額自己負担となっております。近年接種費用の助成を行う自治体が徐々に増えてきておりますが、本市におきましては公費負担となることから、国の有効性や安全性の評価を得て、予防接種法に基づき国、自治体が実施すべき定期接種に位置づけられることが不可欠と考え、国の動向を注視してまいりました。本年6月、厚生労働省厚生科学審議会の第26回ワクチン評価に関する小委員会におきまして、ワクチンの安全性、有効性、費用対効果等を踏まえて、技術的な観点から生ワクチン、組換えワクチンの両方を定期的予防接種に用いてよいという結論が出されました。今後対象年齢等の詳細につきまして予防接種基本方針部会において議論を進めることとされております。今後の正式決定について注視していくとともに、定期接種になった際には希望される方が接種できる体制を整備してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（山田典幸議員） 東議員。

○15番(東 千春議員) それぞれ御答弁をいただきましたので、少し再質問させていただきたいというふうに思います。なるべく順番どおりにいきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これまでの評価ということで、ホール運営についてもそれぞれ述べていただきました。やはりおむね順調にきているなというのが数字の上からも分かってよかったなというふうに思っております。それでコロナ後については74.6%という数字、ちょうどこれ名寄なのです。うまく調整してあるわけではないと思いますけれども、何かちょっとうれしくなるような数字を見て、そんな感想を得たところでございます。ぜひこれからも方向性、今までの方向性のとおりでよいかというふうに思いますが、少しでも市民のニーズ、要望に応えられるよう頑張っていたきたいなというふうに思っております。

アウトリーチについてまず少しお伺いをしたいなというふうに思っております。ホールに来られる人、その人たちには当然いろんなサービスを提供することができるのですけれども、なかなか来られない人というのがおられまして、そういう人たちにも極力いろんなサービスを提供しようというのが近年のホール運営の基本的な考え方なのかなというふうに思っております。少し講演で聞いたことがあるのですけれども、身体がほとんど反応しない方にお元気だった頃に好きな音楽を聴かせてあげたところ、指が動いたということです。ということは、きっと脳が反応していたのかもしれないのです。その方はどういうふうに思ったのかというのは分からないのですけれども、きっとその人の人生の中ではいい瞬間だったのかもしれないです。そんなことがあったりだとか、高齢者施設に訪問をして、例えば民謡ですとか歌ですとかいろいろ地元の皆さんが聴かせてあげた。皆さん楽しそうに聴いておられた。その中にハーモニカの演奏も1曲やっていただいた。その中に涙を

流される方がいらっしゃるのです。きっとその人の人生の中でハーモニカと何かの縁があった。ふだんはそんなに生活の環境の中で、高齢者施設だったのです、生活の変化があんまりない中でそういったことを体験して、涙を流されたというのはやっぱりその人の人生にとってもとっても有意義なことだったのではないのかなというふうに思っております。ですから、アウトリーチの完成度ですとか、プロの方が行って高度なことを提供する、そればかりではなくて、やはり市民の皆さんの中のアーティストの皆さんもきっと多くいらっしゃって、そういった方々がそういったアウトリーチ活動をできる環境というのは私は必要ではないのかなというふうに思っております。行政用語でいいますと、音楽、舞踊、伝統芸能、演芸その他の芸術及び芸能のことを実演芸術というそうです。ちょっとこれ理解しづらいので、アーティストと一括して呼びたいと思いますけれども、市内のこういうアーティストの皆さん、素人の皆さんです。素人の皆さんもやっぱりできればそういう活動に参加していただければありがたいなというふうに思っております。本当はNPO団体とかがあればそういったことにお願ひしてもいいのですけれども、名寄はありませんので、できれば行政の中でそういった情報収集をしていただいて、できれば情報バンクのような形をつくっていただいて、それを学校ですとか福祉施設ですとか、よさそうだなというふうなところに御紹介をすると、できればそういうふうな作業をしていただければありがたいなというふうに思うのですけれども、考えをお伺ひしたいというふうに思います。

○議長(山田典幸議員) 伊藤教育部長。

○教育部長(伊藤慈生君) ただいま御提案がありました、市内のアーティストの方が高齢者施設などで成果発表するというようなことだというふうに考えておりますが、実際に市内で熱心に活動している方々にとっては非常にモチベーションが上がるということにもつながるので、私も

非常にいいことだなというふうに思っております。また、施設に入所して、ホールに足を運ばない人にとりましても文化、芸術に触れる機会が増すというところからも非常にいい御提案だなというふうに思っております。それで、今年生涯学習課で文化、芸術活動などを行っている団体を掲載しているサークル便利帳というものを更新したところです。今後福祉事業所のほうにもサークル便利帳を配付して、事業所で関心があった場合には生涯学習課に御相談いただければ、その団体に連絡をして、施設を訪れて、演奏などができないかどうかということを確認、事業所や団体と調整するということが可能ですので、ぜひそのようなことを行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（山田典幸議員） 東議員。

○15番（東 千春議員） サークル便利帳、様々な団体のデータの載ったものをまず第1段階としてぜひ配っていただいて、その中からちょっと関心があるなというようなものは対応していただくというようなことから始めていただければありがたいというふうに思いますけれども、なかなかあんまり詳しい情報入っていないのです、あの中に。そうですので、もう少し詳しい内容の情報をデータ化するなりなんなりをして、それをお配りできるような体制を取っていただければありがたいというふうに思っております。先日EN-RAYホールで避難訓練コンサートというのが実はありまして、そこに私も行って、見させてもらったのですが、実際に演奏の最中に中断をして、避難をしました。そういう体験もさせていただきました。そこに出演していたいろんな、何団体があったのですが、自衛官の皆さんは音楽隊と太鼓の皆さんが演奏されました。最後におっしゃっていたのは、地域に出て私たちはいきますので、ぜひ声かけてくださいというふうなことをおっしゃっていました。福祉施設でもいいし、町内会でもいいですから、行きますからというふうなお話をされていましたので、だけれどもどこま

で自衛隊に直接電話をしてお願いするかというと、これもまたなかなか難しいかもしれません。あるいは、こういったこともそうですし、例えば高齢福祉施設だったら、今大人の本の読み聞かせというのがあります。あと、紙芝居というのもあったり、これ大学、結構得意な分野かもしれませんので、こういう学生さんの皆さんもできればそういったことに参加をしていただければ、大学の実技研修にもなるかもしれませんし、少し範囲を広げて、名寄のまちの中でどういうことが可能なのかということをもまずはそのサークル便利帳を配付することから始めていただいて、その後の可能性についてぜひ内部協議をしていただきたいなど。多分今までの稼働率を見ていると、相当職員の皆さんは忙しいのだろうなというふうに思っております。私の理想とするところはありますけれども、それ全部やってくれということまでは言いませんので、どこら辺までならできるのかということ、すみませんけれども、少し内部協議をしていただいて、進めていただければありがたいというふうに思いますけれども、考えをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 今後記念事業をこれから企画、検討していく上で事業企画委員会ですとか、なよろ舞台芸術劇場実行委員会というのを開催することになっておりますので、今いただいた御意見はそういった記念事業を考える場で話題にしてもらって、協議を行ってまいりたいというふうに思いますので、御理解ください。よろしくお願ひします。

○議長（山田典幸議員） 東議員。

○15番（東 千春議員） ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。今度は市民の方ではなくて、プロの皆さんが来て、演奏活動のついでと言ったらなんですけれども、来た際に学校に行っていただくとかという活動をされているというふうに説明をいただきました。年に

おおむね3回程度行っていただいていると。きっとこの中には学校の生徒の皆さんをEN-RAYに招いて、そこでいろんなことをやったりだとか様々なことをやっていると思うのですけれども、私こういうことも本当に大切だなというふうに思っております、ぜひここら辺もできれば、3回でいくと1学校年に1回もあるかないかというぐらいなのかなというふうに思いますので、そこら辺をいろんな、北海道のそういう文化財団ですとか、そういった組織があると思いますので、情報収集をしていると、していただいているとは思いますが、ぜひ積極的に情報収集をして、学校ですとか、そういったところに派遣をしていただく、あるいはホールでやってもいいのですけれども、そこら辺のところもぜひ積極的にお願いをしたいというふうに思いますけれども、考えをお伺いをいたしたいというふうに思います。

○議長(山田典幸議員) 伊藤教育部長。

○教育部長(伊藤慈生君) 今議員からお話がありました特に子供たちですが、豊かな感性や創造性を育むという機会につながりますので、文化の担い手の育成という観点からも非常に必要なことだなというふうに思っておりますし、昨年度なのですが、1つの学校というより風連の中央小学校でやったのですが、3つの学校の子供たちにワークショップを実際に開催しているという事例もありますので、そういった会場は1つでもいろんな学校の子供が集まれるような、そういったアウトリーチであったり、ワークショップというものも今後考えて、なるべく多くの子供たちにそういった経験をする機会をつくりたいというふうに考えておりますし、活用可能な補助事業などについては、これまでも積極的に情報収集に努めておりますので、引き続きアーティストから直接学び、体験することができるようアウトリーチ活動、ワークショップの充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長(山田典幸議員) 東議員。

○15番(東千春議員) ぜひ情報収集をしていただいて、よりよいものを子供たち等に届けていただければありがたいというふうに思います。

もう一点、なかなかホールに来づらい方々の中には障がいを持った皆さんというのもいらっしゃると思います。こういった方々にもやはり何らかの芸術、文化をお届けしたいなということで、ある施設の方にちょっと私相談をしたことがあって、こういうアウトリーチという制度があるので、ホールができたとき何かないかいという話をさせてもらったことがあるのです。いや、それはとってもありがたい。だけれども、うちの施設の皆さんをEN-RAYに連れていきたいのだというお話を伺ったこともあって、聞いてみるとやっぱりそういう方々も結構いらっしゃるみたいなので、そういった方が楽しめるようなイベントをちょっとやったこともあります。できればそういった方々にも目を向けていただきたいなというふうに思うのですけれども、今後何かお考えがあればお伺いをしたいというふうに思います。

○議長(山田典幸議員) 伊藤教育部長。

○教育部長(伊藤慈生君) 障がい者の方にも御来場いただいて行った公演というのは、平成30年度に知的障がいのある人たちでつくるロックバンド、サルサガムテープ名寄公演というものが実施されたということで、その際には障がいのある方たちもそうなのですが、お子さんから高齢者まで多様な方々が集まり、非常ににぎわったということで聞いております。現段階でこういったものを記念事業でやるということはお話しすることはできないのですが、今後どのようなことができるのかということをもまずは障がい者の施設の皆さんと意見交換させていただきたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長(山田典幸議員) 東議員。

○15番(東千春議員) それをやらせていただいたのですけれども、本当に子供から障がい者の皆さんから大盛り上がりでして、なかなかこれ

面白かったなというふうに思っております。私は何を言いたいかというと、そういう方にも目を向けていただきたいという、すぐ何かやれって言うてもこれなかなか難しいことですので、ぜひそういう方にも何か芸術、文化を味わっていただくような取組に向けての考えを持っていただければありがたいなというふうに思っております。昔はホールを造れば自動的に文化が育つというふうな、これは法律の立てつけでした、実は。だけれども、それが変わって、ホールを造るというのはその地域のまちづくりの一環だというふうに法体系も変わってきて、これとってもいいことだなというふうに思っております、やっぱりその中の考え方の中には社会的包摂という考え方も実は含まれてきております。ですから、ホールで楽しむ人ばかりではなくて、納税者の皆さんが、市民全体を包み込むような物の考え方でホール運営をしていただきたいというのが近年の傾向かなというふうに思いますので、ぜひそこら辺も意識をしていただいて、今までもしていただいていると思うのですけれども、さらに細かく目を向けていただきたいながら運営をしていただければありがたいなというふうに思っております。

それと、近隣の自治体との交流といたしましうか、行ったり来たりということを協議していただくというふうにお答えをいただきましたけれども、EN-RAYホールのカレンダー自体も載っているものと載っていないものがあるようなのですけれども、できればたくさん載せていただきたいというふうに思っておりますけれども、そこら辺の考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 公式ホームページの公演カレンダーの該当する公演日をクリックすると、公演期間や時間はもちろんのことですが、公演概要など様々な内容を見られるということになっております。今御指摘いただいたように、公演カレンダーにはEN-RAYホールの主催事業が

中心となって実際には掲載されているところですので、発表会などを掲載していくためには、主催者に御協力もいただきながら、様々な情報をいただかなければならないということで、なかなか早期に内容が固まらないというような事業もあるというのが現状ということもありますが、今御指摘いただいたとおり、集客を高めるためにはぜひ必要な取組だというふうに考えておりますので、ホールなどの管理運営を委託しておりますエフエムなよろさんと連携をして、ホームページもそうなのですが、SNSなども一層活用し、積極的な情報発信に努めたいというふうに考えておりますので、御理解ください。

○議長（山田典幸議員） 東議員。

○15番（東 千春議員） ぜひそこら辺も協議をしていただければ、ありがたいなというふうに思います。この間やったのだよねとかって言われて、そうだったのということもなかったわけではありませんので、事前に情報があればちょっと行ってみたのになということもありましたので、そこら辺のところはぜひよろしくお伺いしたいというふうに思います。私は、この約10年間なのですけれども、冒頭にも申し上げましたけれども、よく運営をしていただけたなというふうに思うのですけれども、今後10年間を振り返ってみて、よかった点、悪かった点を含めてこれからどうしていくかということを考えるような機会もできればつくっていただきたいなというふうに思うのですけれども、何かそこら辺の考え方があればお伺いをしたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤慈生君） 来年度は、記念事業に重点的に取り組みたいというふうに考えております。したがいまして、名寄市文化芸術振興条例に規定する名寄市文化芸術審議会というものがあるのですが、それを令和8年度に開催をし、この10年間の取組に対する評価などを行う予定としております。その際に今お話があったようなこと

などについて協議をしたいというふうを考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長(山田典幸議員) 東議員。

○15番(東 千春議員) 分かりました。振り返りというのも必要ですし、そこからさらに前に進めることも、アイデアも出てくるかもしれませんので、ぜひそこら辺も進めていただければありがたいなというふうに思っております。

それでは、次に行きたいというふうに思います。肺炎球菌ワクチンについてお伺いをしたいというふうに思いますけれども、実績としてこれまでの累計で4,858人という結構多くの皆さんに接種をしていただいていたなというふうに思いますけれども、昨年度の実績としては対象人数が1,469人で、接種者が63人というのが令和5年の実績だったというふうに決算の成果報告書に載っていますけれども、ちょっと少なかったのかなというふうに思うのですけれども、何かここら辺の要因とかありましたらお伺いをしたいのと、これ1回の補助で終わりですよ。肺炎球菌でこれきつとお亡くなりになるのを予防するというのが目的かなというふうに思っていて、私も65歳になったときに若干意識はしたのですけれども、1回だったらまだいいかなと思って、打たないでいたのですけれども、お勧め年齢とかというのはありますでしょうか。そんなのがありましたら、お伺いしたいというふうに思います。

○議長(山田典幸議員) 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長(馬場義人君) まず、令和5年度が比較的少ないのではないかという御質問でございますが、やはり令和3年と4年のコロナの期間中は25人と24人ということで、相当数少なくなっております。コロナの前については49人とか43人とかという年もありましたので、若干それに比べると少し増えてきているのかなという感じはしますが、本市の特徴といたしまして、現場で押さえているところでは定期接種の該当になる方よりも、先ほど本市独自で一部助成をさせて

いただいているというふうなお話をさせていただいていますが、定期接種対象者以外の接種者の方が多いということで、実は昨年定期接種の方は63人なのですけれども、定期接種ではない方については82人いらっしゃったということですので、本市の傾向としてはそういうような傾向があるというふうに確認しております。

あと、お勧め年齢なのですけれども、お勧め年齢というのはちょっと承知しておりませんが、かかりつけのお医者さんと十分御相談されて、持たれている疾病とか、持たれている原因の病気とかというのにも影響してくると思いますので、御相談されて、打つ時期というのを決めていただくのが一番適切なのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長(山田典幸議員) 東議員。

○15番(東 千春議員) 分かりました。相談してみたいというふうに思います。

带状疱疹ワクチンについて本市でも接種の補助をしたらどうかというふうに思って、いろいろ調べていたところ、厚生労働省のホームページにたどり着いて、定期接種の予定があるよということを実は発見をいたしました。ホームページの記載によると、多分65歳からかなというふうな年齢のハードルがちょっと若干読み取れたかなというふうに思っておりますけれども、現在他の自治体で接種開始の年齢は50歳からというところがほとんどかなというふうに思っております。かかるデータを見ても50歳代から65歳までは若干低いのですけれども、50歳代からやっぱり40歳代にぐんと上がるという傾向にあるのかなというふうに思っております。仮の話で質問してお答えしづらいかもしれませんが、例えば国が65歳からだよって言った場合には名寄市としてできれば15年分ぐらいの人は一定の補助してあげてもいいのかなと。まだ決まっていないことを質問すると、国会では決まっていないことには

お答えできませんという、大体そういう答弁が返ってくるのですけれども、ちょっとすみません、現段階でお考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 報道の中身でございまして、道内では報道によりまして67市町村が助成しているというふうに承知をしているところでございます。比較的小規模の市町村さんが補助をしているというのが多いというふうに聞いていて、主要都市の道内の10市はどこも助成は今のところしていないというふうなところで状況的には確認をさせていただいているところでございます。国のほうも、先ほども壇上でも答弁させていただきましたが、7月18日の予防接種基本方針部会が带状疱疹について話された最後というふうに聞いていて、今後この部会の中でどんなようなことが話されてくるかによって、内容としては私どもとしては注視しているところなのですが、議員のほうからお話あったように、今のところ年齢がどうなるかというところが基本の部分、基本というか、今のところの議論の中心になっているというふうには私どもとしても承知しているところですが、ただ、年齢を国からの部分をまた市として独自ということになってきますと、様々なちょっと内容について予算的なことも含めてとか対象者数のこととかも含めて研究していかなければならないということになっておりますので、現在のところでは今国の内容を注視させていただいているという、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 東議員。

○15番（東 千春議員） きっとそういうことだろうなというふうに思いますし、だけれども一方で50歳からは比較的にかかる割合が高くなってくるということを頭に置いておいていただいて、よく厚生労働省の発表を待っていただければありがたいなというふうに思います。

以上で終わりたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 以上で東千春議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時00分

○議長（山田典幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

基金の有効活用について外1件を、佐藤靖議員。

○9番（佐藤 靖議員） それではまず、基金の有効活用についてであります。令和6年度当初予算では約12億円の財政調整基金を繰り入れた予算編成となり、基金残高も減少傾向にあることやここ数年の経常収支比率については96%以上の高い水準にあり、財政の弾力性が失われつつあるなど決して財政に余力がある状況ではない。これは、11月1日付で発せられた令和7年度予算編成に際しての市長訓令の一文です。さきの議員協議会で名寄市総合計画（第2次）後期計画期間となる令和7、8年度の中期財政計画が示されましたが、来年度における財政不足は20億3,470万円、翌8年度も18億7,650万円を見込み、これを財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金、合併特例振興基金に加え、備荒資金超過納付金で補う厳しい見通しとなっております。来年度は加藤市政4期目の最終年度であり、現在着手されている中間処理施設、名寄中学校改築などに加え、東病院改築、図書館改築、東中学校改築なども浮上しています。加えて、今年は人事院勧告により人件費も見直される見通しであり、まさに7年度、8年度は財政上正念場を迎えることとなりますが、市内にはいまだ耐震構造を満たしてなく、老朽化が進む公共施設も多い現状にあります。改めて将来に禍根を残さない財政の見通し及び運営に対する見解、さらに浮上しているハード事業のタイムスケジュールと見通しをお伺いします。

示された中期財政計画においても、策定の基本

的考え方について地方財政対策等の詳細が現時点で公表されていないことから、地方財政への影響が不透明としています。11月時点で把握できる情報で策定されていますが、文字どおり不透明であり、流動的な歳入見通しであります。基金はいずれ限界を迎えるものであり、多様化する市民ニーズに応えるためには新たな歳入確保策が必要と思いますが、これまで検討されているものについてお伺いします。

名寄市基金条例には、財政調整基金をはじめ、22本の基金が設置されています。その総額は100億円を超え、このほかに備荒資金超過納付金約5億7,000万円を抱え、一見財政に余力があると思われませんが、いずれも充当経費が明確に定められている目的基金であり、この目的以外の処分は認められていません。しかし、近年積極的な歳入確保の取組の一つとして、超低金利状況が続いていることなどを背景に基金の中の当面取り崩す予定のない資金を運用し、必要な住民サービスの継続的な提供に寄与する手法を取り入れる自治体が増えています。地方自治法第2条の14では、地方公共団体はその事務を処理するに当たっては住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと定め、第241条でも基金はこれを前項の条例に定める特例の目的に応じ及び確実かつ効率的な運用をしなければならないとしています。一方、地方財政法第4条の3では地方公共団体における年度内の財政調整に関わり、積立金は銀行その他の金融機関への預金、国債証券、地方債証券、政府保証債券、その他の証券の買入れなどの確実な方法によって運用しなければならないとも定められています。そこで、地方自治法や地方財政法で運用が明確に定められている基金は現状のものとし、他の基金については寄附者の御意向もあることから、名目、趣旨は残しながらも基金額については統一化し、有効運用を図るための条例整備を行い、さきに述べた地方自治法第241条のル

ールにのっとり、基金運用について検討すべき時期とも考えますが、見解をお伺いします。あわせて、過去に国債10億円を購入をしたこともありますが、それ以外に財政運用を図った例があれば、お示しをいただきたいと思います。

次に、書かないワンストップ窓口についてお伺いします。まず、人口動態についてですが、合併以降市として様々な取組をしているものの、減少に歯止めがかかりません。特に王子マテリア名寄工場の撤退、コロナ禍などが拍車をかけているように見受けられますが、ここ5年間の年間転出、転入件数及び今年度上半期と今年度末の見通しを含め、市としての受け止めをお伺いします。

この移動者が諸手続のために訪れなければならないのが市役所庁舎です。風連庁舎についてはフラットな1階及びエレベーターのある2階で対応は可能ですが、問題は名寄庁舎、1階の市民課窓口まで階段、高齢者や障がい者が窓口に行くにはさらに階段を上って中2階、教育委員会まではさらに階段を上って3階に行かなければなりません。確かにスロープ、手すり、リフトが利用できますが、移動手続などにおいては実に労力の伴う庁舎構造と部局課配置です。超高齢社会となりつつある名寄市にとって、改めて現状の受け止めをお伺いします。

今回市民部市民課及び地域住民課の協力を得て、とある調査をさせていただきました。それは、夫、会社員、妻、休職中、長男、中学生、長女、特別支援学級に通う小学生、次男、幼稚園児、父77歳という仮想の家族構成を想定し、窓口でどのぐらいの手続が必要かを調べていただきました。この結果、転出において名寄庁舎で必要な申請書は12枚、名前を書いた数は17回、住所は11回、生年月日は10回で、所要時間は1時間から1時間30分、これが転入となると申請書19枚、名前は実に43回プラスアルファ、住所も26回、生年月日23回、所要時間1時間30分から3時間、風連庁舎においても転出では申請書12枚、

名前17回、住所11回、生年月日10回、所要時間1時間40分、転入は申請書19枚、名前43回、住所26回、生年月日23回、所要時間2時間25分という結果になりました。調査に協力をいただいた市民部関係職員の皆さんには心から感謝とお礼を申し上げますが、これはまれなケースではありますが、皆無と言い切れるケースではありません。その中には、転出においては17回の名前、11回の住所を書き、転入の際は名前を43回も書くという異常さです。この状況の受け止めをまずお伺いします。

近年北見市の取組が注目を集めています。それは、書かないワンストップ窓口の実践であります。同市では、新人職員が同様のケースを想定して手続を体験したところ、1つに手続案内の見直し、作成、2つに窓口のレイアウト見直し、3つに業務フローの見直し、4つに動線案内サインの見直し、5つに机のレイアウト見直しなど12項目の課題が浮上し、関係職員のアイデアで改善を図る一方、諸届け書類の書式なども見直すことで市民の利便性が図られ、職員の負担の軽減にもつながっています。同市の担当者は、住民は市役所を選ばせん。どんなに手続が煩雑で時間がかかろうとも、手続が難しくてもそれを終えないと市民は目的を達成できません。窓口がばらばら、申請書ばらばら、対応ばらばらなど、どれだけ手続が大変でも住民は頑張ります。だから、体験調査を試みましようと呼びかけていました。さきの調査結果を踏まえ、名寄市役所においても早急な検討が必要と考えますが、見解をお聞かせください。

さきに述べたように、財政の厳しさは十分に理解していますが、超高齢社会となった名寄の市民が気軽に訪れることのできる市役所の配置とはなっていません。抜本的な改善が必要ならば、他の施設や空きスペースなどの有効活用を含め、市民の皆さんが真に利用しやすい市役所とすることを求めて、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 佐藤議員からは、大項目で2点御質問をいただきました。大項目1と大項目2の小項目3と5は私から、大項目2の小項目1、2、4は市民部長からの答弁となりますので、よろしくお願ひします。

初めに、大項目1、基金の有効活用について、小項目1、今後の財政見通しについてお答えいたします。令和7年度の予算編成の市長訓令にもあるとおり、直近の令和5年度決算においては実質収支及び実質単年度収支は黒字となりました。また、財政健全化法に基づき作成した健全化判断比率における4つの指標についてもいずれも早期健全化基準、財政再生基準を下回り、数値的には財政の健全性を維持している状況にあるものと捉えております。しかしながら、令和5年度決算では財政調整基金以外の基金などで約9億円取崩しを行っていることや令和6年度当初予算においてもこれまでになく多くの基金を繰り入れた予算編成となり、基金残高は減少傾向にあります。一般財源収入の状況においても、市税や地方交付税については大幅な伸びは見込めない状況であるとともに、今後も想定される物価高騰や人件費、物件費など様々な経費の増加への対応が喫緊の課題として直面しております。こうした状況から、さきの議員協議会で御説明した中期財政計画においても多額の財源不足となったこと、またここ数年の経常収支比率は96%以上と高い水準にあり、財政の弾力性が失われつつあるなど、本市の財政状況は決して楽観視できる状況ではないと考えております。

次に、小項目2、各種施策課題への対応についてお答えいたします。さきの議員協議会にてお示しさせていただいた名寄市総合計画（第2次）後期実施計画では、次期処理施設整備事業や名寄中学校整備事業のほか、名寄東病院の改築に係る事業費について計上いたしました。これら事業の現時点で想定しているタイムスケジュールについては、既に着手している次期処理施設整備と名寄中

学校の整備については令和8年度を完了予定年度としておりますが、名寄東病院や今回の後期実施計画で事業費を計上していない名寄市公共施設等再配置計画において定めた図書館の改築など、フェーズワンの対象施設に係る事業実施期間については現時点では確定しておりません。老朽化が進んでいる公共施設への対応として今後多くの大規模な普通建設事業が続いていくことも想定されますが、各事業の協議段階においては特定財源の確保に十分努めるとともに、限られた財政状況の中で優先順位を持ち、事業の選択と集中を徹底し、進めていく必要があるものと考えております。

次に、小項目3、歳入確保の具体策についてお答えします。さきにもお話しさせていただきましたとおり、本市の一般財源収入の根幹をなす市税や地方交付税は、今後人口減少の影響などにより大きな伸びは見込めないことから、市内外から応援いただける寄附金や助成金の活用など様々な対応、対策により庁内一丸となって収入を確保していくことが必要であると考えております。その一つとして、ふるさと納税寄附金についてはホームページの構成や返礼品の内容などを見直したことにより、令和6年10月現在で約1億3,000万円の寄附をいただきました。令和5年度決算額が約6,400万円でしたので、上半期で前年度決算額の2倍となるなど寄附額そのものも大きく伸びましたが、本市の農作物や加工品などの魅力が広く多くの方に伝わったことが何よりの収穫であり、次年度にもつながるものと期待しているところです。また、企業版ふるさと納税につきましても本市事業の推進を応援いただける制度であり、部署を横断して魅力ある事業を発信し、財源確保に努めているとともに、様々な企業や団体からの助成金などについても庁内で共有し、積極的に申請、応募をするなど少しでも特定財源の確保に向け進めております。引き続き各部署において情報収集し、新規メニューの掘り起こしなど積極的に取り組み、歳入の確保に努めてまいります。

次に、小項目4、目的基金の統一化及び基金条例の見直しについてお答えいたします。現在本市においては、名寄市基金条例により財政調整基金、減債基金を含む計22の基金を設置しており、令和6年第4回定例会初日に議決いただいた補正予算を反映した令和6年度末の基金残高は合計で約72億円となる見込みであります。特定目的基金の統一化については、より効果的な基金の管理運用を図るため、御寄附いただいた団体や個人の了解を得て基金を統合し、積み替えた経緯もございます。今後大型の公共施設の整備などへの財源調整には基金をより効果的に活用していかなければなりません。一方では将来の備えとして目的を持った基金の設置も必要であることや合併特例振興基金、トムテ文化の森振興基金など基金の設置目的を変更することが難しい基金もあることから、今後各基金の残高状況などを踏まえ、各基金の設置目的について改めて検証していく必要があるものと考えております。

次に、小項目5、基金運用に対する必要性と見解についてお答えいたします。基金運用については、平成23年に今後の合併算定替え支援の減額などを踏まえた財源対策とより効果的、効率的な基金管理を求め、基金の国債運用を行った経緯がございますが、現在は運用計画期間が終了したことから、基金運用は行っておりません。基金は、地方自治法に定めておりますとおり、确实かつ効率的に運用しなければならないことから、基金運用に当たってはそのリスクへの対応などについて十分に協議、検討し、運用方針など考え方を整理しておく必要があると認識しております。そのため、金融機関や証券会社からの情報や近隣自治体での取組を参考に、まずは安全で効率的な運用方法について調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、大項目2、書かないワンストップ窓口について、小項目3、名寄庁舎の構造上の課題と小項目5、市民が利用しやすい市役所については関

連がございますので、一括してお答えさせていただきます。初めに、名寄庁舎の構造上の課題についてですが、名寄庁舎は昭和43年に建設されてから56年が経過しており、昭和56年の新耐震基準導入前の構造となっています。耐震診断においても耐震不足の判定がされており、耐震改修工事の実施について検討を行った経緯がございますが、名寄市公共施設個別施設計画においては当面は利用者に支障が出ないよう必要に応じた機能維持と長寿命化を図ることとしているところです。本庁舎の利用に当たっては、1階と2階へのアクセスが階段であるため、その上り下りが課題となっていることは認識しておりますが、構造上改修することによる課題の解決は困難であると判断しております。そのため、階段の上り下りに不便を感じる場合は遠慮なく昇降機を利用していただけよう御案内しているところです。また、上り下りが不自由な市民の方から1階の階段に手すりを設置するための御寄附をいただき、昨年3月にピロティー側の玄関から1階窓口に向かう階段に手すりを設置したところで、来庁された多くの方に御利用いただいていると認識しております。現在の庁舎内における部や課の配置を見直すことについては、来庁者の多い市民部窓口の機能やそれぞれのフロアの面積、業務の効率性などを考慮すると、配置を変更することは難しいものと考えています。しかしながら、この庁舎の限られた面積において市民が利用しやすい市役所を目指していく必要があることは十分認識しており、そのためにもデジタル技術を活用した窓口業務の改善や様々な業務改革を進め、市民の皆さんの利便性が少しでも向上するような取組を行っていく必要があるものと考えているところでございます。なお、今後の庁舎整備など、その在り方については、次期の総合計画で検討してまいりたいと考えているところです。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） 私からは、大項目2、書かないワンストップ窓口について、まず初めに小項目1、ここ5年間の転出、転入件数についてお答えをいたします。

本市における過去5年間の転入出状況についてですが、市民課における手続状況の数値となりますが、転出人数を1年間で見ると令和元年で1,509人、令和2年で1,348人、令和3年で1,571人、令和4年で1,721人、令和5年で1,592人と毎年約1,550人、5年間通算で7,741人が本市から転出をしている状況にあります。一方、転入件数を見ますと令和元年で1,346人、令和2年で1,258人、令和3年で1,319人、令和4年で1,286人、令和5年で1,143人と毎年約1,270人、5年間通算で6,352人が本市へ転入している状況です。転出から転入の単純な差引きでは、5年間で延べ1,389人の人口減少、年平均にしますと約280人が毎年減少している転出超過の状況にあります。本市独自の取組として、人口移動状況や人口減少対策、移住、定住施策に必要な基礎資料を得ることを目的に転入、転出の届出者に対して任意でアンケート調査を実施しておりますが、直近の令和5年度の集計結果では転出の主な理由として転勤が最も多く、約45%、就職、転職が36%、就学による転出が約6%であり、転出理由全体の約87%を占めています。過去5年間では、王子マテリア撤退に伴う影響もあったところです。また、転入の主な理由としては、転出同様転勤が最も多く、約50%、就職、転職が約17%、就学による転入が約15%と転入理由全体の約82%を占めています。名寄市立大学へ就学するために転入しているケースが大きく影響していると考えられます。転入、転出のどちらを見ましても8割以上が同様の理由となっていますので、この状況は今後も変わらないものとして分析をしているところです。本市における人口動態は、今後も転出超過傾向が続くものと思わ

れ、人口は徐々に減少していくと推察をしているところではあります。

次に、小項目2、調査結果に対する見解、小項目の4、書かないワンストップ窓口の必要性につきましては関連がありますので、一括して申し上げます。佐藤議員からは今回窓口業務に関する調査票をいただきまして、本市窓口で転出をする場合の手続時間や関係する窓口を改めて確認をさせていただきまして、調査結果をお渡ししているところではあります。転出手続を例に振り返りますと、氏名や住所などを記載する書類などは関連する窓口ごとに必要となり、複数枚に記入しなければならないこと、一つの手続が終わった後に次の窓口へ手続に進むことから、時間がかかってしまい、効率的ではないこと、場合によっては庁舎内を行ったり来たり移動しなければならないことなど再確認をしたところではあります。調査で例示をいただきましたケースについては、関連する多くの窓口を経由して手続をするものでしたが、このようなケースも十分に想定されると認識しております。手続上どうしても改善が難しいこともあります。現状の窓口手続では、市民に御負担を強いる場合があることも再確認できました。北見市が実践している書かない窓口については、本市でもその内容と効果について検討してきたところではあります。北見市の場合、数年をかけながら関連する窓口全体で検討を進めていたり、職員自らが各種の手続を実際に体験することで課題や問題点を整理し、また新庁舎の改築に併せて物理的障害の改善検討などを行いつつ、実施に結びつけてきたところと承知しております。本市におきましては、令和4年度に北見市デジタル担当者と各窓口担当者で構成をします検討チームを構成し、書かない窓口の視察をしているところではあります。視察の中では、様式の統一化や手続の動線、職員のオペレーションと人員配置状況などを確認し、本市での実施の可能性を研究してきましたが、庁舎施設のスペース上の問題や部署を横断しての窓口構成、職員配置

への課題、導入コストなどの比較を行いました。実施に向けては多くの課題整理が必要となったところではあります。令和5年度からは、業務改善事業に取り組み、その中でも様式の統一化や窓口オペレーションの見直しなど、窓口改革の必要性を確認してきているところではあります。行政や民間を問わず、各種の場面でデジタル化が進んでおります。限られた財源の中ではあります。誰もが利用しやすい市民目線に立った窓口の実現に向けて洗い出された課題をしっかりと整理、検討して、改善に向けた取組を進めたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(山田典幸議員) 佐藤議員。

○9番(佐藤 靖議員) それぞれ御答弁をいただきました。再質問をしていきたいと思っておりますけれども、まずちょっと来年度の予算編成に関わった市長訓令でも厳しい財政に、決して財政に余力がある状況ではないというふうに職員に求めて、予算編成作業に入っていただいて、11月25日でそれぞれまとめて提出がされていると思っておりますけれども、実質来年度予算の要求額、どの程度になって、財政当局が予定している額との乖離というのはどの程度だったかというのは押さえていらっしゃいますか。

○議長(山田典幸議員) 木村総務部長。

○総務部長(木村 睦君) 11月1日に市長から予算編成の訓令のほうを発出させていただいて、それぞれ各部署で予算編成の作業に当たっていただいて、今議員からもお話しいただいたとおり、11月の末に一定程度締切りをさせていただいておりまして、財政課のほうで予算調整、予算要求の調整した金額でございますが、歳入におきましては約271億円、歳出につきましては約297億円ということで、差引き約26億円が今差額として出ているところでございます。

以上でございます。

○議長(山田典幸議員) 佐藤議員。

○9番(佐藤 靖議員) 要するに市民ニーズを

含めていろいろ職員の皆さんそれぞれ原課で考えると、厳しい財政状況が分かるにしてもやっぱり要求は例年どおり多いというのは分かったというところであります。これから財政課長、あるいは総務部長含めて副市長、市長と査定で切り込んでいかれるのかもしれませんが、いずれにしても、おっしゃるとおり厳しい、樂觀できる財政状況ではないということ为背景に取り組んでいただきたいと思ひます。

もう一点具体的に入る前に確認させていただきたいのですが、名寄市基金条例第6条で運用益金の処理というのを定めていらっしゃいます。各基金の運用から生じる益金は、歳入歳出予算に計上して、各基金に繰り入れるものとすると。ただし、合併特例振興基金、地域福祉基金、名寄岩基金、霊園管理基金、教育振興基金及び竹内福祉基金については第2条に定める目的のために使用するものとし、基金が使用されなかった場合、または残金が生じた場合はそれぞれの基金に積み立てるものとするというふうに言われておりますけれども、例えば今年生誕110年を迎えた名寄岩から寄附いただいた100万円についてでありますけれども、これは1968年、昭和43年に100万円いただいているのですけれども、この益金はどこ行ったのかなというのがちょっと分からなくて、ただ第3条の3項では名寄岩基金の積立額は元大関、名寄岩の基金の100万円とするということも新たにもう一つ1項定めているのです。この意味合い、片方では第2条に定める目的のために使用するものとし、基金が使用されなかった場合は、残金が生じた場合は、益金が使用されなかった場合、または残金が生じた場合はそれぞれの基金に積み立てるものとするというふうなうたっておいて、一方では名寄岩基金は100万円とするという、この整合性というのはどういうふうに解釈したらよろしいのでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 基金条例における名

寄岩基金について御質問いただいたかというふうには思っています。名寄岩基金は、御存じのとおり元大関、名寄岩様からの寄附金100万円で基金を創設されているものでございますが、この第3条の積立てのところで行くと、いわゆる財調ですとか減債だとその2分の1を積立てしていきましようというような条文なのですけれども、名寄岩基金につきましてはこの100万円というところをしっかりと明確にしたいということで、この間このような条例を1個設けさせていただいているというふうには認識しています。あわせて、第6条の運用益の処理につきましては、今議員からも御紹介いただきましたけれども、合併特例振興基金、地域福祉基金、名寄岩基金、霊園管理基金、ここに書いてある基金以外、ただし書の基金以外はいわゆる利息がついたものについては積立てをしていきましようということなのですが、ここに書いてある合併以降の基金、今の名寄岩基金もそうですけれども、ここについての利息については積立てをすることなく、その年度の歳出、いわゆるそこで充当していきましようというような意味でございます。この間、いわゆる今度はこの名寄岩基金の設置目的が生活困窮者の援護に関する経費に充てるということでございますので、毎年度そういった事業に対してこの100万円で出た利息についてその事業に充当しているというようなことでございますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） なかなかこの条文では全体を理解するのはちょっと難しかったので、改めてお伺いしましたけれども、分かりました。そういうことに活用されているということでありますけれども、今回はこの基金、これだけの基金をどうやって生かしていくか。部長おっしゃるように、例えばこれからいろんな、既に着手している中間処理場施設ですとか名中については8年度ということになっています。その他については、確

定していないというよりも見通せないというのが当たっているのだと。それ財政的背景を含めて見通せないということであれば、さらにもう一つはふるさと納税を含めて1億3,000万円という、これもいい数字ではありますけれども、ある程度ここも限界があると。そうすると、基金をどうにか資金運用できないかということがやっぱり今回の質問の原点なのです。別にそれは一つにして、他の事業に費やせということではなくて、その基金は当然ながらリスクもあるものですから、そう簡単にやれない、あるいはでは信金さんをお願いして、信金さんに預けるといのは法律上認められない。では、信金さんとの協議のテーブルができないのか、いろんな知恵を借りれないのか。過去に国債で10億円を買いましたけれども、国債は当然期間が決まっています、利率は確かに高いですけれども、そういう意味では使い勝手が悪いのかもしれない。もう既に40年ぐらい前になると、旧名寄市では野村證券に債券を買っていた例もありました。これは、一時期野村證券が不祥事を起こしたときに当時の収入役の小野さんに聞いたところ、名寄市はないですねって聞いたら、実はあるのだということで、それは引き戻しましたけれども、過去にもそういう資金運用というのはしているものですから、リスクを意識しながらもやっぱりそこに果敢に挑戦していくような姿勢があってもいいのかなというのが今回の質問の趣旨であります。確かに地方公共団体金融機関でも地方公共団体が資金を行う場合は信用リスク、金利リスク、誘導リスクを認識しながらも複数基金の一括運用をすることで、運用の増額により預金などの金利を現金化が可能な金融商品から長期の債券まで分散した運用ができるというふうに、推奨はしていませんけれども、訴えておりますので、改めて資金運用について理事者側の判断というか、これからどうしても一定程度低金利が、金利は少し上がりましたが、低金利が続く、あるいは国からの補助金や何かも含めて人口減、

あるいは市内の経済動向からいって税収がばかみたく上がるということはなかなか期待できないのなら、今あるこの基金をどうにか有効活用していくと。ただ、何回も言うようですけれども、市の職員で採用してやるというのはやっぱりとても無理な状況でありますし、当然ながらその職員にはリスクを負わせるということになりますので、安全な手法でやることについて改めて見解をお伺いしたい。

○議長(山田典幸議員) 木村総務部長。

○総務部長(木村 睦君) 歳入確保というところがこれからの財政運営にとってみると非常に重要なところだというふうに思っていますし、昨日副市長からの答弁の中にも持続可能性というところが一つのポイントになってくるというようなお話もいただいたところでいきますと、一般財源の確保というところはやはり非常に重要な点で、佐藤議員からも今お話しいただいたとおり、ではその一つとして基金がある、せっかくある基金を運用したらどうかというような御提案をいただいたのかなというふうに思っています。先ほどの答弁でも今ふるさと納税などいろいろなところで取組のほうを加速させていただいて、状況的にも少し好転させていただいていますので、その辺は担当部において非常に積極的に取組を進めていただいていることに対してありがたく思っているところなのですけれども、ただ先ほどもお話しいただいたように、一定程度の限界はあるというふうには認識しておりますので、そういったこと考えていけば中長期的に一定の金額を収入として得ることができるいわゆる債券ですとか、そういったことに関する投資というのでしょうか、そういったところにはやっぱり魅力的な歳入確保対策だということでも認識はしています。ただ、お話もいただいたとおり、リスクが生じてしまう可能性も十分に考えていかなければなりませんので、ここについてはやっぱり私ども公金を活用して運用する際の規定ですとか方針というところはまだ持って

いません。もしそういうこと、そういった運用を考えていくのであれば、まずはそういった運用方針ですとか運用の規定みたいなものをしっかり策定して、対応していかなければならないのかなというふうに思っています。ちょっと古いデータ、古いというか、令和5年度の全道の各市の状況見ていくと、基金運用やっている市が15市なのです。恐らくこの15市、全部は調べたことないのですが、そういった規定を必ず持っていて、その運用に基づいて行っているのかなというふうに考えています。ですので、先ほど議員のほうからもお話しいただいたとおり、市職員にはなかなかこういったところの作業というのは難しいですし、近くにある市内の金融機関等々にも御協力いただけるかどうかというのはちょっとなかなか難しいところもございますので、まずは私どもとしてはこういった運用に関するものをどのようにやっていけるかというところの規定だとか、そういったところの環境を整えていったり、プロセスづくりからまず始めていきたいなというふうに考えていますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 部長おっしゃるように、私も別に来年から着手しろとかと言う気は全くありません。おっしゃるように、運用している自治体見ても資金管理方針など基本的ルールというのはきちっと明確にしてから次の段階、次の段階に進んでいくので、多分2年先、3年先ぐらいになるかと思いますが、7年度、8年度が相当厳しい財政になるということです。できれば3年先ぐらいを見据えて検討すべきだというふうに思いますけれども、もう一点、これは橋本副市長にお聞きしたほうがいいと思うのですが、近隣の自治体の副市長会議みたいなものがあると思うのですが、全国的にはまだ例がないようではありますが、近隣自治体も相当厳しい財政状況にあることで、これも運用できる資金の額にもよ

りますけれども、一部事務組合で行うことができる事務というのは自治体が行う事務であれば特に制限がないため、基金の資金運用を合同で行うために設立することは可能というふうに言われておりますけれども、その可能性について副市長はどういうふうにお考えになっていますか。

○議長（山田典幸議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 理論的には可能であるということなのですが、実際に活用できる基金の状況ですとか、それぞれの自治体によって違うなというのは思っておりますし、どこの自治体でも恐らく持っている基金をこれから活用するというのは、様々な事情で増減するという可能性を全ての自治体は持っていると思うのです。ですので、そこを一緒に合わせてやるというのはかなり難しいものではないかなと思っておりますが、もし広域的にやられているところがあれば、またそこは情報収集して、研究してまいりたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 近隣とは財政力、あるいは基金の残高を含めてなかなか厳しい状況あるかと思いますが、一つこれも釈迦に説法かもしれませんが、注目すべきは、最近注目されているのは、名寄市もゼロカーボンの宣言をしておりますけれども、SDGs債というのが非常に注目されているものでありますので、例えばこういうものでどうか、共同歩調取れないのか、あるいは名寄市も含めて検討できないのかというのはあるというふうに思います。ただ、この場でやれとか言うつもりは全くないので、ただこういうSDGs債というのも今注目をされているし、多分総務部長なり副市長のところにはいろんな方がいろんな基金運用についての発言をされていると思いますけれども、その中でやっぱり取捨選択をしっかりとされて取り組まれることをぜひ望んでおきたいというふうに思います。そして、できるなら、もしそれができて、一定程度益金が出るな

らば、その先のことも、これ予算編成権と執行権は市長の範囲内にありますので、議会側が言えないですけども、例えばハード事業とソフト事業を半分にすると。もしそれで益金が出たら市民の方にもしっかり還元する、あるいは寄附をいただいた方にも趣旨も当然ながら市民の福祉向上が入っていると思いますので、例えばハード事業とソフト事業で折半するようなルールもやっぱり一つは必要かなというふうに思いますけれども、その点についてはどういうふうにお考えですか。

○議長(山田典幸議員) 木村総務部長。

○総務部長(木村 睦君) まず、SDGsの關係の債券についてもお話しいただきました。債券といいましようか、こういった運用をするときにはやっぱり運用先側の信用力というところも非常に大事になってくると思います。ですので、先ほど議員のほうからも御紹介いただいたSDGsの關係もホームページ上でちょっと私も確認させていただいたときには、佐呂間町なんかSDGsの観点から債券を購入しているのだということで、運用表明権だか、何かそういうふうなことでやられているのかなというふうに思っています。投資先って様々あって、その中でどうやって選ぶかというところもございますので、またその後のやはり運用益について、ではどのようにこれから使っていくか、活用するかということも、まだやっていないのにこういうこと言うのもあれなんですけれども、そういったところは先ほどお話しさせてもらいました規定ですとか、そういったところでも少し他自治体なんかもどのようにやっているかも研究、検証させてもらいながら進めさせていただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(山田典幸議員) 佐藤議員。

○9番(佐藤 靖議員) 益金の有効活用については御検討いただけるということなので、そんなせくわけではありませんので、じっくりリスクが伴わないような運用手法というのはあるのかどう

なのかを含めてぜひ御検討いただきたい、御研究いただきたいというふうに思います。

書かないワンストップ窓口についてでありますけれども、名寄庁舎のほうの構造上の問題というのは、これは抜本的変えるのなら庁舎改築しかあり得ないのですけれども、それは今論議したように財政上からも非常に厳しいということでありまして、1点、今の市民課のスペースでそれができないのかって考えたときに、総務部長、選管はあそこでなかったらできないのですか。

○議長(山田典幸議員) 木村総務部長。

○総務部長(木村 睦君) 恐らく議員おっしゃっているのが今選管がやっている空いているスペースだと思うのですけれども、あそこのスペースは御存じのとおり選挙の際に期日前投票所として活用させていただいてまして、過去にも選挙管理委員会において期日前投票所の移設というのは検討したことはございますが、選挙管理委員会の職員というのは御存じのとおり総務課の職員が兼務させていただいておりますので、当然庁舎の中で総務課の仕事というのももちろんやる必要がございますので、なかなか期日前投票所を庁舎内に設置するしか方法はないのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長(山田典幸議員) 佐藤議員。

○9番(佐藤 靖議員) それは、選管はそうでしょう。だけれども、期日前投票する市民の立場に立ったときに、今ピロティから入って中2階、階段を上って、しかも真っすぐ前のところの期日前投票にすると。あれ、うちはこれからの車椅子の生活者が家に1人できるので、車椅子で投票できますか、あのスペースで。それは補助いただいたり、代理で書いてもらったりの代筆もあるのかもしれないですけども、あのスロープを自分で上って行って、あの狭いスペースの中で投票用紙に書いて投票して、また行って書いて投票して、帰ってくるというのができるとは、私はやっぱり

あれだったら二の足を踏む、行きたくない、行けないと思うのが関の山だと思うのです。それなら、幸いに警察署が移管して、駐車場ができたわけですから、あそこにプレハブ2棟建てて、選管事務等期日前投票やれば、フラットなものにできる。あのスペースを選挙をやるためだけに取っておくというのは非常にもったいない。あそこまで市民課が流れてくれば、例えば窓口の業務がもうちょっと平準化したり、あるいは健康福祉部の障がい者や何か相談するとき下に下りられて、複合的にやれるというスペースがあればできるとは思いませんけれども、私は十分活用しがいのあるスペースだと。昔はあれ市民スペースというふうに置いておいて、テレビを設置して、市役所に来た市民の人があそこでテレビを見たり、そこに名寄のPRビデオを流していたりしていたのですけれども、今はそれもなくて、たまに行くとき市民部の打合せをやっていたり、テーブルがあったりということで、とてももったいないスペースだと思うので、ぜひやっぱり選管は外に出るべきだというふうに思いますけれども、選管事務局長はどういうふうにお考えになりますか。

○議長（山田典幸議員） 木村総務部長。

○総務部長（木村 睦君） 必ずしも今の空きスペースが選挙、選管のみならず、ここ数年は臨時給付金の窓口ですとか、そういったことでも使わせていただいておりますので、選管ばかりではないのかなというふうに思っています。ユーティリティーなスペースとして今は使わせていただいているかなというふうに思っています。それと、選挙管理委員会もただ人が行っているだけではないのです。あそこに行くにはシステムを必ず持っていかなければなりませんので、そういったことから、外に出ていくなるとそういった経費もかなりかかってしまうということも御理解いただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 言っているのは、選管の立場を聞いているわけではなくて、市民の人が、あるいは有権者が利用しやすい施設というのはどうあるべきかということを考えると、さっきも言ったように、庁舎を改築するのは無理なのですから、今の財政状況来て、来年改築しますというのは無理なので、今あるスペースをどうやって生かそうかというのは、一つの手法としてそれは今の時代ですから、外に選管が出る、そのスペースを市民課に開放してやる、あるいは本当にそういう時期、給付金の関係ですとか異動時期の関係なら、市役所の4階の大会議室に関係部署が集まって、そこで1か所で手続が終わるように、これは北見市がそうやっているそうでありますけれども、別室でそれをできるようなシステムをする。いろんなやり方があるけれども、主体は市民の人が、市役所はよく言われますけれども、市民に役立つところって書いて市役所って言われるのですから、内向きの議論ではなくて、市民の皆さんにとってどういう庁舎であるべきか、できれば本当はもっと言いたいのは今ある施設を、もっともっと遊休施設を利用したらどうですか。市役所が建て替えが無理なら、今空いているスペース、あるいは失礼ですけども、学校再編も含めて、学校の一つ空けて、そこに市役所なりを移動したらどうですか。あるいは、これから川村さんもあるかもしれない。名農キャンパスを消防庁舎にしたらどうですか。いろんなことを検討していくのも一つの手法ですけども、現状を考えたときあのスペースというのは非常に無駄だと。無駄だと言ったら怒られますね。もったいないというふうに思いますので、これはこれ以上木村部長と議論してもしようがないですので、副市長はどういうふうにお考えになりますか。

○議長（山田典幸議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 前段のお話の市役所庁舎の在り方、様々な公共施設が空いているのでというところがお話ありましたけれども、これちょ

っと先の話になりますが、恐らく何年か後には様々なデジタルトランスフォーメーションが入ってきて、この市役所庁舎そのものの在り方も変わってくると思いますので、そこは少し柔軟に対応しなければならないなと思っております。今お話しになった市民課の横のいわゆるちょっともないのではないかとこのスペースの関係と、それから選挙管理委員会の関係ですが、一番の問題は今この名寄庁舎がどうしても上がっていかないと色々な用が足せないというところがありますので、ここの物理的なものがありますから、ここはやっぱり解消する手法は、例えば隣に移す、あるいはいろんな形で事務室を別出ししてやるという方法も一つあるかなと思います。ただ、私今の段階ではそれに係る経費と、それから様々なハードルがあると思うのです。そこら辺りを一回検証しなければ今この場でどうするかということは言えないとは思いますが、ただ一つ、今の市役所の構造上様々な御事情でなかなか上がってこれないという方には非常に御不便をかけているということは認識しておりますので、それを解消する手法についてはちょっとほかの自治体も調べてみたいと思います。ちなみに、稚内市役所さんでは、今回の衆議院の投票はちょうど隣建て替えていましたので、市民の皆さん5階まで上がって投票していったということがありました。そういうことも見ておりますので、できるだけ利便性の高いやり方というのはやっぱり追求しなければならないと思いますので、改めてその辺は少し検証してみたいと思います。

○議長(山田典幸議員) 佐藤議員。

○9番(佐藤 靖議員) これも来年度からすぐやれということではなくて、やっぱりきちっと検討していただきたいのですけれども、最近ちょっと相談あって、地域包括センターと相談行って、中2階に行きましたけれども、案内されたのが奥の倉庫みたいな部屋、まさに物が乱雑になっているときに一番家族にとって相談をしなければいけ

ない、深刻になって行っているのにここかいという場所、しかもそれも細いロッカーの間を通過して相談に行くという、本当にここが福祉に優しい市役所なのかなと思うぐらいなものであります。1人、2人なら中2階にすぐ上がったところの部屋で相談に乗れるのでしようけれども、ちょっと人数が、家族も行ったものですから、奥に連れていかれましたけれども、やっぱりもっと市民の立場に立った庁内の在り方というのは検討すべき。できれば、北見なんかそうなのです。なるほどと思ったけれども、窓口は窓口で職員が座るのです、市民に向けて。うちのように教室型みたく向かい合って、市民の人がすみませんって言うのでなくて、順番で窓口にして、すぐ対応できるような姿勢を取っているとか、やっぱり改良すべきことは、できる可能性はあると思いますけれども、そこは松田部長はどういうふうに、一番接している場がありますので、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長(山田典幸議員) 松田市民部長。

○市民部長(松田慎司君) 今の御質問でいきますと、相談の場所も含めて、またあと窓口業務をしている我々のほうが後ろにちょっと引っ込んでいるということなのだろうというふうに思っておりますけれども、窓口業務は実際に窓口の業務だけではなくて、後ろでいろいろな審査業務だったり、郵送業務だったりということもしているという部分もあって、今のちょっと配置を以前から続けているというところにはなっております。ただ、以前にも窓口で職員がいないがばかりにすみませんというようなお声をかけて、職員が出ていったというケースも聞いておりますので、市民の方々に御不便をかけているなというふうにも思っているところがございます。すぐに改善できるかという、ほかの仕事もありますので、なかなかというところなのですけれども、ただ、今の形が本来いいのかって言われると、そうでもないというふうに思っておりますので、ほかの部署との手続の流

れも含めて少し全庁的に今まで考えてきたというケースが多分なかったのかなというふうに思っていますので、窓口の業務、市民課の窓口だけではなくて、関連する、今回調査をいただいたような御家族大勢で来た場合のケースもあるかと思しますので、そういった部分も含めて市民に迷惑がからないとか、市民によりよい窓口になるように今後も少し話し合いながら研究していきたいというふうに思っていますので、よろしく願います。

○議長（山田典幸議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） この種の問題というのは、今の現状を説明するのではなくて、市民の人がどれだけ利用しやすい市役所に変えるかというのが私は原点だと。こういう理由だからこうですというのではなくて、市民の方が来たとき不便を感じる。書いてみてください。1時間半、2時間、45回自分の名前書いてみてください。十何回自分の住所書いてみてください。ミミズ字になります。本当に手がしびれて、どうもならないということもあるのなら、それは一日も早く改善してあげるといのが手法だし、やはり市民の方が利用しやすいと思える市役所にする検討というのは私は常に日々前向きにするのが加藤市政だと思っておりますので、それを強く求めて終わりたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

健康保険証の取扱いについて外2件を、川村幸栄議員。

○8番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、大項目3点にわたって質問をさせていただきます。

1つ目、健康保険証の取扱いについて伺います。国は、12月2日から現行の健康保険証の新規発行は行わず、マイナンバーカードに保険証の機能を結びつけたマイナ保険証の一本化をしようとしています。市民からは、今の保険証が使えなくなるので、マイナ保険証にしなくてはならない、マ

イナンバーカードはないのでどうすればいいのか、どうやって使えばいいのか分からない、すごく心配だなどの不安の声が多く寄せられています。全国的にもマイナンバーカードの申請が急増し、対応に追われている様子がテレビ等で放映されました。正しい情報が伝わっていないというより伝えていないことが国民や、また窓口で対応に当たる地方自治体職員を翻弄させているのではないのでしょうか。名寄市の状況についてお聞きしたいと思います。

小項目1、マイナンバーカードの取得状況とマイナ保険証の利用状況について伺います。全国的には8割の方々がマイナンバーカードを持ち、マイナ保険証の登録者は61.07%、9月時点ですとされています。しかし、マイナ保険証の使用率は約15%ほどにすぎません。名寄市のマイナンバーカードの取得状況は昨日の御答弁で83.6%とのことでしたので、マイナ保険証の登録、利用状況をお知らせください。

小項目2、解除申請について伺います。10月28日から始まっている解除申請ですが、12月2日の健康保険証の廃止と区別がつかずに、混乱されている方が少なくありません。丁寧な説明が必要と思いますが、お考えをお聞かせください。

小項目3、資格確認書の発行について伺います。マイナ保険証を持っていない方には、資格確認書が発行されるといいます。いつ誰のところに届くのか、丁寧な説明が必要です。お考えをお聞かせください。

小項目4、周知の徹底をについて伺います。市のホームページには詳細に記載がされていますが、ここに行き着くことができない方々のための周知についてお知らせをいただきたいと思います。

大項目2点目、産業高校閉校後の名農キャンパスの利活用について伺います。9月24日、名寄駐屯地増強促進期成会、会長は加藤市長です、は名寄自衛隊協力婦人会らの皆さんと共に来年3月閉校となる名寄産業高校の名農キャンパスの活用

について、陸上自衛隊唯一の冬季戦技教育隊の名寄への分駐、移駐の検討を名寄駐屯地に対し提案いたしました。新聞報道により提案されたことを知った市民からは、驚きの声が上がっています。農業高校として設備が整っている名農キャンパスを農業を目指す方々への実習の場に活用しては、教育施設は教育関連で活用するのがよいのではなどの声が寄せられています。そこで、名寄市としてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

小項目1、跡地等利活用検討準備会議の検討状況についてお知らせください。跡地等利活用検討準備会議、上川教育局が事務局となっています。ここで活用検討が進められていると思いますが、進捗状況等をお知らせください。

小項目2、市民の声について伺います。市民から寄せられている声にどのように対応し、応えていこうとされているのかお伺いをいたします。

大項目3点目、物価高騰下の福祉灯油支援について伺います。物価の高騰が収まりません。道内の消費者物価指数9月分では、前年同月比で食料3.7%、光熱費、水道3.7%など生活必需品の高騰が続いています。冬の生活に欠かすことのできない灯油、電気代などが生活を圧迫し続けています。政府の電気、ガスの補助金は、10月で終了しました。政府は、新たな経済対策として25年1月から電気、ガス支援の再開、ガソリンや灯油等への補助の延長を検討していると報道されていますが、支援は急務です。そこで、今冬の福祉灯油の取組状況など冬期間の生活支援策についてお知らせをいただきたいと思います。

小項目1、福祉灯油の取組状況についてお知らせください。

小項目2、オール電化の公営住宅への支援策について伺います。オール電化住宅にお住まいの方から暖房用の電気料金単価がこの10年間で3倍を超えているというお話です。灯油ストーブに替えて、経費節減を行っているとお話を聞いています。個人の住宅ではそれができますけれども、

公営住宅では勝手に灯油ストーブに替えることはできません。支援策が必要ではないでしょうか。お考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、この場からの質問といたします。よろしくお願いたします。

○議長(山田典幸議員) 松田市民部長。

○市民部長(松田慎司君) 川村議員からは、大項目で3点御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は総合政策部長から、大項目3、小項目1は健康福祉部長から、小項目2は建設水道部長からの答弁となりますので、よろしくお願いをいたします。

まず初めに、大項目1、健康保険証の取扱いについて、小項目1、マイナンバーカードの取得状況とマイナ保険証の利用状況について申し上げます。国が進めておりますマイナンバーカードと健康保険証との一体化、いわゆるマイナ保険証は、健康や医療に関するデータの蓄積や蓄積したデータに基づき適切な受診が可能となるほか、顔認証等による確実な本人確認が可能となるなど、今後の利活用により被保険者や医療機関ともに大きなメリットが図られるものとしております。本市のマイナ保険証の利用状況につきましては、各保険者ごとで異なることから、本市全体の利用率は把握できませんが、本市で確認ができます国民健康保険及び後期高齢者医療におけるマイナ保険証利用率は、令和6年9月末現在の数値で国民健康保険の被保険者数4,130人中マイナ保険証登録者が61.8%の2,554人、マイナ保険証として利用されている率は14.39%、後期高齢者医療では、被保険者数5,083人中マイナ保険証登録者数が51.2%の2,602人、マイナ保険証として利用している率は7.19%となっているところです。

次に、小項目2、解除申請について申し上げます。マイナ保険証の利用登録の解除につきましては、10月28日から解除を希望される方が御自身が加入している医療保険者等に申請をすること

でマイナンバーカードとのひもづけを解除することができるようになりました。12月2日で保険証が廃止されるとの周知は、新たな保険証を12月2日以降に発行されないこと、現在お持ちの保険証は保険者ごとに異なりますが、有効期限まで使用ができることなどについてお知らせをしております。2つの異なった情報が得られていない方もいるものと思われますので、マイナ保険証の利用登録解除と併せて、引き続き効果的な周知に努めてまいります。

次に、小項目3、資格確認書の発行について、小項目4、周知の徹底をについては関連がございますので、一括して申し上げます。資格確認書の発行につきましては、各保険者によって発行時期などが異なります。マイナンバーカードをお持ちでない方には必ず届くこととなりますが、現在お手持ちの保険証が有効期限まで使用可能なことから、国からの通知を参考に有効期限が切れる前までに資格確認書を送る運用としている保険者が多いと聞いています。本市の国保加入者についても国からの通知どおりの運用で進めていくことから、有効期限が切れる前までに資格確認書を送付する予定であります。ただし、後期高齢者医療に移行するタイミング、75歳の誕生日ですけれども、その部分については資格確認書の発行時期が変わりますので、御不安のある方につきましては御自身の加入している健康保険者に御相談をいただければというふうに思います。従来の健康保険証は12月2日に廃止をされ、新規の保険証発行は終了していますが、改正法の経過措置により発行済みの健康保険証は最長で1年間使用可能です。本市の国民健康保険及び後期高齢者医療の方についても、お手元にある保険証を有効期限まで御利用いただくことができますので、マイナンバーカードをお持ちでなくとも、またマイナンバーカードに保険証がひもづけされていなくともこれまでどおり保険証を提示することで医療にかかれますので、御安心をいただければと思います。マイナ

保険証に関わる各種の情報について今後も市のホームページや広報などを通じて分かりやすい周知に心がけ、市民の皆様が安心して医療等を受けていただけるよう取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは、大項目2、産業高校閉校後の名農キャンパス利活用についてお答えいたします。

初めに、小項目1、跡地等利活用検討準備会議の検討状況についてですが、名寄産業高校につきましては本年度末の在校生の卒業とともに閉校となり、光凌キャンパス、名農キャンパスともに校舎としての使用が廃止されます。閉校後の光凌キャンパスについては、名寄東中学校としての活用議論が進められていますが、名農キャンパスについてはいまだ具体的な活用が決定していません。陸上自衛隊名寄駐屯地増強促進期成会では、積雪寒冷地であり、冬季スポーツ施設を有する地域特性を生かし、平成27年度から冬季戦技教育隊、平成28年度からバイアスロン、クロスカントリースキーマの選手育成を図る自衛隊体育学校冬季特別体育教育室の分駐を含めた移駐の要望をしてきたところです。今年度につきましては、名寄産業高校の閉校が間近となり、広大な敷地を有する名農のキャンパスを候補地の一つとして防衛省などへ要望したところですが、現在の訓練拠点からの移駐については課題も多くあると捉えているところです。跡地利活用については、これまで北海道の若手職員による政策科学研修において廃校舎を有効活用した地域づくりをテーマとして名寄産業高校の活用について研究いただき、令和5年2月には上川教育局が事務局となり、名寄産業高等学校跡地等利活用検討準備会議を設置し、名寄市も委員として参加してきました。これまで5回の会議が開催され、文部科学省主催の廃校活用イベントへの参加、廃校舎の活用事例、関連する補助制度等の情報共有がされるとともに、地域等の二一

ズ、意見、要望を踏まえた地域振興に資する活用方策について意見交換しているところです。

次に、小項目2、市民の声についてお答えいたします。名寄産業高校の跡地活用につきましては、名寄産業高等学校跡地等利活用検討準備会議で議論を進めていますが、名農キャンパスは新たな活用の可能性を秘めた空間、資産であり、地域振興に資する有効な活用が望まれることから、本市においても様々な活用について検討してきたところです。名農キャンパスは、農業に関する施設や資機材に加え、寮の完備、広大な実習地などを有していることから、農業分野での活用の親和性が高いと感じているところです。その他の分野での活用についても検討し、関係する事業者などへアプローチしてきたところですが、広大な土地であるがゆえに一括での活用が難しいなどの御意見もいただいています。閉校が近づくに当たり市民の関心度も高まっており、まちづくり懇談会や様々な場面で御意見をいただいているところです。これまでも地域の状況や情報については跡地利活用検討準備会議で報告、相談していますので、皆様からいただいた御意見につきましても会議の中で北海道と情報共有を図り、跡地活用の参考としてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(山田典幸議員) 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長(馬場義人君) 私からは、大項目3、物価高騰下の福祉灯油支援について、小項目1、福祉灯油の取組状況についてお答えいたします。

福祉灯油については、平成25年に名寄市福祉灯油支援事業実施要綱を定めて、所得が低く、冬期暖房用灯油の購入により生活費に大きく影響を受ける世帯を対象に生活条件の改善と生活意欲の助長を図るため、暖房用灯油の一部を支援することを目的に毎年実施をしており、今年度につきましても当初予算に計上しているところです。対象世帯につきましては、名寄市民生委員児童委員に

よる歳末たすけあい運動義援金品配分対象世帯となっており、1世帯当たり灯油券100リットル分を配付しております。歳末たすけあい運動義援金品配分対象世帯の把握等につきましては、民生委員児童委員の協力を得て実施をしており、昨年度は80世帯に灯油券を配付いたしました。なお、福祉灯油支援事業の財源の一部には、北海道の地域づくり総合交付金を活用しております。また、電気料金の一部を助成し、当該世帯の福祉の増進を図ることを目的とした名寄市冬の生活支援事業につきましても平成27年に実施要綱を制定し、福祉灯油と同様に当初予算に計上し、毎年灯油券配付世帯に対しまして1世帯当たり5,000円を支給しております。本事業につきましては、広報なよろ12月号に掲載をし周知を図っており、今後も必要な方に支援が行き届くよう配慮するとともに、特定財源確保のため国や道の情報等を注視してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(山田典幸議員) 東建設水道部長。

○建設水道部長(東 聡男君) 私からは、大項目3、物価高騰下の福祉灯油支援について、小項目2、オール電化の公営住宅への支援についてお答えいたします。

公営住宅法に基づいて整備をしている公営住宅は、お住まいに困窮されている低額所得者の方に対し低廉な家賃で住宅を供給しています。現在市内の公営住宅は道営住宅3団地147戸と市営住宅15団地739戸を管理しており、そのうちオール電化の住戸は北斗団地の一部6棟66戸、緑丘第1団地のシルバーハウジング住宅14戸、南団地34戸、合わせて114戸を供給しています。公営住宅の入居募集は公募により行いますが、オール電化住宅の募集には入居希望や問合せが比較的多く寄せられています。オール電化住宅を希望される理由としては、高齢となり、火の扱いに不安を感じるため、火災の心配がなく暮らしたい方や入居に際し暖房器具が設備されていることで他

の公営住宅のように入居前の準備がある程度不要であることで、電気料金が高騰する今もニーズの高い住宅であると考えています。また、問合せや入居説明の際には、オール電化住宅の設備使用について暖房、調理、入浴など生活の全てを電気で賄うことをお伝えをし、御理解の上、入居をされている状況にあります。しかしながら、昨今の相次ぐ物価高騰による家計負担は、暖房に使う電気使用料を負担する公営住宅入居者に限らず、多くの市民の皆様が物価高騰下に置かれ、経済的負担が厳しい状況にあると認識をしております。このことから、オール電化の公営住宅に入居されている方に対する支援はそのほかの公営住宅入居者や自助努力で暮らしている市民に対しても公平性を保てないことから、困難と考えていますので、御理解願います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） それでは、御答弁いただきましたので、再質問とさせていただきたいと思えます。

まず、健康保険証の取扱いについてであります。周知の徹底が本当に望まれるところであります。窓口の対応や広報でのお知らせ、そして出前トークも私は出番かなというふうに思っていて、ぜひ積極的に出ていただいて、市民の皆さん、不安に思っている方々にお知らせをいただきたいなというふうに思っています。それでまず、広報なのですが、7月の広報にまず最初に保険証の廃止についてということで載せていただきました。12月広報でも再度周知されているのですが、7月広報は表紙に特集ということで書かれていて、そこに分かりやすいように保険証の廃止について目立つように書いていただいていたのですが、7月だったので、ちょっと忘れていたかなという、皆さんの中でというのがありました。それで、12月の広報はどうかというと、表紙にはもちろんですけれども、目次にもなかったです。実は暮ら

しの情報としてという形でなっているのです。じっくり読んでいかないと分からないというようなこともあって、やっぱり目立つようなお知らせをいただきましたかなというふうに思っているところです。それであと、7月のときには、私国民健康保険証の新しい保険証が届くときに一緒に保険証の廃止についてのこの文書を頂いていました。最初どこ行ったか分からなくなってしまっていたのですけれども、皆さんもひよっとしたら同じように見失っているかなというふうには思うのですが、私だけでしょうか。それで、よくよく見せていただきますと、この中で12月2日より保険証等が廃止されますって書いてあります。それで、次の大きな字のところでは、目立つところにはマイナンバーカードを保険証として利用するためには事前準備が必要ですよというふうに書いていて、マイナンバーカードの申請、そしてマイナンバーカードと保険証として登録する、ステップワン、ステップツーって書いてあるのですけれども、なかなかすんなり受け止めることが難しいのではないかな。私は、ある方から廃止されるということで、もう保険証が使えないのだよねというふうに真剣な表情で問合せをいただきました。この文章だとそういうふうに受け止められがちだったのではないかなというふうに思っていて、やっぱり混乱を招いたのではないかなというふうに思っているのですが、部長、どうでしょうか。これ今見ていただいていますけれども、どうでしょう。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） ちょっと同じものを見せていただいていたのですけれども、保険証が廃止されますという文言が記載されていますし、マイナンバーカードを準備していただいているというふうな、少し難しい表現かなというふうに……のことだったと思うのですけれども、我々も実はこれ厚労省からひな形として送られてきているのをちょっとそのまま使ってしまったというのものもあるのですけれども、表現として我々行政的には内容を

分かっている者が見ているので、多分この表現でいいだろうというふうな判断をしたというふうに思いますけれども、一般の市民の皆さんからしてみれば、この表現だと少し勘違いをされるのだなということが改めて分かりますので、広報等も今回12月、少し小さな記事になってしまったのですけれども、昨日からの御質問にも周知が大事だというふうに言われていますので、年明けの1月号には少しちょっと間に合わないのですけれども、2月、3月、どちらかの号ででは改めて分かりやすい周知をさせていただければなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長(山田典幸議員) 川村議員。

○8番(川村幸栄議員) 実は、先ほどもちょっと言いましたけれども、ホームページ開けてみましたら、本当に詳しく分かりやすく書かれています。ただ、字がちっちゃいのです。ごめんなさい。お手元の保険証は廃棄しないでくださいって書いてあります。なかなか投げないでくださいねというふうな書き方というのは行政としては書きづらい部分なのかなって思いながら、よくぞ書いてくれたなというふうに私は思っています。それで、ただ字がちっちゃかったというところですか。あとそれから、マイナ保険証をお持ちでなくてもこれまでどおり医療を受けられますよ、御安心くださいって書いてあるのです。こういう表現というのは、やっぱり不安に思っている方たちにとっては本当に安心できる内容で、訴えだったなというふうに思っていて、これがもうちょっと大きな字だったら最高だったのなというふうに思いながら見せていただいていたところでもあります。それから、こういったことを、今部長のお話でも次の広報の中でも出していきたいというふうなことでしたので、例えば最後のほうにもお持ちの保険証は有効期限が切れるまで廃棄しないでくださいってまた書いてあるのです。もう一回書いてあるのです。なので、やっぱりもう一度自分の紙の保険証を出してみても、ここの来年の7月いっぱいでは

たか、は捨てないで持っていていいのだな、これでも使えるのだなというのが分かるというようなことかなというふうに思っています。こういった内容でぜひとも分かりやすく出していただきたいなというふうに思っているところであります。

それで、先ほどマイナ保険証として使用しているところの報告いただきました。国保で14.39%ですから、大体全国平均かなと思います。後期高齢者でいうと7.19%ですから、かなり少ない状況になっていて、高齢者等々使うには本当に大変な状況になっているかなというふうに思っています。こういった方々が使うために分かりやすい説明というところら辺では、今おっしゃっていただいたように、再度広報なりなんなりに出していただくのはもちろんなのですけれども、マイナンバーカードの申請交付は夜間窓口されています。ですよ。それで、マイナ保険証についてのこういったお問合せと申しますか、どうしたらいいのでしょうかというような、そういうお問合せ、御相談についても対応していただきたいなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長(山田典幸議員) 松田市民部長。

○市民部長(松田慎司君) 問合せの対応ということですが、マイナ保険証、基本的には御自身入っている保険者さんに連絡をしていただくというところが多分大前提なのかなというふうに思っています。当市でいけば、国民健康保険ですか、後期高齢医療のほうも連合会ですが、関連ありますので、名寄市のほうに問い合わせいただければ説明はできるというふうに思っております。いずれにしても、マイナ保険証に関する問合せなり、どうひもづけるとか、そういったようなお話も含めてお電話いただければ、こちらのほうで回答は今もしていますし、これからもさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長(山田典幸議員) 川村議員。

○8番(川村幸栄議員) ありがとうございます。気軽に御相談させていただいていいというふうに

受け止めさせていただきましたので、皆さんにもお知らせしたいなというふうに思います。後期高齢者の先ほどのお話、数が少なくなっていますけれども、北海道全体では利用率は実は15.5%になっていました。名寄は、ぐっと少ないのです。後期高齢者の方々、マイナ保険証、登録したかどうか忘れてしまった、また登録したけれども、使い方が分からないので、今までどおりの保険証を使いたい、こういった方々にとっては解除できる、解除申請ということなのだというふうに思うのですけれども、この辺の説明といたしますか、先ほどもお話しいただきましたけれども、よく分からないという方がいるのです。ひもづけで登録してくださいとは言われるけれども、解除って何ということですか。この辺の説明についてもやっぱり必要かなというふうに思っているのです。利用数がすごく少ないということは不安で使えないということですので、この辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） 解除の申請の部分なのですが、国のほうではマイナンバーカードに保険証機能をひもづけてくださいということとをずっと推進をしてきたというふうに思っています。解除申請ができるということが出ましたのも10月に入ってからのつい最近のことではあるのですが、マイナンバーカードに保険証がひもづいていると仕様上ちょっと使いづらいというようなケースも出てきているというところで解除ができるという申請になってございます。決して保険証を持ちたいから解除したということではないと思うのです。保険証を持ちたい方については、多分ひもづけをされていないのだろうというふうに思っていますので、ひもづけをした後病院にかかるときに不都合があって、やはり紙のほうがいいといった方については、この解除、実は保険者にペーパーで申請をしなければいけないというところになっていまして、一回ひもづいた部分を解除するには国のほうにちょっと手続をしなければ

いけないという関係もありますので、こういった部分も含めて広報のほうでは改めてマイナ保険証として来年の12月1日までは使えるということと……マイナ保険証ではないですね。今の保険証はまだまだ使えるということと解除申請についてはこういうことですよということは周知させていただければというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） マイナンバーカードに保険証のひもづけを希望した人はというようなお話が今ちょっとされたのですけれども、実はマイナポイントもあたりなんかして、結構つけたり、そして便利だよって言われてつけたりといったようなこともあって、だけれどもよく分からないわという方が多いというようなことが私の周りにも多くいらっしゃるということでもあります。いろいろ混乱していると言ったりなんだりということなのですが、これちょっと御紹介したいのですけれども、全国の保険医団体連合会、開業医の6割の方々が加入するこの全国保険医団体連合会の10月に発表された調査の中で、マイナ保険証、オンライン資格確認のトラブルや不都合があった医療機関、7割あったというふうに言われています。このうち約8割は現行の保険証で対応できて、難なく事を得たのですけれども、現行の保険証が見えなくて、窓口で一旦10割負担をしたという、こういった例もあったというふうなことでありました。トラブルの保険証の一番のところは、マイナ保険証にして、有効期限切れが2割だったということでした。マイナンバーカード、更新が必要になってくるところら辺のこの時間差といいますか、そういったところで有効期限切れだったというふうなことが言われていました。本市においてこんなようなトラブルはどうでしたでしょうか。あったでしょうか、なかったでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時40分

○議長(山田典幸議員) 再開します。

佐々木病院事務部長。

○議長(山田典幸議員) 佐々木病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(佐々木紀幸君) 市立総合病院における状況ということでお話をしたいと思えますけれども、トラブルの、何をもってトラブルということかというのが把握できていないので、何ともお答えしようがないところもあるのですが、私のところに1件1件情報が上がってくるわけではないですので、ちょっと押さえている情報としてそういった事例があるということでは把握はできていないという状況であります。

○議長(山田典幸議員) 川村議員。

○8番(川村幸栄議員) 資格確認ができなかったとか顔認証はあれだったとか、それから暗証番号が分からないとか、いろんなことがあって、こういう調査結果だったというふうに思うのですが、これがなかったということではちょっと安心をさせていただきました。それで、今言ったようにマイナンバーカードの交付、2020年以降急増しました。そのために今後期限切れとか、そういったことも混乱がさらに増えるのではないかとこのふうにも言われていますので、やっぱり対応が必要なのだろうというふうに思っています。更新手続、さっきの解除申請についてもですけども、自分で行わなければならないといったところで、やっぱり管理することが難しい障がいをお持ちの方だとか高齢者だとか、置き去りにしてしまうのではないかとこの危惧もされるところです。国保であれば、毎年7月に市役所のほうから送ってきて、もうこの時期になったかと私はいつもその時点で気づかされているのですけれども、そういったことがなく、自分でしなければならぬということら辺の不安というのも今後起きてくるかなというふうに思っています。そうした中で、厚生労働省もこういったことに対応するように、厚労省のリーフレットなのですけども、こ

こにマイナ保険証をお持ちでなくても資格確認書によりこれまでどおり医療にかかれますと宣伝をし始めているという状況であります。これは、多くの病院にかかっている方々ばかりではなくて、国民がそのことを望んでいることだというふうに思いますし、日本が誇る国民皆保険制度、これをずっと守っていくという、そういう基本になるのかなというふうに思っています。健康保険証の廃止は、やっぱり国民皆保険制度を揺るがすことになるかなというふうに思っているところであります。マイナンバーカード、マイナンバー保険証をつくるかつからないかはこれ任意でありますので、メリットについてはお知らせがあります。ただ、個人情報漏れるとか暗証番号の管理が大変だとか更新手続が大変だよと、そういったようなデメリットについてはなかなか知らされていません。こういった部分もやはりお知らせする必要があるのかなというふうに思っています。御相談いただいた方々からは、今の紙の保険証でなぜ駄目なのだろうかということだとか、お薬手帳でも十分役に立っているのではないのかなという声もいただいています。そういった中で、DXについて全く否定するものではありませんけれども、やはりあまりにも性急に取り組み、また強引に取り組んできた、そんな感じがしています。こういった点について最後部長のお考えをお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(山田典幸議員) 松田市民部長。

○市民部長(松田慎司君) マイナンバーカードについては、国のほうで進めてきたDXということもございまして、私の立場からどうこうということとはちょっと差し控えさせていただきますけれども、デジタル化になっていい面、メリットな面ということが多々あるのだろうというふうに思いますし、もともとの保険証でいけば紙ベースというところにはなるのでしょうかけれども、そちらはそちらでよかったメリットの部分があるのだというふうには思っています。いずれにしても、

国のほうで進めている部分については私ども市町村も行政としては指示に従って粛々と進めていくということになりますので、御理解いただければと思います。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） 確かに住民のすぐそばにいる地方自治体の果たす役割というところかというと、やっぱり市民の皆さんの心情もしっかりと把握していただいて、取り組んでいただきたいというふうに期待をしたいというふうに思います。

2つ目に行きたいと思います。名農キャンパスの利活用についてであります。跡地等利活用検討準備会議の中では、いまだに具体的な状況はないというふうなお話もありました。いろいろ取組はされているようですが、なかなか具体的にないということでありました。それで、ちょっとお聞きをしたいというふうに思うのですが、名寄高校と名寄産業高校、統合が言われた時点でこの跡地利用についての検討もされて、始まったのだというふうに思っているのですが、このときにもう今回の自衛隊の期成会の提案といえますか、そういった部分はお話が出ていたのでしょうか。これは、会長の市長に聞いたほうがいいのでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 出ておりません。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） では、いろいろ検討される中でどうかというふうなことで出てきたということなのだというふうに受け止めていいのですかね。それで、議会への報告は11月13日の総務文教常任委員会ときに報告がありました。期成会が要望したのは9月24日だったのですがけれども、この辺については部長、どのようにお受け止めになりますでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 増強促進期成会は、毎年要望させていただいていまして、その要望の文面

については議会に毎回毎回諮るものではないというふうに承知をしておりますので、今回も特に議会に諮ったわけではありません。たまたま今回の要望が、ずっとこの自衛隊のことに関して要望していたわけけれども、跡地が来年度出るということで、こうした場所もありますよという選択肢を要望させていただいたところ、新聞社に取り上げていただいたということもあって、それで報告したという形になったのではないのでしょうかというふうに承知をしています。我々は、行政の要望というのをいろんな場面で実は幅広くいろんなところで要望しているわけでありまして、それを一つ一つ議会に諮ることはしておりませんということにはぜひ御理解、御承知いただければというふうに思います。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） 諮るということではなくて、報告をいただきたい。まちづくりの中で、やっぱり市民の方々からもこれは議会の中で報告はあったのでしょうか、知っていたのでしょうかというふうなお問合せがありました。私も新聞を見て初めて分かったということです。期成会で独自といいますけれども、やはり会長が加藤市長と、名寄市長というふうになっているというところら辺では市民の皆さんはそのように受け止めるのではないかなというふうに思っていて、そのところ、その辺は諮ってくださいとかということではなくて、報告は必要ではないでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） そうですか。というか、無数の要望していますよね、我々、道路に関しても河川に関しても。あるいは、例えば薬用植物の研究所あります。こうしたところに関しての増強の要望だとか、いろんな多岐にわたって行政にとって地域振興につながる可能性のある要望に関してはかなりの数を要望しているわけでありまして、それを一つ一つ議会に諮るというのは、諮るというか、報告するというのはなかなか難しいのかな

というふうに思います。今回こうした事案がありましたので、自衛隊の要望に関してはぜひ報告してほしいということであれば、今後議会のほうに報告することは一向にやぶさかではないというふうに思います。

○議長(山田典幸議員) 川村議員。

○8番(川村幸栄議員) 今といますか、名寄高校と名寄産業高校の統合のときからやはり市民の皆さん方にとっては関心事が非常に高い分野であります。一緒になった後、名寄産業高校名農キャンパス、光凌キャンパス、どうなるのだろうか、関心事は非常に大きいところであります。そのところで、また名農キャンパス、広大な広々とした中で、まちの、ちょっとずれていますけれども、住宅街もすぐそば、そして国道のそばということでは皆さん関心を持っている中です。そういった部分でのやっぱり報告というのは、私はあつてしかるべきかなというふうに思ったところなのですが、逐一報告する必要はないというふうなことで受け止めていいのでしょうか。

○議長(山田典幸議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 例えば王子さんの跡地の利活用に関しても水面下でいろんな要望活動しています。それ一つ一つ明らかにするというのは、なかなか難しい側面もあるというふうに承知をしています。今回の自衛隊に関しても基本的に決定しているわけではなくて、可能性を模索するために投げかけたということであって、そうした要請活動の一つだというふうにぜひ御理解いただきたいというふうに思います。ちなみに、来年の1月に利活用に関して、言っているのかな、北大さんのほうで非常に興味を示しているという事案がありまして、このことについてのシンポジウムが行われるというような可能性も今浮上してきているというようなことでありまして、今あらゆる可能性を模索している段階であります。それを一つ一つこういったことやりましたよ、こういったこと報告しましたよというふうにつぶさに市民の皆さん

に報告するのはなかなか困難ではないかというふうに思っています。可能性が熟した段階でお示しをしていくということになるのが混乱を招かないのかなというふうに判断しましたので、そうした対応しているということで御理解いただければと思います。

○議長(山田典幸議員) 川村議員。

○8番(川村幸栄議員) 王子さんのところは民間の企業だということで、なかなか具体的なことはお話、御報告できないのだという、そういうようなお話もいただいている中です。さっきもお話ししたように、市民の皆さんの中で関心事が高いからこそ各地方紙、地元紙、大きく取り上げたわけですということをやっぱり御理解いただきたいなというふうに私は思います。加藤市長としての、期成会の会長としての立場でそのようにお考えなのかも分かりませんが、やっぱり市民的な感覚でいうとこういう情報になって出てくるのだということも理解をしていただきたいなというふうに思います。

それで、今お話もありましたけれども、9月議会のところで私も教育施設でしたので、教育関係で何とか活用できないかということで質問もさせていただきました。そのときに御答弁の中でやっぱり地域のニーズ、意見、要望を踏まえた地域振興に資する活用方策などについて意見交換などを行っているところですよというお話もありました。そういった意味では、やっぱり市民の皆さんからいろいろ声が寄せられていて、きっと市のほうにも届いているのではないかというふうに思うのですけれども、先ほどちょっと御紹介したように、せっかくの広大な農地や設備を生かした農業就労を目指す方々の実習の場にしてはどうだろうかというような声も届いています。先ほど来話があるように、広大な農地であります。それで、加工設備もあります。寮も整っているというような形では、やっぱりこういう教育施設としての活用が大事なかなというふうに思っているところです。

また、教育施設のところでいうと、お話があった自衛隊の陸上自衛隊冬季戦技教育隊というふうになっていて、スキー、東京オリンピックのバイアスロンなどの競技で選手を輩出したというようなことでもありましたけれども、ただこの本質のところであるというふうなことであり、主な教育訓練は冬季遊撃教育、上級スキー指導官集合訓練、高度なスキー技術を組み合わせた国内でも屈指の戦闘技術を誇る部隊だというふうになってありました。ですから、こういったところが私たちが望んでいる教育施設といったところとはかけ離れているのではないかというふうに私は捉えています。そうしたことが市民の方々からもやっぱり住宅街のそばにある農地でどんな訓練が行われるのか不安だといったことなんかも出てくるのではないかなというふうに思っているのですけれども、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） そのような御意見があったということ、承りたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） あと、自然豊かな環境を生かして、また私たち町内会は災害時の指定避難場所となっています。名農キャンパス、災害時の避難所になっていますので、そういった部分でもやっぱり活用できるのかどうかという不安も生まれてきます。ぜひ市民の皆さんの声をしっかり聞いていただいて、対応をお願いしたいというふうに強く求めたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

最後になります。冬の暮らしの支援策についてであります。福祉灯油の取組状況です。国会の様相も変わりました。11月22日の閣議決定で連絡事項として重点支援地方交付金の追加というの

も出されたというふうに聞いています。自治体での具体化を急ぐようにということで呼びかけられているところですが、先ほど御説明いただいた部分についてさらに増えるというか、様子はないのかどうかちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（山田典幸議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 重点支援交付金の関係につきましては、ただいま国会のほうで補正予算の議論がなされているものだというふうに承知しておりますが、過去の状況からいきますと給付金の部分とそのほかに市町村の選択事業というのが過去には行われていた状況でございます。今全般の部分について低所得者の方々に対する給付金というのがなされるというのは情報は得ておりますが、市町村で行う選択事業についてはどういものが行われるのかというのはまだ見えてきていない状況でございますので、現在のところそれに対してどうこうってちょっとコメントができるというような状況で情報としては持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） その交付金の関係でいうと、新たに追加される事業として灯油支援だとか、それから地方公共団体における水道事業の減免にも対応できるというふうな情報も受けているところです。ぜひ引き続き支援をお願いしたいというふうに思います。

時間がありません。それで、先ほどお話ししました、オール電化の公営住宅の支援の件なのですが、確かに公平性が保てないというふうな部長のお話がありましたけれども、部長からのお話の中にもあったように、公営住宅にお住まいの方々はやはり収入の面であったり、住宅確保がというところら辺でいろいろ御苦労されている方が多いということでもあります。確かにオール電化、高齢者の方々の火災の心配がないということで希

望が多かった。当初設置されたのも高齢者のそういう火災の心配をなくすためということでオール電化住宅が造られたかなというふうに思っています。そういったところですけども、でもこれだけの電気代の高騰です。大変です。私の知り合いも、お話を聞いたら上も下も綿入りの大きな厚いのを着て、雪だるまのようになって、おうちの中にいるというようなことを聞いています。節約するために小さくしているからです。そういった人が何人もいるのではないかというふうに思っています。そういった部分での支援はできないかなって再度お伺いをしたいと思います。

○議長(山田典幸議員) 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長(馬場義人君) 今ほどの御質問、建設水道部長にということでしたけれども、私も福祉のほうで一定支援させていただいている分でございますので、私のほうから答弁させていただきたいというふうに思います。

オール電化の公営住宅等につきましては、先ほど申し上げました福祉灯油の対象に仮になったとしても使用することがちょっと難しいということがありますので、オール電化の住宅の対象者に対して灯油券助成と同様な支給ができないかどうかという内容につきましては現状の把握と事業の精査、先ほども申し上げましたが、道の補助事業になっているという部分もございますので、その辺の内容も確認するとともに、必要に応じて要綱の整理等々を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長(山田典幸議員) 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

○議長(山田典幸議員) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

大変お疲れさまでした。

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議長 山田典幸

署名議員 谷 聡

署名議員 川村幸栄

散会 午後 3時01分

令和6年第4回名寄市議会定例会会議録
開議 令和6年12月11日（水曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第17号 名寄市パブリック・コメント手続条例の一部改正について
- 日程第4 議案第18号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第19号 名寄市パートタイム会計年度任用職員の報酬、手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第20号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第21号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- 議案第22号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第23号 名寄市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第24号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第25号 名寄市水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第7 議案第26号 名寄市下水道条例の一部改正について
- 議案第27号 名寄市個別排水処理施設条例の一部改正について
- 日程第8 議案第28号 令和6年度名寄市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第9 議案第29号 名寄市議会基本条例の一部改正について

- 日程第10 議案第30号 名寄市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第11 報告第1号 専決処分した事件の報告について
- 日程第12 請願第1号 国へ「学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める意見書」提出の請願（議会運営委員長報告）
- 日程第13 報告第2号 例月出納検査報告について
- 日程第14 閉会中継続審査（調査）の申し出について
- 日程第15 委員の派遣報告

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第17号 名寄市パブリック・コメント手続条例の一部改正について
- 日程第4 議案第18号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第19号 名寄市パートタイム会計年度任用職員の報酬、手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第20号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第21号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- 議案第22号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について

	議案第23号 名寄市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について	7番	清水	一夫	議員
		8番	川村	幸栄	議員
		9番	佐藤	靖	議員
日程第5	議案第24号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	11番	高野	美枝子	議員
		12番	高橋	伸典	議員
日程第6	議案第25号 名寄市水道事業給水条例の一部改正について	13番	遠藤	隆男	議員
		14番	東川	孝義	議員
日程第7	議案第26号 名寄市下水道条例の一部改正について	15番	東	千春	議員

	議案第27号 名寄市個別排水処理施設条例の一部改正について
日程第8	議案第28号 令和6年度名寄市一般会計補正予算（第8号）
日程第9	議案第29号 名寄市議会基本条例の一部改正について
日程第10	議案第30号 名寄市議会委員会条例の一部改正について
日程第11	報告第1号 専決処分した事件の報告について
日程第12	請願第1号 国へ「学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める意見書」提出の請願（議会運営委員長報告）
日程第13	報告第2号 例月出納検査報告について
日程第14	閉会中継続審査（調査）の申し出について
日程第15	委員の派遣報告

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局長	渡辺	博史
書記	石橋	恵美
書記	及川	洋人
書記	川名	桃代

1. 説明員

市長	加藤	剛士君
副市長	橋本	正道君
教育長	岸	小夜子君
総務部長	木村	睦君
総合政策部長	石橋	毅君
市民部長	松田	慎司君
健康福祉部長	馬場	義人君
経済部長	山田	裕治君
建設水道部長	東	聡男君
教育部長	伊藤	慈生君
市立総合病院事務部長	佐々木	紀幸君
市立大局学長	水間	剛君
こども・高齢者支援室長	田畑	次郎君
産業振興室長	櫻田	孝臣君
上下水道室長	佐藤	美香君
会計室長	鈴木	康寛君
監査委員	岡川	進君

1. 出席議員（15名）

議長	16番	山田	典幸	議員
副議長	10番	倉澤	宏	議員
	1番	中畠	孝幸	議員
	3番	山崎	真由美	議員
	4番	水間	健詞	議員
	5番	谷	聡	議員
	6番	今村	芳彦	議員

○議長(山田典幸議員) ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長(山田典幸議員) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

4番 水 間 健 詞 議員

9番 佐 藤 靖 議員

を指名いたします。

○議長(山田典幸議員) 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

宗谷本線の維持に関してを、中島孝幸議員。

○1番(中島孝幸議員) おはようございます。議長から指名をいただきましたので、通告に従い、大項目1点について質問してまいります。

大項目1、宗谷本線の維持に関して。本年3月15日、国からJR北海道に対し以下のような監督命令が出されました。令和8年度末までに事業の抜本的な改善方策を確実に取りまとめること。それと併せて、JR北海道に対し1,092億円の支援が発表されましたが、それは3年間の期限付であるため、黄色線区、すなわち輸送密度が200人以上2,000人未満で、JR北海道が単独で維持するのが困難としている8線区、宗谷本線の名寄以北はこれに含まれますけれども、その期限内に存在意義を目に見える形で示す必要があります。JR北海道では、地域の関係者と一体となって事業計画(アクションプラン)に基づき利用促進とコスト削減などの取組を検討、実施するとしていますが、宗谷本線存続のためには沿線自治体が協力しながら積極的に事業を進める必要があります。3年間と定められた期限の1年目に当たる今年度の取組内容と成果について伺います。

小項目1、宗谷本線活性化推進協議会を中心と

した今年度の事業について。宗谷本線活性化推進協議会に関連する事業で、本年度実施したものの内容とその効果について伺います。

また、同協議会で今後予定している事業の内容と想定される効果についてお知らせください。

小項目2、名寄市内のJR駅の利用促進について。名寄市内にある駅は南から風連、名寄高校、名寄、日進、智恵文、智北の6駅ですが、2023年6月17日付北海道新聞によれば、そのうち日進、智北はJR北海道が廃止を検討しているとのこととあります。両駅は自治体管理駅ですが、維持に係る経費及び今後の利用促進策について伺います。名寄市内の6駅間でどのような連結を保ちながら市として維持していくのか、考えがあれば伺いたいと存じます。

小項目3、2次交通その他を考慮した利用促進について。現状でただ単にJRを利用しましょうといっても、利用者増は見込めないと思われます。人は目的を持って動くのでありますから、多くの人が目的を持って集まる場所にJRからスムーズに連結するよう配慮する、すなわち2次交通を有効に活用することが利用増につながるのではないのでしょうか。例えば市立総合病院、市民文化センターなどと名寄駅等を結ぶバスを少ない本数でも時間を決めて運行することで、JR利用者を増やすことができるのではないのでしょうか。そのような実証実験を行う考えはないか伺います。

また、それと併せて、市民文化センターENRAYホールで行われるコンサート等の催しにJRを使って参加した場合に入場料を割引くといった制度を設けることも考えられます。JR維持のためにはそこまでする必要があると思いますが、お考えを伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長(山田典幸議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) おはようございます。中島議員からは、大項目で1点御質問をいただきました。私からお答えをさせていただきます。

すので、よろしくお願いいたします。

初めに、大項目1、宗谷本線の維持に関して、小項目1、宗谷本線活性化推進協議会を中心とした今年度の事業についてお答えいたします。初めに、経過といたしまして、今年3月に国からJR北海道に新たな監督命令の発出と3年間の支援が決定されたことを受けて、9月2日にJR北海道が主体となって策定をした黄色線区8線区の事業の抜本的な改善方策の実現に向けた実行計画が発表されました。この実行計画は、基本指標として収支改善や乗車密度の向上、加えてチャレンジ目標が設定されており、宗谷本線においてもJR北海道が地域と連携して利用促進とコスト削減に取り組むこととされています。この実行計画の中では、宗谷本線の3か年の具体的取組として徹底したコスト削減、利用促進、あるべき交通体系に関する議論の3点が位置づけられており、その中でも令和7年度にサイクルレーンの実証運行が計画されていることが利用促進の取組の中でも特徴的な部分です。御質問いただきました宗谷本線活性化推進協議会は、名寄市が事務局を担い、宗谷本線と密接な関わりがある26市町村、議会、経済団体で構成されており、鉄道の高速度化や利用者の利便性向上、沿線地域の振興に寄与することや宗谷本線維持を目的とした事業を実施しています。今年度宗谷本線活性化推進協議会で既に実施した事業としては、5月から6月にかけて運行した観光列車花たびそうやのおもてなしとして例年行っている停車駅でのにぎやかしに加えて、宗谷本線スタンプカードを配付いたしました。このスタンプカードは、はがき大の各市町村の名物などをデザインしたもので、乗車した方に大変喜ばれました。今年の花たびそうやの平均乗車数は、例年の70から80人から今年は110人で、従来の鉄道ファンだけでなく、家族ぐるみの利用が多く、協議会でのこれまでの継続した取組による効果と分析しています。また、今年7月にはナショナルサイクルルートの指定を受けることを目指

して、旭川市で開催をされたきた北海道サイクルツーリズムシンポジウムに協議会も開催協力をいたしました。今後の協議会の事業については、来年度に予定されているサイクルトレイン実証運行について知見を深めるための講演会を現在企画、検討しています。このことにより来年度のサイクルトレイン実証運行の機運が高まることを期待しております。さらに、昨年度沿線自治体を中心に立ち上げた調査・実証事業協議会により国、北海道の補助制度を活用して幌延駅から稚内高校、稚内大谷高校への直通バス、音威子府駅から名寄駅、市立総合病院への直通バス運行を実施して、地域交通資源の活用による宗谷本線の維持、利便性向上の検証を行う予定です。

次に、小項目2、名寄市内のJR駅の利用促進についてお答えいたします。自治体管理駅は、乗車数が1日平均3人以下の極端に利用の少ない無人駅についてJR北海道から廃止についての提案を受けて、存続を希望する場合は維持管理経費を地域で負担することで存続している駅です。日進駅と智北駅については、現在のところ通学生など利用があること、あるいは今後通学生の利用見込みがあることを地域と確認をして、地域のボランティアによる協力をいただきながら、維持管理を行っています。昨年度の本市における自治体管理駅の維持管理経費については、乗降場の電気料やJR北海道が行う除雪経費、定期検査に係る検査料など5万9,950円を負担しています。今後の両駅については、通学生などの利用見込みを地域と確認しながら維持、存続を判断してまいりますので、御理解願います。

次に、小項目3、2次交通その他を考慮した利用促進についてお答えいたします。JR名寄駅から市立総合病院や市民文化センターへは現状でもコミュニティバスやAI活用型デマンドバスのルートと名寄によりアクセスが可能となっております。また、市内民間事業者によるタクシーでの移動も可能であることから、まずは既存の公共交通の利

用促進を図ることが重要と考えておりますので、御理解をお願いします。一方で、御提案いただきましたコンサート等の催しにJRを使って参加した場合の割引制度については、どの程度のニーズがあるのか把握した中でJR利用促進策とコンサート等催しを盛り上げていく方法、様々な視点による方策についてよりよい方法を探っていければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後になりますけれども、今後3年間は宗谷本線を維持するために抜本的な改善方策を考える大事な時期でありますので、引き続きまして地域の皆さんに必要とされ、移動の手段として選ばれ、乗車を楽しんでもらえるインフラとして残していけるよう考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(山田典幸議員) 中島議員。

○1番(中島孝幸議員) 小項目3点につきましてお答えいただきましたので、順次再質問に移させていただきます。

まず、最初の今年度の宗谷本線活性化推進協議会の活動についてですけれども、昨年行った幌延駅から稚内高校、稚内大谷高校、これはまた継続するという事で伺いました。それから、音威子府から名寄、それから市立総合病院に至るバスを運行する、これも実証運行するという事で伺いました。昨年度行った内容とちょっとずれているというふうに考えてもよろしいでしょうか。その内容、昨年度は比布駅、剣淵駅の特急列車停車とか、それから地域住民向けの特急列車への補助金が出たということがありましたけれども、それが昨年の結果を受けて今年少し変更になっているわけですが、その辺りの経緯についてお知らせいただければと思います。よろしく願いします。

○議長(山田典幸議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) まず、稚内地方の高校に向けたバスの実証運行については、これ

は利用者、学生さんからも、やはり南稚内駅から歩いてそれなりの距離を移動していたところが校門前で降りられるということもあって、非常に好評だったといったことも踏まえて、実証実験なので、比較的期間は短い間でありましたので、いま一度また運行してみようということで継続していきたいということです。

それから、今回の音威子府から名寄方面へのバスについても、なかなか乗車密度といたしましうか、運行自体、JR自体もそれほどやっぱり乗車数が多い便でございましたので、それであれば、議員も御指摘いただいたように、目的地として一定程度明確な部分がございますので、そこについてバス運行してみて、どの程度の満足度が得られるのかということをやってみたいということでございました。

それから、昨年度実施した名寄以南の部分の特急の今まで止まっていなかった駅に停車してみようということだったのですけれども、一部利用していただいた部分あったのですが、やっぱり利用者数については我々の期待値を上回るような成果にはつながらなかったということでございます。

それから、10円特急券、こちらについては取組としては非常に面白い、いい取組だと私思うのですが、やはり無人駅も多くなってきている状況で、それを利用する方がわざわざ、例えば役場とかに行きながら手続、申請書を書いて、非常に手続が煩雑ということもあって、ここについてはなかなか、JRに協力を求めてもシステム上の改修にはとてつもないお金もかかりますし、それを人が対応するにしても無人駅ということで、どうしてもそういった煩雑な手続が必要になってしまうということもあって、使ってみた方からは当然利用的には安くなるので、好評だったのですが、これもごく限られた方への波及しか見込めなかったということで、今回については一度見送りをさせていただいているということになっております。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 中島議員。

○1番（中島孝幸議員） それから、もう一点ですけれども、ナショナルサイクルルートを目指すためのサイクルツーリズムに関するシンポジウムが旭川で開かれたということですが、このサイクルツーリズムということと、それからJRのつながりという点からもうちょっと説明していただけないでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 非常に御指摘のとおりどういつながりがあるのかというのがイメージがつかないかもしれませんが、特に我々日本人よりも意外と台湾人であるとか、非常にサイクリングが娯楽ということで、景観のいいところを長距離走るといふ方たちが意外と、場所さえあれば、ルートさえあればそこを目指して来てくれるというインバウンドの流れも今ございまして、そういったルートの中で頑張っ行って行きは自転車で行ってもらって、帰りはやっぱり長距離移動になりますので、自転車を積んでJRで帰って来ていただくといったことで、その組合せによりツアーを組んで、自転車に乗りながら、例えばつらい区間はJRで移動してもらおうとか、そういった組合せによる利用促進が見込めるということで、今回は取り組ませていただいているということでございます。

○議長（山田典幸議員） 中島議員。

○1番（中島孝幸議員） 先ほどおっしゃったサイクルトレインの実証運行を来年でしょうか、令和7年に行う予定であるということお聞きしましたが、そのサイクルトレインの運行とセットになったような形でサイクルツーリズムというのを進めようということかなというふうに理解しましたけれども、非常に期待しますので、よろしく願います。

それから、先ほどお話ありましたけれども、花たびそうや号、今年の5月から6月にかけてです

けれども、4回運行していて、それが乗車人数も増えたということで、宗谷北線、天塩川に沿ってずっと北に北上するというルートが観光ルートとして非常に将来性があることを示していると思いますので、ぜひそういったことを進めていただければと思います。

それから、先ほど話は出ませんでしたけれども、ザ・ロイヤルエクスプレスの運行も今年も行われて、非常ににぎやかに駅がなっていたと思いますので、それもぜひ継続して進めていただければと思います。

それから、2つ目の小項目2番目ですけれども、名寄市内のJR駅の利用促進についてということで、名寄駅、改めて数えてみますと南から、風連から始まって、智北まで6駅あるということで、これは先ほど自治体管理駅の費用なども伺いましたけれども、どのように利用促進を図るかということを考えてみてもいいかなと思うのですが、例えば地域輸送という観点からしますと、高校生の乗車が非常に見込まれると思いますけれども、名寄以北の名寄高校から、名寄高校駅が高校のすぐ近くですので、名寄高校駅、名寄高校に通っている生徒の数ですけれども、名寄高校の校長先生に伺って、数字をいただいたのですが、美深が9名です。今年の6月現在の調査だそうです。美深が9名、智恵文が6名、日進が1名という、そういう数字で、これだけの生徒が名寄以北に行っているということで、まずこういった地域輸送の観点から通学の学生に便宜を図るといいますか、気持ちよく乗ってもらおうということが大事で、それが名寄高校の生徒集め、受験生集めというのも苦労していると思いますので、そういった点からも非常に地域輸送としての鉄道の役割が大きいのではないかと思います。特に名寄高校は駅が近いですので、そういった点で非常にメリットがある点ですので、そこを生かすということが大事だと思います。それで、1点ちょっと細かいことを申し上げるのですが、名寄高校から列

車に乗って、名寄までは3分ほどです。3分とか4分とか、そのぐらいで到着するわけですが、それから、これは下校時のことです。高校生の下校時の、高校生の立場でちょっと今考えたいと思うのですけれども、細かくなって申し訳ないですが、快速なよろ3号が名寄高校16時24分発です。それで、名寄に到着が16時27分、それで快速なよろ号というのは御承知のとおり名寄までですので、美深に帰る生徒はそこから乗り換えなければいけません。それで、名寄から乗り換える場合に、名寄に16時27分に着いて、その次音威子府行きの普通列車が16時39分、美深到着が17時6分、今美深を例に考えますけれども、そこでちょっとこれ利用促進という点から高校生の立場で考えてみますと、どういうことかといいますと、名寄で12分停車するのです。これはそういう車両の運行上の問題とかいろいろあるのかもしれないですけれども、名寄で12分停車して、美深に27分かけて帰ると、そういう形になります、今の快速なよろ3号から音威子府行きの普通列車に乗り換える場合。それで、問題は乗り換えるときに跨線橋を渡らなければいけないのです。快速なよろ3号が到着するのが1番線、1番ホームで、音威子府行きが発車するのが3番ホームです。ですから、あの急な階段上って跨線橋を渡って、違うホームに行って、乗り換える。時間は12分ありますので、高校生でしたら階段を駆け上がって、元気な高校生ですから、あまり問題ないかもしれませんが、これが高齢者の方の場合を考えると、非常に苦勞するのではないかなというのが一つ考えられます。そういったこと、それでですから例えば日進も名寄高校の生徒で1名利用している。日進駅も利用しているということなのですが、日進駅に帰る場合に日進まで名寄から6分で着くわけです。名寄から6分で日進まで着くわけですが、6分で着くはずなのにその前に12分停車する、あるいはその後の列車だと15分停車するという、それで乗り換え

て、わざわざ名寄からまた北に向かうという、そういったことがあります。それで、こういうこと申し上げますと、ダイヤについて、これ私が去年の9月に一般質問でちょっとダイヤについて触れたときに御答弁いただいたのですが、鉄道事業者が経営的な面や運行体制を検討して、各事業者で判断されるという、そういった答弁いただいたのですけれども、ですから事業者が決める問題なので、こちらからとやかく言えないというような捉え方なのかなというふうに思いましたけれども、しかし今考えています宗谷本線の利用促進ということを考えますと、気持ちよく便利に、時間もできるだけ、限られた車両を利用して、できることなら早く到着したいということがあると思いますので、そういった点でこういった問題をなおざりにすると、ますます利用者が減っていくのではないかなというふうに感じるわけです。ですから、これは利用促進、利便性の向上ということを、市としてと言っていいのかわかりませんが、J Rに要望して、改善を図るといったことがあってもいいのではないかなということです。細かなことで本当に申し訳ないのですけれども、そういったことを一つずつ検討して、目を向けて、それで利用している人がせっかく、名寄以北16名、名寄高校で。美深9名、智恵文6名、日進1名という16名が北に向かっていくわけですから、その乗換えを、朝の便はそのまま座っていても始業時間に高校まで行く便があるのですけれども、夕方の便が必ず跨線橋渡って乗り換えないといけないという、そういったところをちょっとできれば注目していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長(山田典幸議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 中畠議員の少しでも利用しやすく、環境改善ということでの本当に気持ちの入った御意見をいただきました。今名寄高校駅のことにも触れていただきましたけれども、これは名寄市の事業として利用促進を目的に議会

の皆様方にも御理解いただきながら予算を執行させていただいて、東風連駅から、地域の御理解もいただき、移設をすることができました。このアクションプラン、第1期、第2期と令和元年から5年間にかけてアクションプランを実施した成果として、実は今年最終的な取りまとめということの中に5年間の象徴的な取組ということで、これはJR北海道、国からしてもいい事例だということで、名寄高校駅の供用開始ということで、これ利用促進事業として冊子の中でも紹介されている事業でございます。やはりこの目的は学生の利便性、そして議員がおっしゃられたように、圏域の子供たちの学びの場、ここを、名寄がダム機能として一定程度ここで学びの場を提供できる、そんな環境整備の当然狙いもあって、名寄高校がさらなる高校としての魅力が多くなるように取り組んだ成果かなというふうに思っております。そんなインフラをさらに学生目線でより利用しやすくという御提言がございました。JR北海道としても、私も長くやっていますので、担当者ともいろいろ話す機会もありました。決して不便になる方向で考えていることは一つもなく、例えば特急列車、今直通が減って、旭川で乗換えとなっていますけれども、旭川の駅では特急降りたら少しでも利便性が上がるように向かいのホームに次の札幌駅の列車が待っているとか、そういった接続の利用者側に少しでも負担がかからないような配慮というのはしていただきながらダイヤ改正を進めてきていただいています。今の接続の12分間が空いているよとかいう話なのですけれども、ここについてはただそこが詰まれば当然利便性が上がるわけで、そこについては議員お話しいただいたとおり自治体として、地域としてこっつてもう少し詰まらないのかねというお話は私はできるなというふうに思っていますので、そこにはどんな事情があるのかちょっと私は理解まだしていませんけれども、思いとしてはJR北海道に対しては伝えていけるというふうに思っていますので、今せっか

くいただいたお話、私も担当と話しながら、まずは担当レベルで相手方にちょっと投げかけてみたいかなというふうに思います。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 中島議員。

○1番（中島孝幸議員） 前向きなお話ありがとうございます。もう一度申し上げますと、快速なよろ3号からの乗り継ぎ、それから快速なよろ5号からの乗り継ぎの2本について検討いただければというふうに考えております。

それから、小項目の3ですけれども、2次交通その他を考慮した利用促進についてということですけれども、石橋部長からの答弁にありましたように、バスを利用するという手もあるということ、確かに言えるかもしれませんが、例えばEN-RAYホールの場合ですと、昨日の東議員の質問で市外から来ている方が33%いるという答弁がありました。それで、その33%の人が、車が恐らく、あそこ駐車場が広いのですので、来ているというふうに考えられるのですけれども、ぜひとも、名寄駅からのアクセスがあまりよくないということがありますので、それで送迎バスなども今運行されておられませんので、そういった点でJRで来るということもちょっと考慮に入れて時間設定とか、そういうことを考えていただければいいのではないかなというふうに考えております。それで、先ほどちょっと申し上げましたけれども、EN-RAYホールで行われる催しに参加する人にJRで来た場合に補助出したらどうかというお話をしましたけれども、例えば旭川ではJR利用についての切符代助成というのが行われているようで、富良野線、宗谷線、石北線、函館線は除かれています。函館線は除かれているのですが、富良野線、宗谷線、石北線を利用する沿線自治体の人が旭川の観光等で旭川を訪れる場合、これ名寄も沿線自治体ですので、名寄から行く場合にも適用されると思うのですけれども、旅行であるとか学生の部活動でJRを利用して旭川に行った場合

に半額まで補助を出すというような、そういった切符代助成制度というのが行われているようです。これは、特に何かのそういう催しに行くとか、そういうことは関係なしに観光に旭川に来てくれる人に対して、ちょっと申請方法なども前もってしなければいけないとか、なかなかそこ補助を受けるまで大変かもしれませんけれども、そういった事例もあるようですので、切符代、JRで行ったら何かメリットがあるとか、実際私が今日申し上げていますのは宗谷本線を維持するという、維持のための維持ということではなくて、せっかくああいういいものがあるのだから、利用しないのはもったいないというのが基本的な立場ですので、別にもっといい有効な手段があるのに無理にJRを利用する必要はないと思うのですけれども、あんないいものがあるのであるから、それを有効に活用しようという、そういう捉え方をしています。ですから、そういう意味でJRを生かすような施策を、ちょっと私のない知恵を絞ってそういった補助はどうかというようなこと考えてみたのですけれども、旭川ではそういった切符代助成ということを行っているようですし、そういったことについて再度お考え伺えたらと思います。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） しっかりといろいろ近隣の取組もお調べいただいて、今御発言いただきました。我々も当然旭川のことなので、取組については承知しております。その自治体を持つ環境というか、がいろいろ違う部分があって、例えば動物園だったり、いろいろな観光資源が市内に点在していて、そこで集客でJRで来てもらおうということで旭川市さんはいろいろ取り組まれているのかなというふうに思いますけれども、これまでもちょっと私が言い続けているところでもあるのですが、JRというのは、鉄道というのはやっぱり点ではなくて線につながっている。鉄道というのはそこで初めて価値が出てくるということですから、こういった、特に宗谷本線の名寄

以北については点で努力するというのではなくて、面でしっかりと取組を進めていくということが非常に大事だし、面でやることでやっぱりそれなりの規模を持ちながら全国に訴えかけていくことにつながるのではないかとこのように考えております。ただ、御提言いただいたお話も当然素晴らしい取組であるというところは認識しています。

それから、EN-RAYホールのお話もいただきましたけれども、公共交通を担当する者としてはやはりそこはタクシーであったり、バスをぜひ利用していただきたいというのがまずは思いとしてございます。我々何げなく使っている市内のタクシーも使っていただかないと、行く末はやっぱりなかなか経営も厳しくなっていくということもありますので、そこは維持するためにもぜひ市内の公共交通、2次交通も積極的にお使いいただきたいというふうに思っているところです。

それから、先ほど例えばイベントの料金の部分を一部サービスしてはという御提言もありましたけれども、考え方としては公共交通側から考えるというよりは、私はイベント主催者側からの集客アプローチという考え方のほうが私の中ではちょっと整理がつきやすいかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 中畠議員。

○1番（中畠孝幸議員） 考え方としては理解いたしました。

最後にですけれども、今年の9月5日の北海道新聞ですけれども、JRは4日、4日というのは今年の9月4日ですけれども、26年度までに国や道、自治体と維持費分担の議論を始める方針も表明したということです。それで、これは日高線とか留萌線が廃線になったときもそうなのですが、何億円か、これだけの赤字が出ていて、それぞれの自治体がこれだけ負担してくれないと廃線もやむなしという、どちらを選ぶのか、廃線を選ぶのか、金額の負担を選ぶのかということが過去の廃線のときにも行われていることですから

ども、これが宗谷本線に関してもやっぱり2年後ぐらいにそういったことが起こる可能性があるということは、可能性があると書いてもいいと思いますので、その辺は先ほどから申し上げていますようなこういう取組をやって成果を上げているとか、地域にとって宗谷本線が有用なもので、地域活性化のためにも魅力と将来性を十分備えていると、そういうことをこれから、今年、来年あたりの、来年はサイクルトレインも運行するというお話伺いましたけれども、そういったことを通して宗谷本線の魅力を発信するという、そこから道なり国なりからの援助も得られるような、そういう素地をつくるということが大事だと思いますので、ぜひともその辺お願いして、質問終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（山田典幸議員） 以上で中畠孝幸議員の質問を終わります。

課題解決に向けたジェンダーギャップ解消の取組について外1件を、山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、大項目で2点質問させていただきます。

最初に、大項目1、課題解決に向けたジェンダーギャップ解消の取組について。世界経済フォーラムから発表されたジェンダーギャップ指数2024では、日本は156か国中118位であり、前年の125位から僅かに改善されたものの、ジェンダーギャップ解消には程遠い状況にあります。ジェンダーギャップが多くの社会問題の根底にあると捉えると、ジェンダーギャップは今日本が抱える大きな社会問題であると考えています。それは、名寄市においても例外ではなく、想定以上の速さで人口減少が進んでいる、この現実を受け止め、家庭、地域、学校、職場においてジェンダーギャップの解消に努め、みんなで共に地域の課題解決を目指す取組が必要不可欠であると考えます。

そこで、小項目1、若者回復率向上のためのジェンダーギャップ解消についてお伺いいたします。

人口減少に起因する地域課題は極めて多く、人口減少の要因は様々ありますが、自然減以上に深刻なのは社会減であると感じています。名寄市で生まれ育った若者が成長した後、進学等でふるさとを離れるケースが多く見られます。数年後どのくらいの人数が名寄市に戻ってきているのか、その実態を数字で確認し、実態をつかむところから見えてくる本市の姿について国勢調査のデータを基にどのような分析がなされてきたのかお伺いいたします。

また、10代の転出超過数に対する20代の転入超過数の割合を導き出し、数値化することで人口減少の実態を把握することができますが、名寄市の若者回復率についてお伺いいたします。

小項目2、男女共同参画推進とジェンダーギャップ解消について。第2次名寄市行財政改革推進基本計画後期実施計画基本方針3、市民と協働の行政運営の推進に示された男女共同参画の推進では、名寄市男女共同参画推進条例及び名寄市男女共同参画推進計画に基づき市民意識の醸成を図る取組を推進するとあります。具体的な取組内容と成果についてお伺いいたします。

また、審議会や協議会などへの積極的な女性登用について、成果指標が目標数値に届いていない状況について原因の分析と講じてきた対応策についてもお伺いいたします。

小項目3、意思決定、方針決定場面における女性参画を促すジェンダーギャップ解消について。家庭、地域、学校、職場においてジェンダーギャップ解消に向けた意識の醸成が必要であると考えますが、その認識についてお伺いいたします。

次に、大項目2、生活を守る公共交通について。各地から高齢ドライバーによる事故のニュースが伝わってきます。名寄市においても高齢化が著しく、運転免許証の返納者が増えていますが、その分通院や買物など生活を維持するために欠かすことのできない足としての地域公共交通の確保は、大変重要な施策であります。今年度8月に行われ

た公共交通に関する市民アンケートの結果を踏まえ、名寄市地域公共交通活性化協議会専門部会から提言もなされていますが、来年度に向けた施策についてお伺いいたします。

小項目1、のるーと名寄の運行拡大について。コミュニティバスとAIオンデマンドバスのるーと名寄の役割精査について考え方をお伺いいたします。のるーと名寄による利便性の向上は、高齢者だけでなく、子供たちにとっても活動範囲を広げる手段として有効であります。運行範囲等の拡大について本年第1回定例会でも伺っていますので、その後の対応も含め、改めて今後の見通しについてお伺いいたします。

小項目2、風連地区における公共の足確保について。本年9月開催の名寄市地域公共交通活性化協議会専門部会からの提言には、風連地域全体でデマンド化を検討するとありますが、提言を受けた後の今後の方針についてお伺いいたします。AIオンデマンドバスのるーと名寄の風連地区での運行の可能性についてもお伺いし、この場からの質問といたします。

○議長(山田典幸議員) 松田市民部長。

○市民部長(松田慎司君) 山崎議員からは、大項目で2点御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は総合政策部長からの答弁となりますので、よろしくお願いをいたします。

まず初めに、課題解決に向けたジェンダーギャップ解消の取組について、小項目1、若者回復率向上のためのジェンダーギャップ解消について申し上げます。本市の人口動態については、国勢調査のデータから名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの中で分析をしているところではありますが、本市独自の取組として本市の人口の移動状況の実態と人口減少対策や移住、定住施策に必要な基礎資料を得ることを目的に転入、転出届出の際に届出者に対して任意でアンケート調査を行っていますので、その結果をお答えさせていただきます。令和5年度の集計結果では、

転入の主な理由としては転勤が48.8%、次いで就職、転職が16.8%、就学が14.6%、また転出の主な理由としては転勤が44.4%、次いで就職、転職が35.7%、就学が5.4%の結果となっております。本市の状況は、就学で転入超過となっているものの、就職、転職で転出超過が大きく、このことが人口減少の一因と分析をしているところです。国勢調査を実施した令和2年の状況から本市におきます令和2年度1年間の住民基本台帳の転入、転出の状況を見てみますと、10代の転入、転出者では93人の転入超過であり、20代の転入、転出者では99人の転出超過となっているため、10代の転出超過者に占める20代の転入超過者の指標、いわゆる若者回復率の定義が本市には当てはまらず、計算が困難となります。本市の実態では、20代が転出超過にあり、10代が転入超過になっている、20代転出者のほうが多い状況ということになっております。名寄市の特徴としては、10代の転入超過は名寄市立大学の新生や自衛隊の新隊員などが多くいると考えられ、20代の転出超過は名寄市立大学を卒業し、市外へ就職、転職する若者が多い状況であると分析をしているところです。

次に、小項目2、男女共同参画推進とジェンダーギャップ解消について申し上げます。名寄市では、平成28年4月に名寄市男女共同参画推進条例を施行し、条例の基本理念に基づき現在は第3次名寄市男女共同参画推進計画に沿って男女共同参画社会の実現を目指して、様々な取組を推進しております。個人の能力や個性を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、持続可能なまちづくりにとって不可欠であり、計画の中では男女の人権尊重など6つの基本理念に基づき基本目標と主要施策、基本事業を掲げているところです。市民意識の醸成を図る具体的な取組として、市内商業施設でのパネル展の開催や男女共同参画セミナーの開催、男女共同参画に取り組む企業や団体等の表彰などを継続して実施してきてい

るところです。また、広報紙をはじめ、ホームページやチラシ、リーフレットの配布などによる啓発も行ってきております。市立図書館においても関連図書のコーナーを設置し、毎年新しい図書を購入しながら普及啓発に努めてきているところです。企業や団体等の表彰やセミナーの開催などこれまでの取組によって市民の男女共同参画に対する関心や認識は深まっているものと捉えております。現在では、社会の潮流の変化によって多様性を認め合う社会に対する認識が広がり、ジェンダー平等の意識は高まり、浸透してきていることを実感できるようにもなりました。特に若い世代では社会課題に対して敏感であり、関心も高く、ジェンダーギャップを意識することは少なくなっていると思います。先進的な事例を参考にしながら、本市においても取り入れられるものは積極的に男女共同参画推進委員会で協議をし、次期推進計画に反映させていければと考えているところです。

もう一つの質問であります名寄市における審議会や協議会におきます女性登用については、国の第5次男女参画基本計画に合わせて審議会等委員に占める女性の割合の目標値を令和8年度までに40%以上60%以下というふうに設定をしていますが、令和5年9月時点で36.5%、令和6年9月時点においても同様に36.5%と目標に届いておらず、横ばいで推移をしております。名寄市各種委員の任命に関する要綱では、定数の男女の比率の均衡に努めることを委員の選任の基準に示しており、各種委員の選任に際しては各部署においてこの基準によるよう求めているところです。また、町内会長の集まる会議においても女性役員の登用を呼びかける依頼を継続的に行っております。審議会等の委員は、各種団体から推薦者により構成をされている場合が多く、推薦団体の役員に女性が少ない、あるいは女性役員がゼロの団体も多いことなどから、審議会等の委員に就任する女性の割合が必然的に少なくなっているもの

と分析をしているところです。政策や方針決定過程における女性の参画を拡大させ、多様な意見を反映させることは、社会や地域にとってもよい影響をもたらすことから、こうしたメリットを市民一人一人に理解をしてもらい、女性が役員に就きやすい環境整備を進めるためにもジェンダー平等の視点を確保できる有効な対策を図ってまいりたいと考えております。

次に、小項目3、意思決定、方針決定場面における男女共同参画を促すジェンダーギャップ解消についてを申し上げます。家庭、職場、学校、地域などあらゆる場面では性別による固定的な役割分担意識による社会の制度や慣行が一部で残っていることも現実であり、解決しなければならない課題として捉えており、社会全体での取組が不可欠です。格差のない社会は、あらゆる人々にとって住みやすい社会となることから、ジェンダーギャップの解消はまちの住みよさにもつながります。家庭、地域、職場、学校に向けた取組は人口減少や地域課題解決のためにも必要であると認識しているところです。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは、大項目2、生活を守る公共交通についてお答えいたします。

初めに、小項目1、のる一と名寄の運行拡大についてですが、のる一と名寄は市内循環バスがドライバー不足を理由に減便されたことへの対応策として、名寄市街地区を運行範囲として運行を開始いたしました。コミュニティバスとのる一と名寄の役割精査については、定時定路線で多くの人数が乗車可能なコミュニティバスと需要に応じてルートや運行時間の自由度が高いのる一と名寄にはそれぞれ特徴があると認識しています。また、のる一と名寄は、一定の人口密度がある地域で効率よく運行することで効果を発揮するシステムであり、人口密度の低い郊外、農村地区を対象とす

るには不向きなシステムでもあります。9月に開催された名寄市地域公共交通活性化協議会では、協議会の中に設置された専門部会から名寄市市街地区において重複して運行しているコミュニティバスをスリム化により公共交通を維持するため、のり一と名寄へ集約するべきと提言をいただいています。このことから、人口減少と運行事業者の担い手不足の状況下において、のり一と名寄の運行範囲については適材適所の公共交通サービス提供により持続可能な公共交通を維持するため、現在の名寄市街地区での運行を継続してまいります。一方で、運行時間の拡大については今年8月に実施をした公共交通アンケートや出前トークで多くの声をいただいております。また、新たな乗降場所設置の要望などのお声もいただいていることから、こちらについては既存の交通手段の影響も鑑みながら、来年度の改善に向けて交通事業者とも検討を進めておりますので、御理解願います。

次に、小項目2、風連地区における公共の足確保についてお答えいたします。風連地区の公共交通については、名寄市公共交通活性化協議会専門部会から風連地区全体でのデマンド化を検討することの提言をいただいています。現在の風連地区の公共交通は、風連地区と名寄地区を運行する風連線バス、下多寄地区と御料地区を運行するデマンドバス、忠烈布代替ハイヤーに加えて、地元事業者によるハイヤー事業が運行をしています。8月に実施した公共交通アンケートや風連地区町内会連絡会議の場で、風連地区の交通需要は名寄地区の商業施設や市立総合病院への通院が主な目的となっていることや名寄地区への移動の際に道の駅での乗換えではなく、直接移動を希望するお声をいただいています。のり一と名寄の風連地区での運行については、現状の名寄地区での仕様は一定の人口密度がある地域で効率よく運行することで効果を発揮するものであり、風連地区での運行は不向きなシステムとなっております。一方で、デマンド型交通は現状の名寄地区での運行形態の

ように乗降場所、時間を自由に設定する方式だけではなく、人口密度の低い地域では運行時刻を設定したり、ドア・ツー・ドア方式など地域特性に合った様々な形式が考えられます。公共交通活性化協議会において専門部会の提言を受けて、風連地区全体の方向性を確認したことから、今後は地域特性に合わせた適材適所の交通サービスの提供により風連地区全体の合理的な運行を現在検討しているところです。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(山田典幸議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) それぞれ御答弁いただきましたので、時間の許す限り再質問させていただきます。

まず最初に、ジェンダーギャップ解消についての課題、取組についてであります。若者回復率という言葉で話を、質問を出させていただきました。国勢調査を基に人口の動きをどんなふうを確認していただきましたかということでありましたので、担当の職員の方には改めてこの数字を精査していただくという作業していただいたのではないかなと思っております。大変な作業だったのかなと思っておりますので、感謝をまず申し上げたいと思います。その上で、先ほど松田部長から御答弁をいただきました。若者が回復していないという、10代が多く転出していて、20代になって戻ってきていないという、私の想像していたところについては当てはまらないのではないかなという御答弁をいただきました。名寄市の特徴がここに一つ見てとれると思っております。10代で出ていく若者は名寄市で生まれ育った人たち、20代で増えてきている若者といいますか、20代で出ていかれる若者は名寄市に一度10代で入ってきてくださった方たちが改めて名寄市から転出していかれている。それは、名寄市立大学があるということも影響していると思っておりますし、自衛隊の若い隊員の方たちの動向も含まれているのだろうと思っております。本当に名寄市立大学と名寄駐屯地

があるおかげで若い人たちが市内にとどまって活動してくださっているということについては、大変ありがたいことで、地域としては大きな財産だろうと思っています。私がこの質問の中で話題にしたいのは、もちろんそういう方たち、ありがたいのですけれども、地域の中で長く残って、地域の活動の中に自分の人生として関わってくださる方たちがどのぐらいの回復率を見せているかということについて確認をさせていただきたいという意図がございました。結局特に女性なのですけれども、若い女性が一度名寄市から出て行って、もう一度名寄市を自分の生きる最適の場所と思って帰ってきてくださるかどうかというところが人口減少にも大きく関わってくるのではないかというふうに思っているところにこの質問の意図があります。若い人たち、特に女性がこの地域で生き生きと活動しやすい、その環境をつくり上げていくということで、この地域の次の存続のステージを見据えていきたいというふうに思っています。ちょっと難しいかもしれませんが、名寄市で生まれ育った人たちに特化して10代で出ていかれた方が20代でどのぐらい戻ってこられているかということの調査は難しいですよね。その辺の、難しいと思いつながら聞いているのは心苦しいのですが、やっぱりちょっとそこは人口動態調査、そこから見えてくる名寄市の特徴を分析していくということについて、今すぐということではないですが、どこかで焦点を当ててみる必要があると思っていますが、部長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） 名寄に住んで、名寄で生まれ育った方が名寄から出て行って、どの程度戻ってくるかということが重要だというお話だというふうに思います。私もそう思っておりますけれども、この戻ってきた率というのは、大変申し訳ないのですけれども、調べようもちょっと難しいのかなというふうに思っています。誰が出て行って、誰が帰ってくるというのを個別に調査を

するというのも難しいと思っていますので、ただ、今答弁でもお答えさせていただきましたけれども、転入、転出する際に個別にアンケートを取らせていただいていますので、その中で名寄にUターンで、Uターンって言うていいのか分からないのですけれども、帰ってきたのですかみたいな項目をつけて、そこのアンケートにお答えいただいた方々だけにはなりますけれども、そういった部分で少し数字を見ていくということはちょっとできるのかなというふうには思っています。ただ、どちらにしても正確な数字というふうにはきつとまらないのかなというふうに思っています。質問いただきましたけれども、本当10代の部分については大学や自衛隊駐屯地があるということで、非常に転入されてきている方が多いというふうになっています。先ほども少し答弁させていただきましたけれども、数字だけで見ると、20代の部分で見ると転出していっている方々というのが年々実は増えてきております。令和2年の時点で見ると99人というふうにお話しさせていただきましたけれども、令和5年度あたりになると100人を超えて20代の方は転出しているという状況にもありますので、こういったところは年代ごとの出入りは分かるのですけれども、理由までという分析はなかなか少しちょっと難しいかなと思っていますが、人口動態見ても名寄市については人口は減少していくというふうに人口ビジョンからも分かりますので、それに向けた対策というか、名寄に残っていただくというような方策は必要になってくるのではないかなというふうには考えているところです。

○議長（山田典幸議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 難しい注文を出して申し訳ないのですけれども、やれる範囲でやっていただいているということについては確認させていただきました。窓口で転出されるときの転出理由等確認していただくところでそのことが分かってくることもあるということではありますが、やは

り転出が増えているということについては少し、無理に残っていただくというわけにはいきませんので、出ていかれるときの理由も含めて、その対策ということについては講じていきたいなと思っていますところであります。やはりこのまちに戻ってくる理由があれば、戻ってきてくれると思うのです。私も若い方たちと触れ合う機会は多く持たせていただいておりますので、出ていくときにはもちろん志を持って進学等に向かっていかれる。喜んで送り出しますが、その後の次のステージを考えるとなぜにふるさとを選ばれないのかということについては、いつもいろんな方たちとディスカッションという大したことではありませんが、話をさせていただくところであります。帰ってきて、自分がこのまちで活躍できる姿があるということが特に女性にとっては大きいと思いますので、その点から考えて次の小項目2のところの質問になるのですが、やはり男女共同参画ということをやりたいながら、常に審議会、協議会の女性の比率が40%に届いていない。これは、前回の議員協議会等でも質疑させていただいておりますけれども、40%に対しての36.5%、前年37.0というときもあったと思いますが、30%後半の数字を40%に近い数字だからいいと思うのか、私はこの数字と40との間には大変大きな開きがあると思っています。この間なかなか40に到達しない。これは、先ほど部長の御答弁では審議会をお願いをする委員の皆様、団体からの選出ということで、団体の構成役員の皆様が多男性が多いということでお話がありましたが、そもそも団体の構成役員が多男性が多いということは、なぜにその状況が起きているとお考えでしょうか。

○議長(山田典幸議員) 松田市民部長。

○市民部長(松田慎司君) 団体の構成されている役員に男性が多いのはどうしてかというような御質問なのかなと思いますけれども、それぞれの企業、団体において役員を選出される場合にはいろいろな事情がありますし、適した方ということ

もあるのかというふうに思います。我々のほうでは、男女参画に向けてということで事業者向けにもリーフレットや何かは配付はさせていただいております。役員構成についてもなるべく男女共同になるような、女性の意見も聞くような場面も設けてはどうですかというようなリーフレットになっているのですけれども、そういうのをお配りさせていただきながら対応させていただいておりますけれども、それぞれ多分、先ほど言いましたけれども、諸事情といいますか、事情があつて構成メンバーのほうは決めているのだろうというふうに思っておりますので、我々としても審議会、役員や何かについても団体に依頼するときにはもし女性で可能な役員がいればお願いしたいですというような形でも御案内はさせていただいておりますので、何とか、40%から60%という国の目標との30%台の乖離というのは私たちのほうでもこれはいいというふうに全然思っておりませんので、できればフィフティー・フィフティーになるのがいいのだろうというふうに思っておりますので、そこに向けてはいろいろと情報発信も含めてやっていきたいというふうに思っています。

○議長(山田典幸議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 部長を責めるつもりはないのですけれども、やはりそこは踏み込まない限りずっとこの状況は続いていくと思います。先日地元紙で、御覧になっておられると思いますが、ゼロ解消できずということで、女性委員の比率について、審議会の中には女性が一人もいないという審議会もあるという新聞記事が大きく、これだけ大きな見出しで出ました。これやはり地域としてはとても大きな関心事で、見守っていかなければいけないというふうに思っています。男女共同参画推進委員会での取組も、私もかつて関わらせていただきましたので、よくやっていただいておりますし、担当課がセミナーの開催、それから展示、チラシ、リーフレット、そういうところで動いて

いただいているというのももちろん存じ上げております。なかなかセミナー参加ができないときには申し訳ないなと思っているところではありますが、その状況をずっと続けてきていて、今の状況があるということでもあります。次の一步、どんな形で踏み込まれるおつもりがありますでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） 今まで状況が変わっていないのではないかと御質問かというふうに思いますけれども、実は令和9年度から第4次の男女共同参画の推進計画策定をしていく準備に入るのですけれども、その部分にはそういったことも踏まえた、事前にアンケートで意識調査をさせていただきながら、審議会の中でもこういった部分が次の計画に反映できるかというようなことはこれからに向けてちょっと重点的にやらなければいけないなというふうに思っているところですので、これまで少し長く時間がかかってきて、こういう状況になっているのかと思いますけれども、次の計画に向けてしっかりと議論をさせていただいて、対応していくということになろうかなというふうに思います。すみません。よろしくお願ひします。

○議長（山田典幸議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 次のところも見据えていただいているということは、理解したいと思ひます。実はジェンダーギャップ解消について、これ本当に地域課題、特に人口減少ですとか男女のバランスを考えてみんなで協力し合うところで、人材不足を解消していけるといふところも含めて、根底に流れているところの大きな課題であるなと捉えておりましたので、私たちの会派でジェンダーギャップ解消についての行政視察を行わせていただきました。そこでいろいろ学ばせていただきました事例の中で特にアプローチとして必要だと思ひましたのは、お願ひをするだけでなく、市民の皆様がそれぞれの立場でこのことを自分事として捉えていただくということが大事

だと認識しました。その一つの方法として、アンケート調査もあるのですけれども、ワークショップ等を小さい単位で丁寧に回数を重ねてこられている実態を学ばせていただきました。特に若い世代、10代ですとか、それから高校生を対象としたワークショップなんかも持たれておりましたので、徐々にその意識が、単に男女共同参画、ジェンダーギャップ解消ということではなく、お互いを認め合うところで、無理をして男の人だから、女の人だからということをおもうのではなく、自然な形で一緒に活動できる、そういう地域社会をつくっていかうというところでのワークショップでありましたので、ぜひこのワークショップ的な取組、地道な活動にはなるのですけれども、浸透していくことを目的にした活動を取り組んでいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 松田市民部長。

○市民部長（松田慎司君） 今ワークショップのお話いただきましたけれども、議員のほうからも視察に行った資料を見させていただいて、ワークショップの大事さといいますか、ワークショップでしゃべれることが多いというふうな実態も見せていただきました。ふだんなかなかしゃべれないことも小さい単位のワークショップであれば話していけるといふようなことがワークショップの意義だろうというふうに思ひますので、このワークショップについては、我々も一応セミナーはいろいろ開催させていただいているのですけれども、聞くだけのセミナーという形のものが今まで多かったのかなというふうに思ひますので、聞くだけのセミナーだとなかなか意識の醸成も極端には飛躍的に進んでいかないのだろうというふうに思ひますので、このワークショップ方式ということは実は少し検討していかなければいけないねということで担当とは話をさせていただいているところですので、どちらにしても、次期計画も含めてになりますけれども、ワークショップという手法はぜひ取り入れて、小さいことから、

先ほど議員もありましたけれども、こつこつとやっていくということが市民意識醸成につながるなというふうに考えていますので、よろしく願いできればと思います。

○議長(山田典幸議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 地域の中にぜひ浸透していくような取組を、そういう立てつけをつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。地域の中でという、そういう取組はかなり時間がかかっていくと思いますし、本当に成果として見えてくるところがどこなのか、何を成果とするのかというのは本当に難しいところだと思いますので、諦めないで取り組んでいただきたいなと思っています。

地域の中に浸透させるということのちょっと分かりやすい形としては、やはり職場が変わっていくということがあるのかなと思っています。名寄市役所も大きな職場というふうに捉えると、名寄市役所の女性活躍、女性単独ということではありませんが、それぞれの皆さんの活躍を支えるための研修の在り方について、ぜひとも研修機会を多くつくっていただきたいなと思っていますが、この点についていかがでしょうか。

○議長(山田典幸議員) 暫時休憩します。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時24分

○議長(山田典幸議員) 再開します。

木村総務部長。

○総務部長(木村 睦君) 名寄市役所においての研修の考え方ですけれども、それは男性、女性にかかわらず、外に、いわゆる市役所外で研修を受けたい場合、またこちらのほうも、研修担当としても積極的に外で行っている研修にぜひ参加してくださいということで庁内の中では進めておりますので、よろしく御理解のほどお願いします。

○議長(山田典幸議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 進めているというこ

とでありましたので、もう一つちょっと突っ込ませてください。

そのときに家庭環境として幼い子供さんがいらっしゃるということについての例えば何か特別なサポートってありますでしょうか。

○議長(山田典幸議員) 木村総務部長。

○総務部長(木村 睦君) 特に御家庭で職員の方が参加されるときに幼い子供さんがいらっしゃる時に何かサポートというのはしておりません。

○議長(山田典幸議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 男性、女性にかかわらず研修をすることによって自分のモチベーションが高まるということで、特に名寄市役所の中で地域の皆様への公共サービスを提供する役割を担っておられる職場でありますので、自由にといいますか、安心して出られるようにということでの研修について伺わせていただきましたが、今後例えば男性職員の育休取得ですとか、そういうところも含めて研修の安心して手を挙げられる環境についてお願いをしておきたいなと思います。部長が手を挙げてくださりそうなので。

○議長(山田典幸議員) 木村総務部長。

○総務部長(木村 睦君) 決してやっていないわけではなくて、既に名寄市特定事業主行動計画というものを、市長、さらには議会議長含めてこういった計画をつくって、今やらせていただいています。その際には、当然子育てがしやすい勤務環境の整備ということで、それぞれ今いただきました育休の話ですとか、当然そういった職場環境の整備について進めさせていただいておりますので、これまでも男性の育休の取得もございまして、そういったところ今後もしっかりと周知徹底に努めていきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いします。

○議長(山田典幸議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) やっていただいているということで安心しましたので、それが次に名寄市役所を自分の職場として考えようと思ってい

る若い人たちにも定着して行って、より多くの人材が名寄市役所を職場として考えていただけるような立てつけにさせていただきたいなと思っております。育休を取っておられる職員の方のことも知っておりますので、男性、女性関わりなく、それぞれの性に見合った職場として名寄市役所がより働きやすい環境になっていくことをこれからも見守り続けさせていただきたいと思っております。

男女共同参画、それからジェンダーギャップということに関して様々議論させていただきましたが、やはりここは教育に関わるころの考え方が大変多いと思っております。教育環境の部分については、学校現場においては出席簿を男子、女子分けていたものを今は分けない状況であったり、いろいろな取組を具体的にさせていただいています。私の頃は実は技術家庭科という教科、男子が技術で、女子が家庭科というように分けて授業が行われていましたし、保健体育科も男女別だったりしたこともありますけれども、今はそれぞれの性を大事にする形でともに学びの場がつけられています。そのことによっての子供たちの育ちは大きいなというふうに思っているのは、若いお父さんが赤ちゃんにミルクを飲ませてあげていらっしゃる、そんな場面も地域の中で見るようになりました。たまたま声をかけさせていただくと、今日は僕が当番なのですって言われる若いお父さんもいらっしゃる中で、それぞれのその日の動き方によってお互いに家族を支え合っているという、子供を育てていらっしゃるという、そういうところ、本当にジェンダーギャップを感じなくて、すばらしいなというふうに思っておりますが、教育現場を預かっておられるのが教育長であります。教育現場という形の中でふだんからジェンダーギャップ解消というそのことだけに特化したことではなく、進めてきていただいていると思っておりますが、ジェンダーギャップ解消ということに関わって言わせていただければ、今後教育現場でこの点についてどのような方針で進めていただけるのか、

教育長のお考えをお伺いしておきたいと思っております。

○議長（山田典幸議員） 岸教育長。

○教育長（岸 小夜子君） ジェンダーギャップの取組に対する今後の方針ということでの御質問かというふうに受け止めさせていただきました。ただいま議員のほうからも御指摘がありましたとおり、学校教育におきましては男女の差のある教育というのが確かに戦後行われておりましたが、男女雇用機会均等法ですとか、成立ですとか女子差別撤廃条約に日本が批准をしました。その後の平成元年の学習指導要領の改訂におきまして、教育の目的や内容の中に、目標、内容の中に男女差別をなくすということが一切なくなって、既にそこから、改訂されてから三十数年の月日、年月がたっているところでございます。学校の中は、先ほど議員から御指摘がありましたとおり、既に男女混合名簿になっていたり、ジェンダーレスということで男女を交ぜて活動するというようなことがかなり意識されて行われておりますし、それから学習指導要領に基づく指導ですが、小学校は家庭科、中学校は技術家庭科、そして保健体育ですとか、それから特別活動、そういうようなところできちんと両性の本質的平等ですとか、それから男女が協力して生活を営んでいくというようなことを発達段階に応じて指導も行っているところでございます。さらに、近年の傾向といたしましては女性教員の……学校現場というのは性差の区別なく取り組んでいるところでございまして、名寄市においてもちょっと教職員の正規の職員の割合を調べますと、小学校は既に半数を超えている職員が女性職員になっているような状況がございませぬ。そのようなことで、学校教育においては、私も時々学校訪問をしますが、先生方の指導を見ても、子供たちの授業中の風景を見ても性差で動いているということはありません。したがって、これからはきちんと、私どもが立てている学校教育の推進計画におきましても一番最初に出してい

ることは人間尊重の精神に基づく教育ということで、人種ですとか、それから性差ですとか障がいのある、なしですとか、それから年齢差、それからいろいろ病気の関係とかいろいろな一人一人状況が違うわけですので、そこをきちんと踏まえた教育をしていくということを第一に掲げて名寄市の教育の推進をしておりますので、今後におきましてもきちんと国が進めている教育の方向を踏まえながら、人間尊重の精神を大事にした学校教育が推進できるように取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長(山田典幸議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 学校現場の日常的な取組の中でしっかり人間尊重の教育が定着されてきている、今後もということで確認をさせていただきました。学校現場で小学生、中学生、高校生、教育を受けて、そのように育ってきた。その子どもたちがそのまま地域の中に出てきたときに両性それぞれの特質に合わせて自分の役割を果たしていく、また輝いていけるような地域になっていくということを考えて、この後も進めていただきたいなと思っています。ジェンダーギャップの解消は、やはり過去の社会とか今までのありようを否定するということではないと思っていますけれども、この後の地域課題を考えたときに、共に活躍できる社会を目指すときに全ての人にとって生きやすい社会をつくり上げていくということについてジェンダーギャップ解消が大きいと思っておりますので、そのことをお伝えしておきたいと思っています。

大項目2のほうの再質問に移らせていただきます。公共交通のほうであります。のるーと名寄の時間等の延長について、この後考えていくというような御答弁いただいたと思います。先ほどの中畠議員の公共交通はJR宗谷線でありましたけれども、名寄駅に降りてからの例えばEN-RAYホールまでのバスというような話も出てきました。

そのときに石橋部長、ぜひとも地域の公共交通、バスを使っていたきたいという御答弁もされていまして。のるーと名寄、午後5時までの運行になっていて、もう1時間延ばしていただくということがEN-RAYホールにコンサート等に出かけられる方にとってもとても有効ではないかと思っておりますので、ぜひそこを進めていただきたいのですが、見通しとしてはいかがでしょうか。

○議長(山田典幸議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 一応私最初の答弁で現在検討中ということで、実は既にそんなお話、アンケート調査結果も踏まえて、しかもというか、この間まち懇でもいろいろ御意見等いただいて、我々としては市民の皆様のニーズについてはしっかりと受け止めさせていただいて、今事業者の間で調整をさせていただいております。我々としても事業者様の御理解をいただければ時間を若干でも拡大していければというふうに取り組んでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長(山田典幸議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 見通しとしては明るいというふうに受け止めさせていただきたいと思いますが、そこはぜひよろしくお願いしたいと思います。

さらに、のるーと名寄、土曜日、日曜日運休ですよね。この点いかがでしょうか。

○議長(山田典幸議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 同じような答弁になってしまいますけれども、やっぱり事業者様との調整が一番肝になってくるというか、なってますので、そこも含めて、営業日も含めて調整をさせていただければというふうに思いますので、よろしく願いします。

○議長(山田典幸議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) やっぱり地域の声があつての、乗る人があつての公共交通ですので、たとえ実証実験で一定期間であっても一度やっていただきたいなという思いを強く持っていますの

で、その点部長からのお力添えもぜひともお願いしたいと思っています。

風連地区については、小項目2のほうですが、のる一と名寄は人口密度の点で厳しいというお話だったのだらうと思いますけれども、風連地区、一応全部の地区をデマンドバスでということが上がってきているというふうに思っていますが、市街地区も含めてという受け止めでいいでしょうか。ちょっとここ確認させてください。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 基本的に提言をいただいているのは、風連地区をデマンド化という提言をいただいておりますので、全体をどのようなデマンドが合う形になるのかということは今現在検討させていただいているということでございますので、風連地区全体という認識でございます。

○議長（山田典幸議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 風連地区全体ということを確認させていただいた上で、実はずっとこの間長年利用されてきたバス停があるのですけれども、先ほど部長がおっしゃってくださったデマンドバス御料線、道の駅で乗り換えなければいけないという、今までもちょっと不便さというのは多くの方から御指摘をいただいております。それから、そこからどんな形でこれから風連市街地に入ってくるかということもこれからの検討ということになると思うのですけれども、実はバス停の間隔というのは、これも事業者との検討ですと言われるかもしれませんが、目的を持ってバス停って設定されていると思うのです。例えば昔ここに病院があったから、病院前というバス停の名前になっていたりと思うのですが、今長年その形が変わってきていてもバス停の名前が変わってなかったり、バス停の場所が変わってなかったりということがあるのです。この点について改善されるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山田典幸議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） バス停の考え方なのですけれども、もともと歴史的に見ても一番利便性の上がるだろうというところに当然バス停を置いていく。それが一定程度の間隔を保ちながら、エリアを平等に網羅していくというような落とし方を考えていくわけなのですけれども、ある意味大きな変革があったときには当然それは利便性を上げるために見直しというのは随時というか、していかなければならないと思いますし、その部分については事業者様が運輸局にバス停としての申請をして、いろんな手続を経ながらやっていく手続もございますので、決してバス停を見直したことがないということはありませんので、そういった考え方、考え直すタイミングというのは当然できるものだというふうに私は受け止めております。

○議長（山田典幸議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 風連地区全体をデマンドバス化ということは結構大きな変革であろうと思いますので、ぜひこの機会にバス停の場所と、目的地に合わせての場所なのですけれども、御確認をいただきたいなと思っています。地域の方から寄せられている声を一つお伝えしたいのですが、しらかばハイツの隣に健康な方が入っていらっしゃるケアハウスがあります、フロンティアハウスふうれん。あそこの方たちは歩ける方たちで、御自身でいろんなところに行かれる可能性のある方たちなのですが、そこを回るバス路線はありません。その前を回るバス路線はありません。一番近くのバス停まで行くということも、健康な方がありますので、歩いていけない健康状態の方がそこにいられているわけではありませんが、それでも季節的なことも併せて結構大変になってきていると。ぜひともフロンティアハウスふうれんの前を経由してもらえる便をつくってもらえないかというような声は届いておりますので、検討のときにちょっとこの点についても入れていただきたいなと思っています。以前静岡県の掛川市を訪問し

たことがあるのですが、このまちはコミュニティバス、障がいの方たちにも優しいまちづくりということで、1路線、どこまで乗っても1回100円でコミュニティバスを走らせていました。このコミュニティバスは、便宜上遠回りになるであろうと思うような路線でも病院の玄関まで上がっていくのです。掛川市役所は高台の上にありますので、道路は下を走っているのですが、御高齢の方たちも市役所に行かれるということで、わざわざ通行している道路から外れて、市役所の前まで回ってバスが走っているのです。そしてまた、来た道を帰って、元の道路に戻っていくという、そういうつくりをつくっている自治体もありましたので、地域の実態、高齢化が進んでいる、そして子供たちも使いやすいということを併せて、この機会に検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長(山田典幸議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 今全国のいろいろな事例というか、印象に残った部分御紹介いただきました。私もいろいろ出張で出かけることがあって、道外の部分も行かせていただく場合もあるのですけれども、やはり名寄市よりも人口の多い都市と言われる部分でも朝からどの時間でもタクシーを呼んだら1時間以上来ないとか、下手したら2時間ぐらい待たされるとか、実はそんな状況が全国では起きていると。そんな中でタクシーがそのような状況だと、やはりこれはコミュニティバスみたいなものが一定程度利便性を上げていかないと御高齢の方とかの移動については担保できないと、そんな状況も全国各地ではあるのかなと今お聞きしながらちょっと私は思いました。当然利便性を上げながら、使ってもらわないと公共交通は維持できませんので、それと同じことが、私はなくしてはいけない公共交通というのはタクシーというのものもあるのかなというふうに考えています。やはりとある地域は夜、夜中、ドライバーさんがいないので、営業は完全にしていないといっ

た地域も出てきております。そんな中で、では名寄でそういったことがあったときに、夜中に体調悪くなって呼んだときに移動する手段がないと。決してそういう状況はなるべく起きないように我々も努力しなければいけないとなったときに、ここは、私何回も言いますが、バスやタクシーというのは大事にやっぱり使っていかなないとサービスは止まってしまうということなので、都市機能を維持するためにもそういったものを大事にしながら、しかしでも今度コミュニティバスやデマンドをも利便性を上げながら、いいバランスの中で名寄らしい公共交通をつくっていかなければいけないと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(山田典幸議員) 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後1時00分

○議長(山田典幸議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第17号 名寄市パブリック・コメント手続条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第17号 名寄市パブリック・コメント手続条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に伴い、制定附則第7条で名寄市情報公開条例第8条の規定を削除をする改正を行ったため、引用する法令及び条項を変更する必要が生じたことから、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上

げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第17号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第4 議案第18号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第19号 名寄市パートタイム会計年度任用職員の報酬、手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第20号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第21号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第22号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第23号 名寄市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について、以上6件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第18号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第19号 名寄市パートタイム会計年度任用職員の報酬、手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第20号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一

部改正について、議案第21号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第22号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第23号 名寄市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、本年8月8日付人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改定が実施されることに伴い、名寄市職員及び会計年度任用職員の給与並びに議員及び特別職の期末手当の額について同様の措置を講ずるため、関係条例を改正をしようとするものでございます。

なお、議員報酬及び特別職の期末手当の改定につきましては、名寄市特別職報酬等審議会からの一般職員に準じて改定を行うことが適当であるとの答申に基づき当該条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、議案第18号外5件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより議案第18号外5件の一括採決を行います。

議案第18号外5件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号外5件は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第5 議案第24号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第24号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、法令により社会福祉士の配置が義務づけられている職場において、有資格者がその資格を生かして相談業務に従事をする場合の手当を創設するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第24号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第6 議案第25号 名寄市水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第25号 名寄市水道事業給水条例の一部改正について、提案の理由

を申し上げます。

水道事業において現行の料金水準では資金不足が生じて、安定的な水供給に向けた投資や老朽化をする施設、管路の維持管理費用を賄うことが難しいことから、名寄市上下水道事業経営審議会に名寄市上下水道事業の経営状況として適切な水道料金の在り方について諮問をし、令和6年11月28日に水道料金の料金水準、基本水量の設定、改定率及び改定期等について答申を受けたところでございます。この答申内容に基づきメーター口径ごとの基本水量を5立方メートルまでに統一をし、基本料金並びに超過料金及び従量料金の改定を行い、平均改定率18.35%の引上げを行うため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○8番（川村幸栄議員） それでは、何点か確認をさせていただきたいというふうに思います。

今回メーター口径の13ミリ、20ミリ、25ミリが基本水量を5立方メートルに統一したというふうなことになっていますが、この3種類、口径が3つになっているところの統一したところについての理由についてお知らせをいただきたいと、思います。

もう一つは、端数処理を10円未満から1円未満にしたといったところについてのお考えについても確認をさせていただきたいというふうに思います。

もう一点ですけれども、今回の料金改定に向けて、資金不足が生じて、安定的なということで、賄うのが難しいということになって、基本料金、そして超過料金が値上げをされようとしているわけですけれども、この料金改定で増収をどのくらい見込んでいるのか改めてお聞かせをいただきたい

いというふうに思います。

以上です。

○議長（山田典幸議員） 佐藤上下水道室長。

○上下水道室長（佐藤美香君） まず、1点目、メーター口径の13ミリ、20ミリ、25ミリの基本水量を統一した理由についてですけれども、この間基本水量を持つということは、基本水量はこれまで普及促進という観点で設定されていたかと思うのですが、前回の名寄、風連を統一したときに5トン、8トン、10トンということで、それぞれの口径に対して基本水量を設定していたのですが、やはり普及促進という役割については既に終えていると考えております。またさらに、現在3段階に基本水量を設定していることで、やはり料金の複雑化にもつながっておりますので、今回統一したというのがありますが、特に20ミリ、25ミリについては使用水量が8トン、10トンまで到達していない方も多数いらっしゃるということで、節水の効果が得られないという声も聞いていたところです。そういった意味では、今回料金の改定に併せまして改めて5トンの水量を残すことにしたのですが、基本水量をなくして、使った分だけ従量料金ということで請求するというのがこの間全国的に広がってきていますので、それに統一する考えも前回の料金改定の際に検討することにしていたところではありますが、5トンの基本水量を残すということで、今回統一したこととなっております。

あと、端数調整についてですが、水道料金を請求する段階で納付書で支払うときに1円まで請求していることがやはり支払う側にとって不便だということが過去に恐らくあったかと思えます。それで、この間基本料金と従量料金を合わせた段階で10円未満を切り捨てて請求していたのですが、今口座振替等が相当数普及していることもありまして、1円未満の請求でも問題がないのではないかとということと、やはり10円未満を切り捨てているということは収入がそれだけ減って

いるということにもつながっていますので、こちらは収益を少しでも増加させるという意味合いもありますので、1円まで請求をするということで今回端数を変更したという流れになっております。

それと、増収分ですけれども、全体的に5年間の算定期間を計算の中で全体で5億円不足しているという計算がされております。その中で、5年間で5億円ですので、年間約1億円の不足がありますので、その分の増収を見込んで、今回料金改定をしているところです。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） 口径によって基本水量の5トンの御説明は分かりました。

それから、端数調整についても理解をしたところですが、増収のところでも今お話があったように、1年間でいうと1億円ぐらいになるというふうなお話でした。例えば私もずっとお話ししているように、名寄駐屯地で水を使っていただくとなると、この部分というのはどのくらいまで解消ができるのかどうかというのがちょっと気になる場所なんです。この部分についてちょっと確認も含めてお知らせをいただければと思います。

○議長（山田典幸議員） 佐藤上下水道室長。

○上下水道室長（佐藤美香君） 先ほど答弁しました5年間の算定期間の不足分なのですが、こちらを計算する際に駐屯地からの給水を令和8年度から見込んだ数字でこの不足分5億円という数字が出ております。この不足分の5億円なのですが、今現在5年度の決算で約5億円程度の収入があったかと思うのですが、恐らく前回の料金改定をしたときには6億円を超える収入が実はあったのです。既に前回の料金改定の収入以下に今現在なっているという状況ですので、その収入に近づけるという意味での1億円の増収を今回見込んでおります。ただ、令和8年度から、この間ずっとお伝えしていますけれども、年間約6,000万円、料金改定前ですけれども、自衛隊からの給水を見込んでいるところですが、そ

れも含めてまだ年間1億円程度不足するような状況に現在なっているというのが現状であります。

○議長（山田典幸議員） 川村議員。

○8番（川村幸栄議員） それでは、令和8年から駐屯地のほうには給水が始まって、年間約6,000万円ぐらいというふうなお話でしたけれども、これも確定ではないというふうに押さえていいというふうに今お聞きしたところです。いつも言っているのですけれども、これだけ物価高騰の中で市民にかかる負担が大きくなるなというようなことを感じながら今お聞かせをいただきました。また、いろいろと皆さんの声もお聞きしていきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（山田典幸議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 以上で質疑を終結いたします。

議案第25号は、経済建設常任委員会に付託いたします。

○議長（山田典幸議員） 日程第7 議案第26号 名寄市下水道条例の一部改正について、議案第27号 名寄市個別排水処理施設条例の一部改正について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第26号 名寄市下水道条例の一部改正について、議案第27号 名寄市個別排水処理施設条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

上下水道事業におきまして名寄市上下水道事業経営審議会に名寄市上下水道事業の経営状況として適切な水道料金の在り方について諮問をし、令和6年11月28日に端数処理についての附帯意見を含めた答申を受けたところであります。この答申内容に基づきまして下水道使用料及び個別排

水処理施設使用料の端数処理に関する規定を見直すために本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、議案第26号外1件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより議案第26号外1件の一括採決を行います。

議案第26号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号外1件は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第8 議案第28号 令和6年度名寄市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第28号 令和6年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、2款における臨時的経費を補正しようとするものでございまして、歳入歳出それぞれ47万6,000円を追加し、予算総額を250億5,627万2,000円にしようとするものであります。

補正の内容を歳出から申し上げます。2款総務費におきまして市立大学在り方検討事業費47万

6,000円の追加は、名寄市立大学が市民にとって価値のあるものであり、受験生から選ばれる大学として維持、発展していくために必要な組織形態等について検討するため、在り方検討会や先進地視察などを実施をする費用を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。事業費の追加に伴い、前年度繰越金での収支の調整を図ろうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第28号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第9 議案第29号 名寄市議会基本条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

遠藤隆男議員。

○13番（遠藤隆男議員） 議案第29号 名寄市議会基本条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に伴い、制定附則第7条で名寄市情報公開条例第8条の規定を削除する改正を行った

ため、引用する条例及び条項を変更する必要が生じたことから、本条例の一部を改正しようとするものです。

以上、提案の理由とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） お諮りいたします。

本件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第29号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第10 議案第30号 名寄市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

遠藤隆男議員。

○13番（遠藤隆男議員） 議案第30号 名寄市議会委員会条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、この間の議会活性化の議論を踏まえて、より活発で多様な意見を施策に反映し、市民福祉の向上に資する常任委員会運営を行うため、本条例の一部を改正しようとするものです。

以上、提案の理由とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） お諮りいたします。

本件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第30号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

○議長（山田典幸議員） 日程第11 報告第1号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

事故の内容は、令和6年9月19日午前11時50分頃、美深町むつみ食堂の駐車場において市のマイクロバスがバックで駐車をした際、バスの後端がエアコン室外機に接触をしたもので、このため外壁も影響を受けてしまい、室外機と外壁が破損をしたものであります。過失割合は本市が100%であり、相手方への損害賠償として41万5,800円を負担することで示談が成立し、和解をしたところであります。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。

報告第1号を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時27分

○議長（山田典幸議員） 再開します。

日程第12 請願第1号 国へ「学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するた

め教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める意見書」提出の請願を議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

議会運営委員会、遠藤隆男委員長。

○議会運営委員長（遠藤隆男議員） 議長から御指名をいただきましたので、令和6年第4回定例会初日に議会運営委員会に付託された請願第1号

国へ「学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める意見書」提出の請願についての審査経過及び結果について御報告いたします。

議会運営委員会は、11月29日、12月5日の2回開催し、慎重に審査を行いました。

11月29日の委員会では、請願第1号の審査に当たり紹介議員から趣旨説明を受けた後、各会派で賛成か反対かの結論を含め会派としての協議内容を次回の議会運営委員会で報告することといたしました。

12月5日の議会運営委員会では、各会派で協議した内容について報告を受けました。市政クラブから請願項目1、国の責任で学校の業務量に見合った教職員配置を進めるため定数法（義務標準法、高校標準法）の改正をすることについては理解できるが、請願項目の2、長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を行うことについては、給特法で定められている教師の職務の特殊性から教職調整額の支給と中教審の答申を総合的に判断し、残業代を支給可能としても長時間労働の抑制にはつながらないと考える。また、教職員の負担を軽減するためには、加配職員を増やすなど学校現場の働き方改革を強く訴えていくべきと考える。よって、本請願には反対するとの報告がありました。市民ネットからは、請願項目の1、国の責任で学校の業務量に見合った教職員配置を進めるため定数法（義務標準法、高校標準法）の改正をすることについては教

職員定数改善と負担軽減を図るという観点から国としての改善策を示すことが重要であると考えことから、賛成する。請願項目2の長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を行うことについては、長時間労働抑制のため残業代を支給するという点については賛同するが、給特法の改正で残業代を支給するというのではなく、教員の負担軽減を考えていくときに給特法を廃止して、教員の労働を特殊なものとしてではなく、労働基準法を適用できるような職業としての扱いを考えていく必要があると考えことから、賛同しかねるとの報告がありました。

各会派から報告後、各委員に確認を含めた発言を求めましたが、意見等がありませんでしたので、請願審査の結果、不採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして令和6年第4回定例会で付託されました請願第1号 国へ「学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める意見書」提出の請願についての審査経過と結果報告を終わります。

○議長（山田典幸議員） これより委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。正副委員長は自席にお戻りください。これより採決に入ります。

本件に対する委員長の報告は不採択です。本件を委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議がありますので、起立により採決を行います。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。（起立多数）

○議長（山田典幸議員） 起立多数であります。

よって、請願第1号は委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時33分

○議長（山田典幸議員） 再開します。

日程第13 報告第2号 例月出納検査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書が配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

○議長（山田典幸議員） 日程第14 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。配付いたしました各委員長からの申出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり決定いたしました。

○議長（山田典幸議員） 日程第15 委員の派遣報告を行います。

派遣されました委員の報告を求めます。

議会報特別委員会、川村幸栄委員長。

○議会報特別委員長（川村幸栄議員） 議会報特別委員会視察報告を行わせていただきます。

10月28日、議会報特別委員会は仁木町議会で議会だよりの編集に関わって行政視察を行わせていただきました。仁木町議会が発行している議会だよりは、全国町村議会議会だよりコンクールにはほぼ毎年のように応募し、優秀な成績を収めています。8年前にも視察をさせていただいた経緯があります。写真の活用方法、空間の活用など突出した編集の取組に圧倒されながら学ばせていただきました。議会事務局の職員が専任で編集作業を行っていることなど大きな差はありましたけれ

ども、学ぶところの多い視察でした。今回委員会のメンバーも入れ替わり、改めて仁木町議会の議会だよりの編集に関わってじかにお話を聞かせていただく機会にしたいと思い、視察をさせていただきました。編集の基本的な考え方は、私たち名寄市議会と同様に住民の皆さんに手に取っていただける議会だよりを目指しています。全議員が広報委員となり、欠員になった際にも対応できるようにしたとのことでした。事務局に依存しているところは大きく変わりはないようでしたが、前回伺った時点より議員の関わりは増やしているように感じました。参加した委員からは、写真にこだわり、写真を有効に使い、文字より写真で伝える工夫がされている。町民登場の紙面作りに工夫を凝らし、地域住民の方々を主役にして、住民に読まれる議会だよりになっている。速報性のあるプチ通信を発行、新聞折り込みをするなど張りのある広報活動を行っているなどの感想が出されたところです。今後についても視察したところのよいところを一つでも反映させることが必要。大幅な変更も視野に、つい手に取ってしまう議会だよりを目指したいとの意見が出されています。市民に気軽に手にしてもらえ、議会が身近に感じてもらえる議会だよりを目指して、さらに取組を進めたいと思います。

以上、視察報告とさせていただきます。

○議長（山田典幸議員） 以上で委員の派遣報告を終わります。

○議長（山田典幸議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和6年第4回名寄市議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 1時37分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきこ

とを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議長 山田典幸

署名議員 水間健詞

署名議員 佐藤靖

質 問 文 書 表 (一般質問)

令和6年第4回定例会

発言 順序	氏 名	発 言 要 旨
1	東 川 孝 義 (P 22)	1 令和7年度予算編成に向けて (1) 令和7年度予算編成の基本的な考え方について (2) 市民ニーズへの対応と健全な財政運営について (3) 行財政改革の具体的な推進に向けて 2 令和6年度行政評価結果に基づく対応について (1) 令和6年度対象事業の評価について (2) 令和6年度C・D評価事業の推進について
2	遠 藤 隆 男 (P 33)	1 情報通信技術（ICT）を活用した行政の推進について (1) マイナンバーカードの普及率向上について (2) 各種証明書等のコンビニ交付の導入について (3) 将来を見据えたデジタル技術の活用について 2 公園緑地等の整備について (1) 公園維持管理事業について (2) ハルニレ通再生事業について
3	高 橋 伸 典 (P 44)	1 「マイナ保険証」の普及と利用促進について (1) 広報活動の推進と正しい情報発信を (2) 高齢者施設と高齢者世帯の周知と保有促進を 2 電子入札の推進について (1) 電子入札で事務作業への効率化を 3 産業まつりの駐車場対策について (1) 市民が求める駐車場対策について
4	水 間 健 詞 (P 53)	1 名寄市農業振興センター事業について (1) 第2次名寄市農業・農村振興計画（後期実施計画）との整合性について (2) 「水田活用の直接支払交付金」の5年ルールの後について (3) 土地利用型経営に対するソリューション提案について

		<p>(4) 事業運営体制について</p> <p>(5) 先進技術への対応について</p>
5	谷 聡 (P 64)	<p>1 行財政改革の推進について</p> <p>(1) 組織・機構の見直しの成果について</p> <p>(2) 人口減少下における適正な定員管理について</p> <p>(3) 事務事業の見直し等及び業務改善の取り組み状況について</p> <p>2 スポーツ団体組織統合の現状と課題について</p> <p>(1) 統合による効果と今後の課題について</p> <p>(2) 各種スポーツイベントの参加者を増やす取り組みについて</p>
6	東 千春 (P 72)	<p>1 エンレイホール10周年に向けて</p> <p>(1) これまでのホール運営の評価について</p> <p>(2) アウトリーチの活動について</p> <p>(3) 近隣自治体との連携について</p> <p>(4) 10周年の冠企画と今後の目指す姿について</p> <p>(5) 音響機材について</p> <p>2 名寄市の感染症対策事業について</p> <p>(1) 実績の評価と情報提供について</p> <p>(2) 帯状疱疹の予防接種について</p>
7	佐藤 靖 (P 82)	<p>1 基金の有効活用について</p> <p>(1) 今後の財政見通し</p> <p>(2) 各種施策課題への対応</p> <p>(3) 歳入確保の具体策</p> <p>(4) 目的基金の統一化及び基金条例の見直し</p> <p>(5) 基金運用に対する必要性和見解</p> <p>2 書かないワンストップ窓口について</p> <p>(1) ここ5年の年間転出、転入件数</p> <p>(2) 調査結果に対する見解</p> <p>(3) 名寄庁舎の構造上の課題</p> <p>(4) 書かないワンストップ窓口の必要性</p> <p>(5) 市民が利用しやすい市役所</p>

<p>8</p>	<p>川村幸栄 (P 94)</p>	<p>1 健康保険証の取り扱いについて (1) マイナンバーカードの取得状況とマイナ保険証の利用状況について (2) 解除申請について (3) 資格確認書の発行について (4) 周知の徹底を 2 産業高校閉校後の名農キャンパスの利活用について (1) 跡地等利活用検討準備会議の検討状況について (2) 市民の声について 3 物価高騰下の福祉灯油支援について (1) 福祉灯油の取り組み状況について (2) オール電化の公営住宅への支援策について</p>
<p>9</p>	<p>中 畠 孝 幸 (P 109)</p>	<p>1 宗谷本線の維持に関して (1) 宗谷本線活性化推進協議会を中心とした今年度の事業について (2) 名寄市内のJR駅の利用促進について (3) 二次交通その他を考慮した利用促進について</p>
<p>10</p>	<p>山 崎 真由美 (P 116)</p>	<p>1 課題解決に向けたジェンダーギャップ解消の取り組みについて (1) 若者回復率向上のためのジェンダーギャップ解消について (2) 男女共同参画推進とジェンダーギャップ解消について (3) 意思決定・方針決定場面における女性参画を促すジェンダーギャップ解消について 2 生活を守る公共交通について (1) のるーと名寄の運行拡大について (2) 風連地区における公共の「足」確保について</p>

令和6年第4回名寄市議会定例会議決結果表

令和6年11月29日～令和6年12月11日 13日間
 本会議時間数 10時間55分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
第 1 号	刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う 関係条例の整備に関する条例の制定について	— —	— —	6.11.29 原案可決
第 2 号	名寄市育英奨学条例の一部改正について	— —	— —	6.11.29 原案可決
第 3 号	なよろ市立天文台条例の一部改正について	— —	— —	6.11.29 原案可決
第 4 号	名寄市ピヤシリスキー場条例の一部改正につ いて	6.11.29 経済建設常任	— —	6.12.11 閉会中継続審査
第 5 号	名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部 改正について	— —	— —	6.11.29 原案可決
第 6 号	指定管理者の指定について（名寄市北国雪国 ふるさと交流館）	— —	— —	6.11.29 原案可決
第 7 号	指定管理者の指定について（駅前交流プラザ 「よろーな」）	— —	— —	6.11.29 原案可決
第 8 号	指定管理者の指定について（名寄市風連米乾 燥調製施設）	— —	— —	6.11.29 原案可決
第 9 号	指定管理者の指定について（名寄市牧場）	— —	— —	6.11.29 原案可決
第 10号	専決処分した事件の承認について（令和6年 度名寄市一般会計補正予算（第6号））	— —	— —	6.11.29 承 認
第 11号	令和6年度名寄市一般会計補正予算（第7 号）	— —	— —	6.11.29 原案可決
第 12号	令和6年度名寄市国民健康保険特別会計補正 予算（第1号）	— —	— —	6.11.29 原案可決
第 13号	令和6年度名寄市後期高齢者医療特別会計補 正予算（第2号）	— —	— —	6.11.29 原案可決
第 14号	令和6年度名寄市立大学特別会計補正予算 （第3号）	— —	— —	6.11.29 原案可決
第 15号	令和6年度名寄市水道事業会計補正予算（第 1号）	— —	— —	6.11.29 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 6 号	令和6年度名寄市下水道事業会計補正予算 (第1号)	— —	— —	6.11.29 原案可決
第 1 7 号	名寄市パブリック・コメント手続条例の一部 改正について	— —	— —	6.12.11 原案可決
第 1 8 号	名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に 関する条例の一部改正について	— —	— —	6.12.11 原案可決
第 1 9 号	名寄市パートタイム会計年度任用職員の報 酬、手当及び費用弁償に関する条例の一部改 正について	— —	— —	6.12.11 原案可決
第 2 0 号	名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一 部改正について	— —	— —	6.12.11 原案可決
第 2 1 号	名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間そ の他の勤務条件に関する条例の一部改正につ いて	— —	— —	6.12.11 原案可決
第 2 2 号	名寄市職員の給与に関する条例の一部改正に ついて	— —	— —	6.12.11 原案可決
第 2 3 号	名寄市フルタイム会計年度任用職員の給与に 関する条例の一部改正について	— —	— —	6.12.11 原案可決
第 2 4 号	名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一 部改正について	— —	— —	6.12.11 原案可決
第 2 5 号	名寄市水道事業給水条例の一部改正について	6.12.11 経済建設常任	— —	6.12.11 閉会中継続審査
第 2 6 号	名寄市下水道条例の一部改正について	— —	— —	6.12.11 原案可決
第 2 7 号	名寄市個別排水処理施設条例の一部改正につ いて	— —	— —	6.12.11 原案可決
第 2 8 号	令和6年度名寄市一般会計補正予算(第8 号)	— —	— —	6.12.11 原案可決
第 2 9 号	名寄市議会基本条例の一部改正について	— —	— —	6.12.11 原案可決
第 3 0 号	名寄市議会委員会条例の一部改正について	— —	— —	6.12.11 原案可決
報 告 第 1 号	専決処分した事件の報告について	— —	— —	6.12.11 報告済

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
報 告 第 2 号	例月出納検査報告について	—	—	6.12.11
		—	—	報 告 済
請 願 第 1 号	国へ「学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める意見書」提出の請願	6.11.29	6.12.5	6.12.11
		議 会 運 営	不採択とすべき	不 採 択
	閉会中継続審査（調査）の申し出について	—	—	6.12.11
		—	—	決 定
	委員の派遣報告	—	—	6.12.11
		—	—	報 告 済